令和３年４月　一部改定

土木工事施工管理基準

令和２年４月

東京都建設局

は　じ　め　に

施工管理とは、工事目的物を図面及び仕様書（発注者の設計図書）で定められた規格を満足させるとともに、工期内に経済的かつ安全に完成させる手段をいうものである。

したがって、施工管理は受注者が自らの責任において行うものであり、その方法については、受注者の自主性に委ねられるべきものである。

しかしながら、施工過程における出来形、品質等の管理の良し悪しが、工事目的物の品質に大きな影響を与えるものである。このため、本基準は出来形及び品質管理に関し、発注者として要求する規格値等を明示し、適正な施行の確保を目的としている。

今回の改定は、前回の改定（H29．４）から３年が経過し、その間に成立した「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」（働き方改革関連法）や毎年のように改定される国の施工管理基準、技術の進展等を踏まえたものである。

なお、主な改定内容は以下のとおりである。

主　な　改　定　内　容

〇施工管理基準

上記の内容を踏まえ、測定項目や規格値、管理基準等を国同等に見直した。また、次のとおり新たに管理基準を追加した。

・６．街築工事 6-1 集水ます縁塊と蓋との隙間管理を追加

・７．舗装工 7-6 すべり止め舗装の実態を踏まえ、厚さ管理を細分化

〇品質管理基準

従来、試験設備を有する製造業者等を指定した場合は、監督員の立会いを要していたが、事前に監督員と協議を行い、承諾を得た後、受注者の責任において立会いを行った上で、監督員へ報告すると改定した。

また、施工管理基準と同様、測定項目や管理基準等を国同等に見直すとともに、次のとおり新たに管理基準を追加した。

・３．アスファルト舗装の品質管理（上層路盤・基層・表層工）における硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験を追加

・６．コンクリート工の品質管理における単位水量測定を追加

土木工事施工管理基準

目　　次

土木工事施工管理基準 …… 1

別表－１　出来形管理基準 …… 5
　１．共通事項 …… 7
　２．土　　工 …… 7
　３．コンクリート工 …… 8
　４．電線共同溝工 …… 11
　５．付帯施設工 …… 12
　６．街 築 工 …… 13
　７．舗 装 工 …… 16
　８．維持補修工 …… 22
　９．法 留 工 …… 25
　10．河川・砂防・海岸工事 …… 28
　11．基礎工及び土留工 …… 39
　12．地盤改良工 …… 43
　13．公 園 工 …… 45
　14．塗 装 工 …… 49
　15．橋りょう工事 …… 50
　16．トンネル工 …… 72

別表－２　品質管理基準 …… 75
　１．アスファルト舗装の品質管理（下層路盤工） …… 79
　２．アスファルト舗装の品質管理（上層路盤工） …… 82
　３．アスファルト舗装の品質管理（上層路盤・基層・表層工） …… 86
　４．路上路盤再生工の品質管理 …… 109
　５．路上表層再生工の品質管理 …… 110
　６．コンクリートの品質管理 …… 111
　７．その他の工事の品質管理 …… 118

提出様式 …… 125

出来形管理基準　工種一覧

	工種名		頁
1	共通事項	共通	7
2	土工	掘削工	7
		盛土工	7
		法面整形工	7
3	コンクリート工	栗石基礎、砕石基礎、均しコンクリート	8
		現場打コンクリート擁壁工	8
		プレキャスト擁壁工	8
		現場打コンクリートボックス工	9
		プレキャストボックス工	9
		カラー継手工	9
		防水	10
		防水保護工	10
		防水壁	10
4	電線共同溝工	管路工	11
		特殊部工（プレキャストボックス工）	11
		ハンドホール工	11
5	付帯施設工	階段コンクリート工	12
		防止柵工	12
6	街築工	管きょ工	13
		場所打側溝	13
		人孔、集水ます	13
		路面工、街きょ、歩道止石、縁石、境石	14
		地下排水工（暗渠工）	14
		L型街渠工、LO型街渠工、プレキャスト、U型側溝工、管きょ（函）型、側溝工、自由勾配側溝工	14
		街路灯設置工、標識設置工等	14
		路側防護柵工（ガードレール）	15
		路側防護柵工（ガードケーブル）	15
		ハンドホール工	15
		区画線工	15
7	舗装工	下層路盤	16
		上層路盤（粒度調整砕石）	16
		上層路盤（アスファルト安定処理）	17
		上層路盤（セメント安定処理）	17
		基層	17
		表層（加熱アスファルト混合物）	18
		表層（低騒音舗装、排水性舗装、保水性舗装の母体ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物層、二層式低騒音舗装）	18
		表層（保水性舗装）	18
		コンクリート版	20
		歩道路盤	20
		歩道表層（加熱アスファルト混合物）	21
		歩道表層（透水性舗装）	21
		すべり止め舗装	21
8	維持補修工	局部打換工	22
		路面切削工	22
		路上路盤再生工	22
		路上表層再生工、表層基層打換工、切削打換工	23
		オーバーレイ	23
		伸縮継手補修工	24
		側溝改造工	24
9	法留工	コンクリートブロック積工、コンクリートブロック張工、緑化ブロック工	25
		石積（張）工	25
		コンクリート基礎工	25
		現場打法枠工、現場吹付法枠工	26
		プレキャスト法枠工、落石防止網工	26
		種子等吹付工、張芝工等、植生ネット工、種子帯工、植生穴工	26
		植生基材吹付工、客土吹付工	27
		吹付工（コンクリート・モルタル）	27
10	河川工・砂防工・海岸工	じゃかご	28
		かごマット	28
		ふとんかご、かご枠	28
		コンクリートブロック工（連節ブロック張）	28
		コンクリートブロック工（天端保護ブロック）	29
		根固めブロック工	29
		沈床工（そだ沈床、木工沈床、改良沈床）	30
		捨石均し工	30
		しゅんせつ工（バックホウ台船等）	30
		巨石張り工、巨石積み工	31
		地下調節池工	31
		本体工（床固め本体工）	32
		側壁工	32
		水叩工	32
		鋼製えん堤本体工（不透過型）	33
		鋼製えん堤本体工（透過型）	33

	工種名		頁
10	河川工・砂防工・海岸工	鋼製側壁工	34
		魚道工	34
		流路工	34
		井桁ブロック工	35
		落石防護柵工	35
		集排水ボーリング工	35
		捨石工	36
		根固及び消波ブロック工	36
		吸出し防止工	37
		コンクリート被覆工(護岸)	37
		コンクリート被覆工(天端)	37
		海岸コンクリートブロック工(突堤本体工)	38
		波返工	38
11	基礎工及び土留工	矢板工	39
		既製杭工	39
		場所打杭工	39
		深礎工	40
		オープンケーソン基礎工	40
		ニューマチックケーソン基礎工	41
		鋼管矢板基礎工	41
		地中連続壁工(柱列式)、ソイルモルタル壁(SMW)	42
		地中連続壁工(壁式)	42
		アンカー工	42
12	地盤改良工	サンドマット工	43
		添加材(石灰、セメント等)工法・路床安定処理工	43
		置換工法	43
		サンドドレーン工法、ペーパードレーン工法	44
		深層混合処理工法	44
13	公園工	開渠排水	45
		人工地盤排水層	45
		防風ネット	45
		埋設管	45
		暗渠排水	46
		照明灯基礎　スピーカー柱基礎　時計台工	46
		遊具等組立設置工(水飲み、ベンチ、サイン等)	46
		土留め	46
		網柵工	46
		四阿、パーゴラ等基礎工	47
		バックネット工	47
		ごろた石積・崩れ積	47
		間知石積、雑割石積	47
		園路工、グラウンド・コート舗装工	48
		クレー舗装、アンツーカー舗装、全天候型舗装	48
		天然芝舗装、人工芝舗装	48
14	塗装工	工場塗装工	49
		現場塗装工	49
15	橋りょう工	橋台工(RC)	50
		橋脚工(RC)(張出式)(重力式)(半重力式)	50
		橋脚工(RC)(ラーメン式)	51
		橋台工(RC)、橋脚工(RC)	51
		橋台工(RC)、橋脚工(RC)(張出式)(重力式)(半重力式)	52
		橋脚工(鋼製)	53
		橋脚工(鋼製)(I型)(T型)　フーチング工	54
		橋脚工(鋼製)(門型)　　フーチング工	54
		橋脚工(鋼製)(I型)(T型)　架設工	54
		橋脚工(鋼製)(門型)　　架設工	54
		鋼橋(実仮組立時)	55
		鋼橋	58
		架設工(鋼橋)	60
		架設工(コンクリート橋)	61
		鉄筋コンクリート床板工	62
		プレストレストコンクリート工(ポステン桁)	62
		プレテンション桁購入工(けた橋)	63
		プレテンション桁購入工(スラブ橋)	63
		PCホロースラブ製作工、PC版桁製作工	63
		PC箱桁製作工、PC片持箱桁製作工	64
		金属支承	65
		ゴム支承本体	67
		支承工(鋼製支承)	68
		支承工(ゴム支承)	69
		橋梁付属物工	69
		地覆工	71
16	トンネル工	坑門本体工	72
		明り巻工	72
		床板コンクリート工(矢板工法)(NATM)	72
		吹付けコンクリート(NATM)	73
		ロックボルト(NATM)	73
		トンネル覆工、インバート工(NATM)	74

土　木　工　事　施　工　管　理　基　準

昭和５４年４月１日　施　　行
昭和５８年６月１日　改　　定
昭和６０年４月１日
平成　元年４月１日
平成　７年４月１日
平成１１年４月１日
平成１３年４月１日
平成１５年４月１日
平成１７年４月１日
平成１８年４月１日
平成２２年４月１日
平成２５年４月１日
平成２９年４月１日
令和　２年４月１日

この土木工事施工管理基準は、「東京都土木工事標準仕様書」（以下「標準仕様書」という。）１．３．５に規定する土木工事の施工管理及び規格値の基準を定めたものである。

１．目　的

この基準は、土木工事の施工について、契約図書に定められた工期、工事目的物の出来形及び品質規格の確保を図ることを目的とする。

２．適用範囲

この基準は、東京都建設局が施行する土木工事等について適用する。ただし、設計図書に明示されていない仮設構造物等は除くものとする。また、工事の種類、規模、施工条件等により、この基準によりがたい場合や、基準、規格値が定められていない工種については、監督員と協議の上、施工管理を行うものとする。

３．構　　成

施　工　管　理　基　準
（工事記録写真を含む）
- 工　程　管　理
- 出　来　形　管　理
- 品　質　管　理

４．管理の実施

４－１　工程管理

受注者は、工程の管理については、標準仕様書１．２．３に規定する施工計画書に基づき、適切に行わなければならない。

４－２　出来形管理

（１）　受注者は、出来形の管理（測定・試験等）については、工事の施工と並行して、別表－１の出来形管理基準に基づき、管理の目的が達せられるよう速やかに実施しなければならない。

（２）　出来形管理は設計値を目標として行うものとし、出来形管理基準により測定（試験）した実測値は、すべて規格値を満足しなければならない。

４－３　品質管理

（１）　受注者は、品質の管理（測定・試験等）については、工事の施工と並行して、別表－２の品質管理基準に基づき、管理の目的が達せられるよう速やかに実施しなければならない。

（２）　品質管理は、土木材料仕様書又は特記仕様書等に定める品質規格値を目標として行うものとし、品質管理基準により測定（試験）した実測値は、すべて規格値を満足しなければならない。

４－４　工事記録写真管理

受注者は、工事記録写真の管理を標準仕様書１．３．１１及び工事記録写真撮影基準（東京都建設局）に基づき、適切に行わなければならない。

５．管理項目及び方法

５－１　工程管理

受注者は、工程管理を工事内容に応じた方式（ネットワーク（ＰＥＲＴ）又はバーチャート方式など）により作成した実施工程表により行わなければならない。ただし、応急処理又は維持工事等の当初工事計画が困難な工事については、監督員の承諾を得たうえで省略できるものとする。

５－２　出来形管理

受注者は、出来形を出来形管理基準に定める測定項目及び管理基準により実測し、設計値と実測値を対比して記録した出来形図、測定結果表等を作成し管理しなければならない。

なお、測定基準において測定箇所数「○○につき１か所」となっている項目については、小数点以下を切り上げた箇所数を測定するものとする。

５－３　品質管理

受注者は、品質を品質管理基準に定める、試験項目、試験方法及び管理基準により管理し、その管理内容に応じて、測定記録、各種報告書等を作成し管理しなければならない。

５－４　工事記録写真

受注者は、工事記録写真を施工管理の手段として、各工事の施工段階及び工事完成後明視できない箇所の施工状況、出来形寸法、品質管理状況、工事中の災害写真等を工事記録写真撮影基準により撮影し、整理しなければならない。

５－５　その他

情報化施工及び３次元データによる出来形管理・品質管理については、別途、ICT 活用工事実施要領（東京都建設局）に基づき、監督員と協議の上、決定するものとする。

６．記録の提出

（１）　受注者は、測定（試験）等の結果について、施工管理記録（測定結果表、各種報告書、工事記録写真、試験成績表、品質証明書等）を工事と並行して作成し、適切な管理のもとに保管し、監督員の請求があったときは、直ちに提示しなければならない。

（２）　受注者は、工事が完了したときは、施工管理記録を取りまとめ、速やかに監督員に提示するとともに、検査時に提出しなければならない。

（３）　施工管理記録の提出に当たっては、別に定めるものを除き、統一２８様式に参考様式（測定結果表、各種報告書等）、試験成績表、品質証明書等を添付するものとする。

７．是正措置

７－１　工程管理

受注者は、全体及び重要な工種の工程に遅れが生じたときは、直ちに原因を究明し、改善策を立案して監督員と協議すること。

７－２　出来形及び品質管理

（１）　受注者は、測定（試験）値が、設計（規格）値に対し偏向を示したり、バラツキが大きい場合は、直ちに原因を究明し、その改善を図ること。

（２）　受注者は、測定（試験）値が、規格値を外れた場合は、直ちに原因を究明し、改善策を講じて、監督員に報告のうえ、その指示を受けること。

７－３　工事記録写真

受注者は、工事記録写真について、撮影後に当初の目的を満たしていないことが判明した場合には、直ちにその改善策を講じること。

付　則　　この基準は、令和２年４月１日から適用する。

別表－１

出 来 形 管 理 基 準

測定対象 工種		測定項目	規格値（単位㎜）	管理基準	摘要
共通		延長	各工種による	各ブロックごとに測定する。	総延長は設計値を満足すること。
土工	掘削工（切土）（浚渫は除く）	基準高	± 50	施工延長40mにつき１箇所、延長40m以下のものは１施工箇所につき２箇所測定。また、断面の変化点はすべて測定する。 基準高は、道路改修工事中心及び端部で測定する。	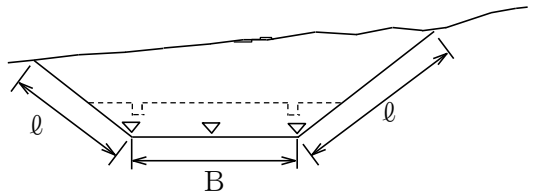
		幅 B	−100		
		法長 ℓ ＜５m	−200		
		法長 ℓ ≧５m	法長 −4 %		
	盛土工	基準高	± 50	上記のとおり。	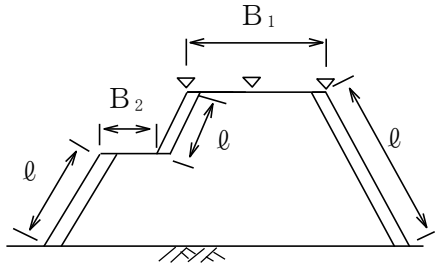
		幅 B1，B2	−100		
		法長 ℓ ＜５m	−100		
		法長 ℓ ≧５m	法長 −2 %		
	法面整形工	厚さ t	− 30	施工延長40mにつき１箇所、延長40m以下のものは１施工箇所につき２箇所測定。また、断面の変化点はすべて測定する。法の中央で測定する。 土羽打ちのある場合に適用。	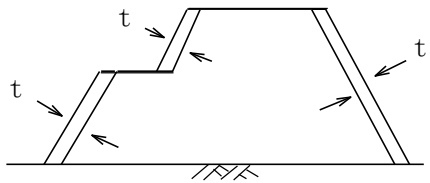

測定対象			規格値（単位mm）	管理基準	摘要
工種		測定項目			
コンクリート工	栗石基礎 砕石基礎 均しｺﾝｸﾘｰﾄ	幅 W(m)　延長	設計値以上	施工延長40mにつき１箇所。施工延長が40m以下は２箇所測定する。	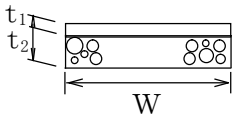
		厚さ　t_1，t_2(cm)	－３０		
	現場打ｺﾝｸﾘｰﾄ擁壁工	基準高　▽	±　50	施工延長40mにつき１箇所、40m以下のものは１施工箇所につき２箇所測定。 断面の変化点はすべて測定する。 延長は１施工箇所ごとに測定。	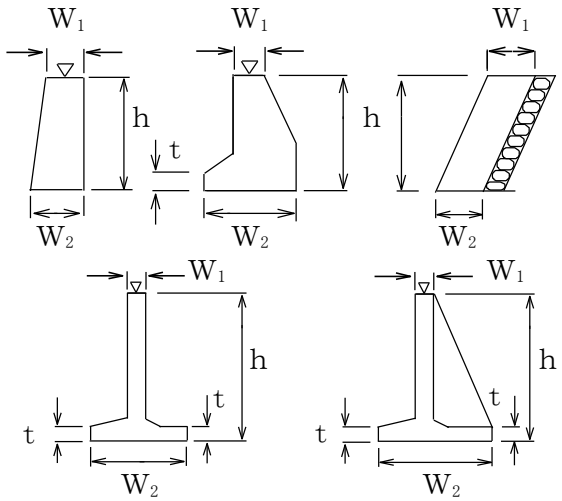
		幅　W1,W2	－　30		
		高さ　h＜3m h≧3m	－　50 －　100		
		厚さ　t	－　20		
		延長　L	－　200		
	ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ擁壁工	基準高　▽	±　50	施工延長40mにつき１箇所、40m以下のものは１施工箇所につき２箇所測定。 延長は１施工箇所ごとに測定。	
		延　長　L	－200		

測定対象			規格値（単位mm）	管理基準	摘要
工種		測定項目			
コンクリート工	現場打コンクリートボックス工	基準高 ▽	± 30	施工延長40mにつき１箇所、40m以下のものは１施工箇所につき２箇所測定。延長は１施工箇所ごとに測定。	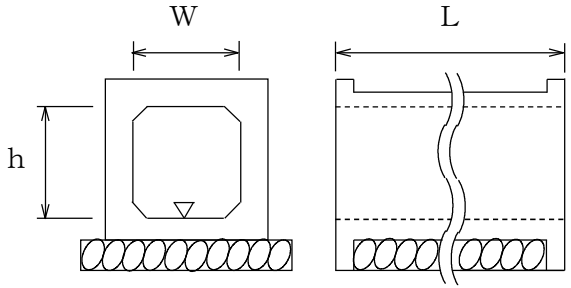
		幅（内法）W	－ 50		
		高さ h	－ 30		
		延長 L	－ 200		
	プレキャストボックス工	基準高 ▽	± 30	施工延長40mにつき１箇所、40m以下のものは１施工箇所につき２箇所測定。 延長は１施工箇所ごとに測定。	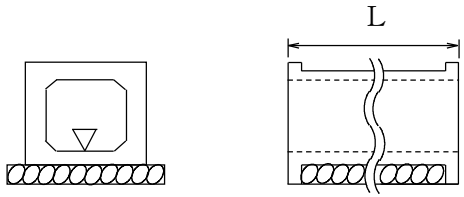
		延 長 L	－ 200		
	カラー継手工	厚 さ t	－ 20	図面の寸法表示箇所で測定。	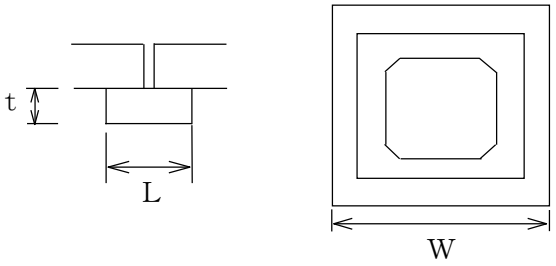
		幅 W	－ 20		
		長 さ L	－ 20		

測定対象			規格値（単位mm）	管理基準	摘要
工種		測定項目			
コンクリート工	防水	幅 W	設計値以上	両端・施工継手箇所の底版・側壁・頂版で測定。	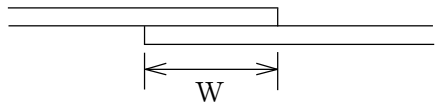
	防水保護工	厚さ t	設計値以上	両端・施工継手箇所の「四隅」で測定。	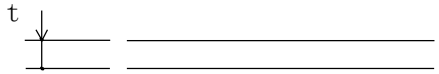
	防水壁	高さ h	― 20	図面の寸法表示箇所で測定。	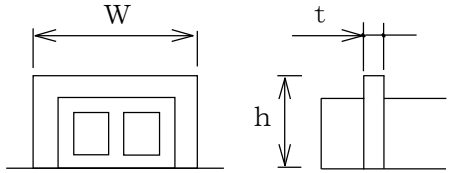
		幅 W	± 50		
		厚さ t	― 20		

測定対象			規格値（単位㎜）	管理基準	摘要
工種		測定項目			
電線共同溝	管路工	埋設深　▽	0 ～ +50	特殊部毎に１箇所。 接続部（地上機器部）間毎に１箇所	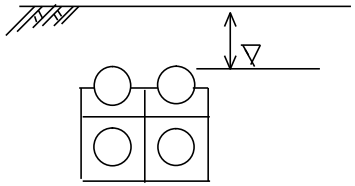
		延　長　L	－ 200	特殊部間毎で電力用管、通信用管毎に１箇所。【管路中心で測定】 接続部（地上機器部）間毎に全数	
	特殊部工	基準高　▽	± 30	１箇所毎	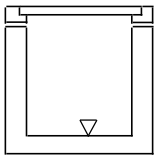
	ハンドホール工				街築工（P.15）に記載あり

※詳細については、「東京都電線共同溝整備マニュアル」を参照すること。

測定対象			規格値（単位mm）	管理基準	摘要
工種		測定項目			
付帯施設工事	階段 コンクリート工	幅　w	－　３０	１回／１施工箇所。	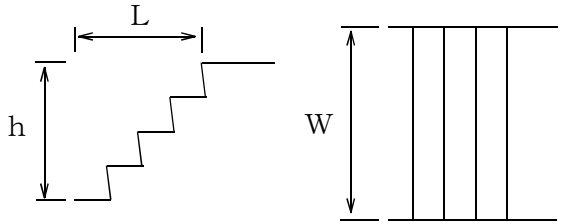
		高さ　h	－　３０		
		長さ　L	－　３０		
		段数	±　０段		
	防止柵工 （立入防止柵） （転落（横断）防止柵） （車止めポスト）	高さ　H	＋　３０ －　２０	1箇所／1施工箇所。	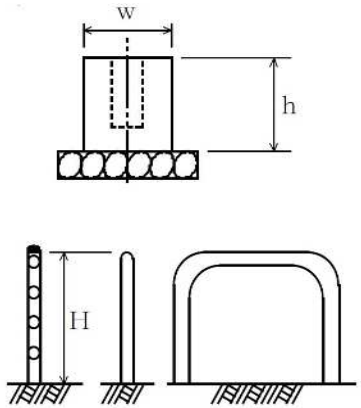
		基礎　幅　w	－　３０	単独基礎10基につき1基、10基以下のものは2基測定。測定箇所は1基につき1箇所測定。	
		基礎　高さ　h	－　３０		

測定対象 工種		測定対象 測定項目	規格値（単位mm）	管理基準	摘要
街築工	管きょ工	基準高 ▽	± 30	基準高は、人孔（ます）ごとに測定する。その他は人孔（ます）間で１箇所の割合で測定する。	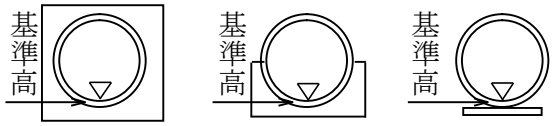
		延長 L	−200		
	場所打側溝	基準高 ▽	± 30	延長40mごとに１箇所の割合で測定する（原則として測点で測定する）。 施工延長40m以下のものは２箇所測定する。	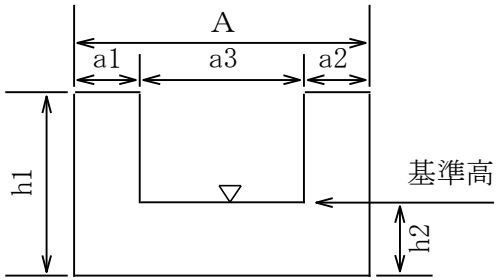
		幅 A, a_3	− 30		
		高さ h_1, h_2	− 30		
		厚さ a_1, a_2	− 20		
		延長 L	−200		
	人孔 集水ます	基準高 ▽	± 30	１．人孔については、各人孔ごとに測定する。 ２．集水ますについては２箇所に１箇所の割合で測定する。 ※は現場打の場合 ３．集水ます縁塊と蓋との隙間は全ますを測定する。	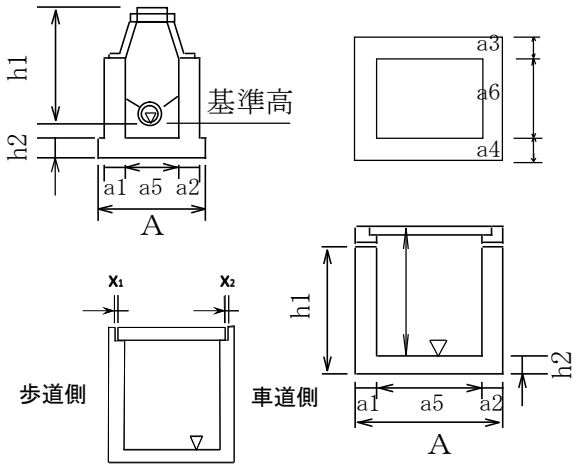
		※幅 A, a_5, a_6	− 30		
		※高さ h_1, h_2	− 30		
		※厚さ a_1〜a_4	− 20		
		隙間 X_1+X_2	− 15		

測定対象			規格値（単位mm）	管理基準	摘要
工種		測定項目			
街築工	路面工 街きょ 歩道止石 縁石 境石	基準高▽	± 30	延長40mごとに１箇所の割合で測定する（原則として測点で測定する）施工延長40m以下のものは２箇所測定する。 施工延長300m以上の場合は60mに１箇所の割合で測定する。ただし歩道止石は支道ごとに測定する。	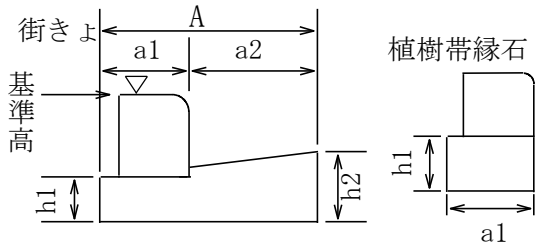
		幅 A，a_1，a_2	－ 30		
		高さ h_1，h_2	－ 30		
		延長 L（境石は除く）	－200		
	地下排水工（暗渠工）	基準高▽	± 30	施工延長40mにつき１箇所、延長40m以下のものは１施工箇所につき２箇所。	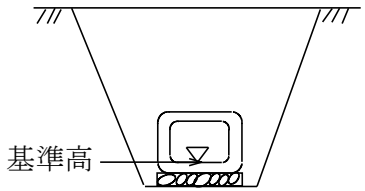
		延長 L	－200	１施工箇所毎。	
	L型街渠工 LO型街渠工 プレキャストU型側溝工 管きょ(函)型側溝工 自由勾配側溝工	基準高▽	± 30	１箇所／施工延長40m	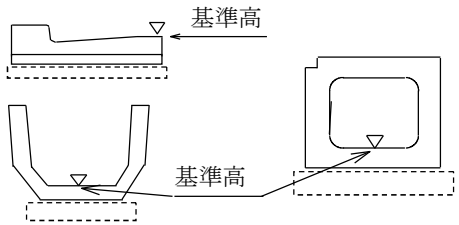
		延長 L	－200	１箇所／施工箇所	
	街路灯設置工、標識設置工等	基礎 幅 a	－ 30	３箇所に１箇所の割合で測定する（標識は、１箇所毎に測定する） ※設置高さについては、建築限界を確保すること。	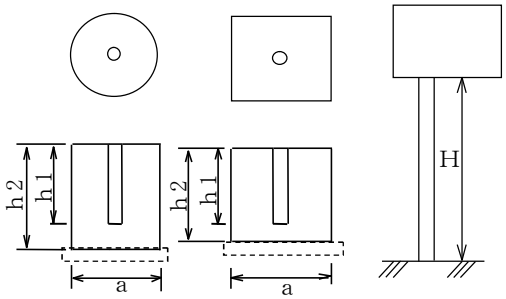
		基礎 高さ h2	－ 30		
		基礎 根入長 h1	設計値以上		
		設置高さ H	設計値以上		

測定対象				規格値（単位mm）	管理基準	摘要
工種		測定項目				
街築工	路側防護柵工（ガードレール）	基礎	幅 w	－ 30	1箇所／施工延長40m 40m以下のものは2箇所／1施工箇所	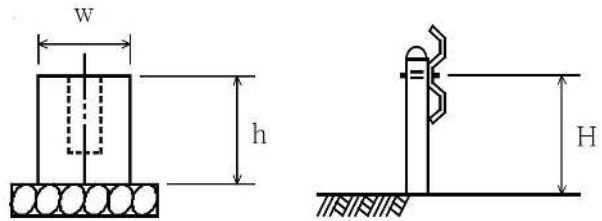
			高さ h	－ 30		
		ビーム取付高 H		＋ 30 － 20	1箇所／1施工箇所	
	路側防護柵工（ガードケーブル）	基礎	幅 w	－ 30	1箇所／1基礎毎	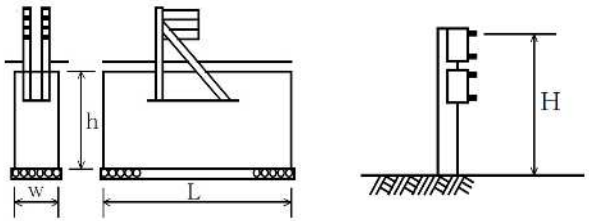
			高さ h	－ 30		
			延長 L	－100		
		ケーブル取付高 H		＋ 30 － 20	1箇所／1施工箇所	
	ハンドホール工	基準高 ▽		± 30	1箇所毎。	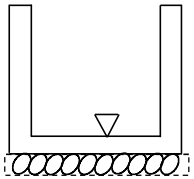
	区画線工	厚さ t（溶融式のみ）		設計値以上	線種毎に1箇所、テストピースにより測定。	
		幅 w		設計値以上		

試験（測定）対象				単位	規格値		管理基準	摘要
工　種		試験（測定）項目	試験（測定）方法		個々の測定値	測定値の平均値		
舗装工	下層路盤	基準高	舗装調査・試験法便覧（(社)日本道路協会）	mm	±50 以内	—	延長40mごとに1箇所の割合で測定する。（原則として、測点で測定） 施工延長40m以下のものは、2箇所測定する。	厚さの規格値は、各層に対するものである。 舗装の総厚の平均値は、設計値を満足するものとする。
		幅	〃	mm	-50 以内	—	延長80mごとに1箇所の割合で測定する。（原則として、測点で測定） 施工延長80m以下のものは、2箇所測定する。	
		厚さ	〃	mm	-45 以内	-15 以内	延長200mごとに1箇所の割合で測定する（原則として、測点で測定） （例）200m以下 ：1箇所 201～400m：2箇所 …	
	上層路盤 粒度調整砕石	幅	〃	mm	-50 以内	—	延長80mごとに1箇所の割合で測定する（原則として、測点で測定） 施工延長80m以下のものは、2箇所測定する。	
		厚さ	〃	mm	-30 以内	-10 以内	延長200mごとに1箇所の割合で測定する（原則として、測点で測定） （例）200m以下 ：１箇所 201～400m：２箇所 …	

試験（測定）対象					単位	規格値		管理基準	摘要
工　種			試験（測定）項目	試験（測定）方法		個々の測定値	測定値の平均値		
舗装工	上層路盤	ｱｽﾌｧﾙﾄ安定処理	幅	舗装調査・試験法便覧（(社)日本道路協会）	mm	-50 以内	—	延長80mごとに1箇所の割合で測定する（原則として、測点で測定） 施工延長80m以下のものは、2箇所測定する。	厚さの規格値は、各層に対するものである。 舗装の総厚の平均値は、設計値を満足するものとする。
			厚さ	〃	mm	-20 以内	-7 以内	1000㎡ごとに1箇所の割合でコアを採取して測定する（原則として、測点で測定）。１箇所あたり１個のコアを採取する。 （例）1000m2以下：1個 1001～2000m2：2個 … 採取したコアは、出来形管理の厚さ測定後、品質管理の密度試験を行う。	
		ｾﾒﾝﾄ安定処理	幅	〃	mm	-50 以内	—	延長80mごとに1箇所の割合で測定する（原則として、測点で測定） 施工延長80m以下のものは、2箇所測定する。	
			厚さ	〃	mm	-30 以内	-10 以内	1000㎡ごとに1箇所の割合で測定する（原則として、測点で測定）。 （例）1000m2以下：1箇所 1001～2000m2：2箇所 …	
	基層	加熱ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物	幅	〃	mm	-25 以内	—	延長80mごとに1箇所の割合で測定する（原則として、測点で測定） 施工延長80m以下のものは、2箇所測定する。	
			厚さ	〃	mm	-12 以内	-4 以内	1000㎡ごとに1箇所の割合でコアを採取して測定する（原則として、測点で測定）。１箇所あたり１個のコアを採取する。 （例）1000m2以下：1個 1001～2000m2：2個 … 採取したコアは、出来形管理の厚さ測定後、品質管理の密度試験を行う。	

試験（測定）対象					単位	規格値		管理基準	摘要
工　種			試験（測定）項目	試験（測定）方法		個々の測定値	測定値の平均値		
舗装工	表層	加熱ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物（各舗装共通）	幅	舗装調査・試験法便覧（(公社)日本道路協会）	mm	-25 以内	—	延長80mごとに1箇所の割合で測定する（原則として、測点で測定） 施工延長80m以下のものは、2箇所測定する。	橋面舗装は、「橋面舗装設計施工要領（建設局、平成21年12月）」によること。
			厚さ	〃	mm	-9 以内	-3 以内	1000㎡ごとに1箇所の割合でコアを採取して測定する（原則として、測点で測定）。１箇所あたり１個のコアを採取する。 （例）1000m2以下：1個 1001～2000m2：2個 … 採取したコアは、出来形管理の厚さ測定後、品質管理の密度試験を行う。	
			路面の平たん性	〃	mm	各車線ごと	2.4 以下（標準偏差）	1.平たん性は、3mプロフィルメータにより各車線について測定する。記録紙（原図）又は記録データを印刷したものを添えて測定結果を報告する。 2.施工延長100m未満の場合は、監督員の指示により試験を省略してもよい。 3.測定個所は、監督員の指示による。	
		低騒音舗装 排水性舗装 保水性舗装の母体ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物層 二層式低騒音舗装	路面の浸透水量	〃	mℓ/15s	1000 以上	—	1.浸透水量は、現場透水量試験器により測定する。 2.1000㎡に1箇所の割合で測定する（原則として、測点で測定）。1000㎡以下のものは2箇所測定する。 3.測定個所は、監督員の指示による。	
		保水性舗装 (10cm厚さ75%浸透)		〃	mℓ/15s	500 以上	—		

試験（測定）対象					単位	規格値		管理基準	摘要
工　種			試験（測定）項目	試験（測定）方法		個々の測定値	測定値の平均値		
舗装工		保水性舗装	すべり抵抗値	舗装調査・試験法便覧（(社)日本道路協会） 振子式スキッドレジスタンステスタ	BPN	60 以上	—	1.路面のすべり抵抗は、走行車線の外側車輪通過位置で200mにつき1箇所以上の割合で実施する。 2.測定箇所は、監督員の指示による。	
				〃 回転式すべり抵抗測定器		—		〃	測定結果を監督員へ報告すること。

すべり抵抗値のおおよその目安として、振子式ｽｷｯﾄﾞﾚｼﾞｽﾀﾝｽﾃｽﾀｰによる以下の測定例（湿潤時の舗装路面、単位：BPN）がある（市原薫、小野田光之：路面のすべりとその対策、技術書院、平成９年３月）

A ： 65 以上　　B ： 55 以上　C ： 45 以上

Aは非常に困難な場所：①ﾛｰﾀﾘｰ　②狭い道路で半径150m以下の曲線　③坂道1/20またはそれ以下で距離30m以上　④狭い道路で信号灯間近

Bは一般的条件：AおよびC分類に該当しない道路または状態

Cは容易な位置：直線道路でなだらかな勾配とｶｰﾌﾞで交差点がなく特別条件（混合交通、特に緊急状態を起こす危険）のない所

試験（測定）対象				単位	規格値		管理基準	摘要
工　種		試験（測定）項目	試験（測定）方法		個々の測定値	測定値の平均値		
舗装工	ｺﾝｸﾘｰﾄ版	幅	舗装調査・試験法便覧（(社)日本道路協会）	mm	-25 以内	—	延長80mごとに1箇所の割合で測定する（原則として、測点で測定） 施工延長80m以下のものは、2箇所測定する。	
		厚さ	〃	mm	-10 以内	-3.5 以内	厚さは各車線の中心付近で型枠据付後各車線200m毎に水糸又はレベル等により１測線当たり横断方向に３ヶ所以上測定する。	
		路面の平たん性	〃	mm	各車線ごと	2.4以下（標準偏差）	1.平たん性は、3mプロフィルメータにより各車線について測定する。 2.施工延長100m未満の場合は、監督員の指示により試験を省略してもよい。 3.測定個所は、監督員の指示による。	
		目地段差		mm	±2 以内	—	隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。	
	歩道路盤	基準高	〃	mm	±30 以内	—	延長40mごとに1箇所の割合で測定する（原則として、測点で測定） 施工延長40m以下のものは、2箇所測定する。	
		幅	〃	mm	-100 以内	—		
		厚さt ＜ 150mm	〃	mm	-25 以内	-8 以内	延長200mごとに1箇所の割合で測定する（原則として、測点で測定） （例）200m以下：1箇所 201～400m：2箇所 …	
		厚さt ≧ 150mm	〃	mm	-45 以内			

試験（測定）対象					単位	規格値		管理基準	摘要
工　種			試験（測定）項目	試験（測定）方法		個々の測定値	測定値の平均値		
舗装工	歩道表層	加熱ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物（各舗装共通）	幅	舗装調査・試験法便覧（(社)日本道路協会）	mm	-25 以内	—	延長80mごとに1箇所の割合で測定する（原則として、測点で測定） 施工延長80m以下のものは、2箇所測定する。	
			厚さ	〃	mm	-9 以内	-3 以内	延長200mごとに1箇所の割合でコアを採取して測定する（原則として、測点で測定）。 1箇所あたり1個のコアを採取する。 （例）200m以下：1箇所 201～400m：2箇所 … 採取したコアは、出来形管理の厚さ測定後、品質管理の密度試験を行う。	
		透水性舗装	路面の浸透水量	〃	mℓ/15s	300以上	—	1.浸透水量は、現場透水量試験器により測定する。 2.1000㎡に1箇所の割合で測定する（原則として、測点で測定）。1000㎡以下のものは2箇所測定する。 3.測定個所は、監督員の指示による。	
	すべり止め舗装	薄層樹脂系すべり止め舗装	幅	〃	mm	-25以内	—	延長40mごとに1箇所の割合で測定する（原則として、測点で測定） （例）40m以下：1箇所 41～80m：2箇所 …	
			厚さ (RPN-101～402)		mm		4.0 以上		
			厚さ (RPN-501～502)		mm		2.0 以上		
			厚さ (RPN-601～602)		mm		1.0 以上		
			路面のすべり抵抗	〃 振子式スキッドレジスタンステスタ	BPN	65以上		1.すべり抵抗は、1車線200mにつき1箇所以上（試験省略限度500㎡未満）の割合で実施する。 2.測定個所は、監督員の指示による。	測定結果を監督員へ報告すること。

測定対象				規格値（単位mm）	管理基準	摘要
工種		測定項目				
維持補修工	局部打換工	路盤工	幅　W	－　５０	各層毎１箇所／１施工箇所	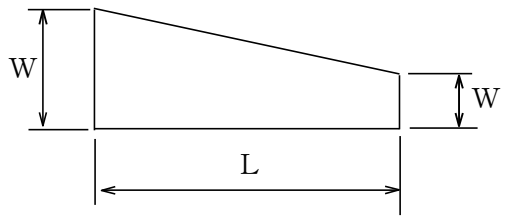
			延長　L	－　１００		
			厚さ　t	舗装工に準じる		
		舗装工	幅　W	－　２５		
			延長　L	－　１００		
			厚さ　t	舗装工に準じる		
	路面切削工	幅　W		－　２５	厚さは40ｍ毎に現舗装高と切削後の高さの差で算出する。測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 延長40ｍ未満の場合は２箇所／施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数、厚さを変えることが出来る。測定方法は自動横断測定法によることが出来る。	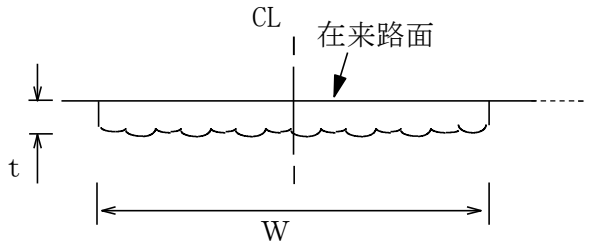
		計画切削に対する厚さ　t		個々の測定値 －　７ 全測定値の平均 －　２		
	路上路盤再生工	路盤工	幅　W	－　５０	幅は延長80ｍ毎に１箇所の割合で測定。厚さは各車線200ｍ毎に左右両端及び中央の３点を掘り起こして測定する。	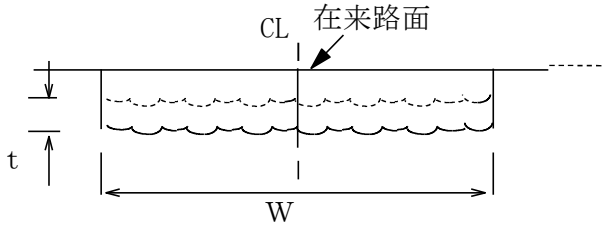
			延長　L	－　１００		
			厚さ　t	－　３０		

測定対象 工種		測定項目		規格値（単位mm）	管理基準	摘要
維持補修工	路上表層再生工 表層基層打換工 切削打換工	舗装工	幅　W	－　２５	幅は延長 80m毎に１箇所の割合で測定。厚さは40m毎に、現舗装高と舗設後の基準高の差を、車線中心線、車線端及びその中心とする。	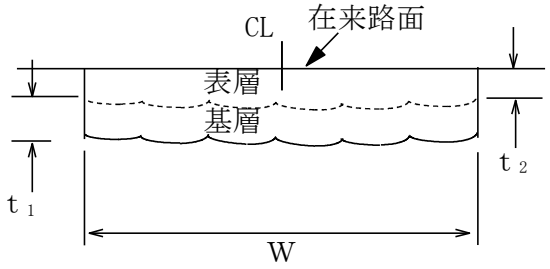
			延長　L	－　１００		
			厚さt_1・t_2	－　７		
			平たん性	舗装工に準じる		
	オーバーレイ	舗装工	幅　W	－　２５	幅は延長80m毎に１箇所の割合とし、延長80ｍ未満の場合は２箇所／施工箇所とする。 厚さは40ｍ毎に現舗装高とｵｰﾊﾞｰﾚｲ後の基準高の差で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。	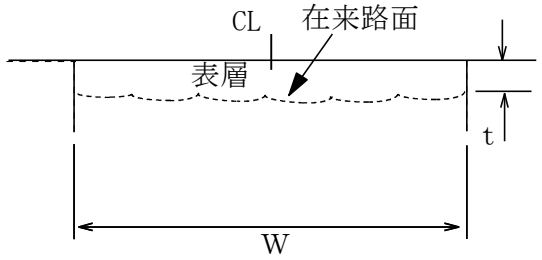 道路維持工事（メンテ）については、平たん性の項目を省略することができる
			延長　L	－　１００		
			厚さ　t	－　９		
			平たん性	舗装工に準じる		

測定対象				規格値（単位mm）	管理基準	摘要
工種		測定項目				
維持補修工	伸縮継手補修工	幅	W1、W2、W3、W4	－　２０	伸縮継手の両端部及び中央部の３箇所を測定する。	仕上げ高さ 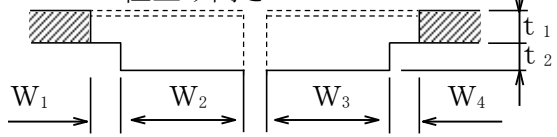 継手補修のためのコンクリートはつりは、最小限に留め、取付舗装が剥がれないよう補修コンクリート厚を設定すること
		延長　L		設計値以上		
		厚さ　t1、t2		－　２０		
		仕上げ高さ		舗装面に対し ０～－2		
	側溝改造工	嵩上	厚さ　t	－　２０	施工延長40mにつき１箇所、延長40m以下のものは１施工箇所につき２箇所。 取壊し寸法又は嵩上げ寸法が変化すれば、変化点毎に測定する。	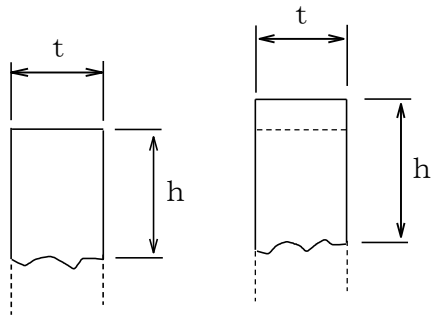
			高さ　h	－　３０		
			延長　L	－２００		

９．法留工

9-1

測定対象 工種		測定対象 測定項目		規格値（単位mm）	管理基準	摘要
法留工	コンクリートブロック積工 コンクリートブロック張工 緑化ブロック工	基準高		± 50	施工延長40mにつき１箇所、延長40m以下のものは１施工箇所につき２箇所。 厚さは上端部及び下端部の２箇所を測定。	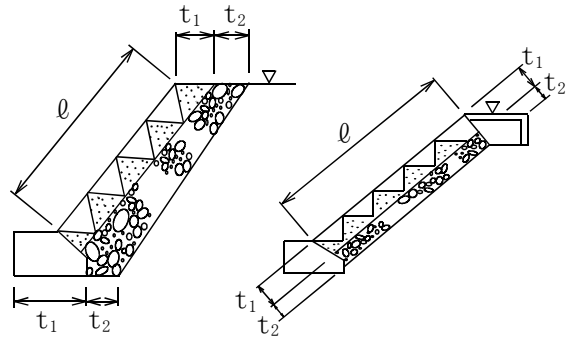
		法長ℓ	ℓ＜３m	－ 50		
			ℓ≧３m	－100		
		厚さ	t_1	－ 50		
			t_2	－ 50		
		延長 L		－200		
	石積（張）工	基準高		± 50	施工延長40mにつき１箇所、延長40m以下のものは１施工箇所につき２箇所。 法長が変化する場合は変化点間の延長も測定する。 厚さは、法長が３m未満の場合は下端部及び上端部の２箇所、３m以上の場合は法長の中間部を加えた３箇所を測定する。	ℓ＜３m　ℓ≧３m 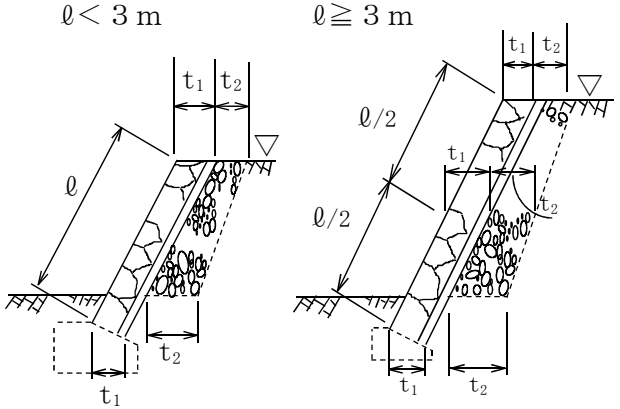
		法長ℓ	ℓ＜３m	－ 50		
			ℓ≧３m	－100		
		厚さ	石積、石張t_1	－ 50		
			裏込工 t_2	－ 50		
		延長 L		－200		
	コンクリート基礎工	基準高		± 30	施工延長40mにつき１箇所、延長40m以下のものは１施工箇所につき２箇所。	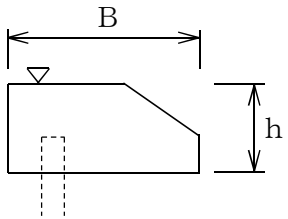
		幅 B		－ 30		
		高さ h		－ 30		
		延長 L		－200		

測定対象 工種	測定対象 測定項目	規格値（単位㎜）	管理基準	摘要
現場打法枠工 現場吹付法枠工	法　長　ℓ＜10m	－100	施工延長40mにつき１箇所、延長40m以下のものは１施工箇所につき２箇所。	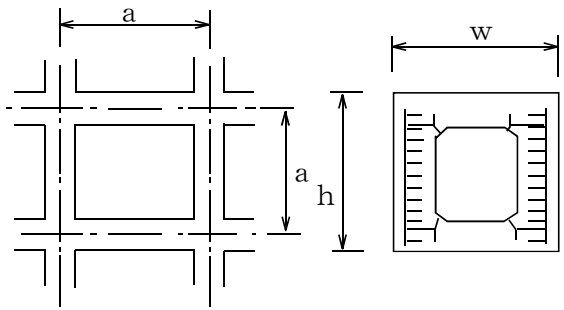 曲線部は設計図書による。
	法　長　ℓ≧10m	－200		
	吹付枠中心間隔 a	±100	枠延長100mにつき１箇所、枠延長100m以下のものは１施工箇所につき２箇所。	
	高　さ　h	－ 30		
	幅　w	－ 30		
	延　長　L	－200	１施工箇所毎。	
プレキャスト法枠工 落石防止網工	法　長　ℓ＜10m	－100	施工延長40mにつき１箇所、延長40m以下のものは１施工箇所につき２箇所。	
	法　長　ℓ≧10m	－200		
	延　長　L	－200	１施工箇所毎。	
種子等吹付工 張芝工等 植生ネット工 種子帯工 植生穴工	切土法長　ℓ＜ 5m	－200	施工延長40mにつき１箇所、延長40m以下のものは１施工箇所につき２箇所。	
	切土法長　ℓ≧ 5m	法長の－４％		
	盛土法長　ℓ＜ 5m	－100		
	盛土法長　ℓ≧ 5m	法長の－２％		
	延　長　L	－200	１施工箇所毎。	

測定対象 工種		測定項目		規格値（単位mm）	管理基準	摘要
法留工	植生基材吹付工 客土吹付工	厚さ t	t＜5cm	－10	施工面積200㎡につき1箇所、面積200㎡以下のものは1施工箇所につき2箇所。検査孔により測定	
			t≧5cm	－20		
			ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上。			
		法長 ℓ	ℓ＜5m	－200	施工延長40mにつき1箇所。40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。	
			ℓ≧5m	法長の－4%		
		延長 L		－200	1施工箇所毎。	
	吹付工（コンクリート・モルタル）	厚さ t	t＜5cm	－10	施工面積200㎡につき1箇所、面積200㎡以下のものは1施工箇所につき2箇所をせん孔により測定	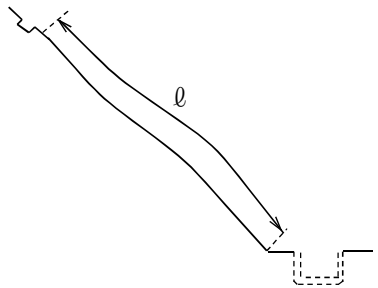
			t≧5cm	－20		
			ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上。			
		法長 ℓ	ℓ＜3m	－50	施工延長40mにつき1箇所。40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。測定断面に凹凸があり、曲線法長の測定が困難な場合は直線法長とする。	
			ℓ≧3m	－100		
		延長 L		－200	1施工箇所毎。	

測定対象				規格値（単位㎜）	管理基準	摘要
工種		測定項目				
河川工事	じゃかご	法長	ℓ ＜３ｍ	－ ５０	施工延長40ｍにつき１箇所、延長40ｍ以下のものは１施工箇所につき２箇所。	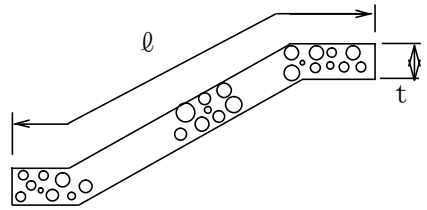
			ℓ ≧３ｍ	－ １００		
		厚さ t		－ ５０		
	かごマット	法長 ℓ		－ １００		
		厚さ t		－０．２ｔ		
		延長 L		－ ２００		
	ふとんかご かご枠	高さ h		－ １００	施工延長40ｍにつき１箇所、延長40ｍ以下のものは１施工箇所につき２箇所。	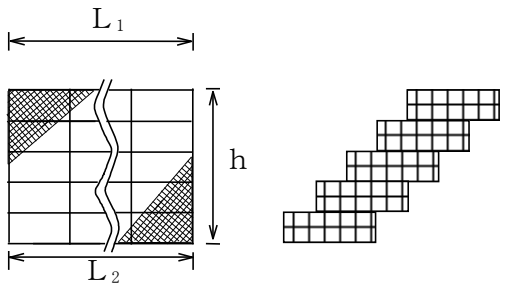
		延長 L_1，L_2		－ ２００		
	ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ工 （連節ﾌﾞﾛｯｸ張）	法長 ℓ		－ １００	施工延長40ｍにつき１箇所、延長40ｍ以下のものは１施工箇所につき２箇所。	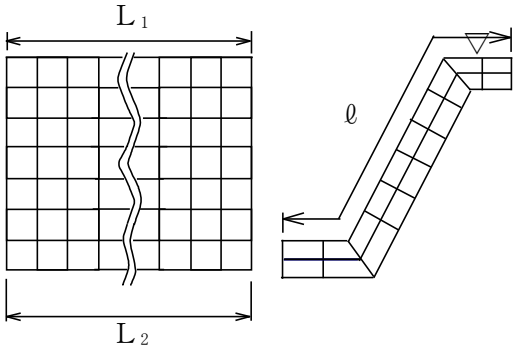
		延長 L_1，L_2		－ ２００		
		基準高 ▽		± ５０		

測定対象 工種		測定対象 測定項目		規格値（単位mm）	管理基準	摘要
河川工事	コンクリートブロック工（天端保護ブロック）	基準高 ▽		± ５０	施工延長４０mにつき１箇所、延長４０m以下のものは１施工箇所につき２箇所。	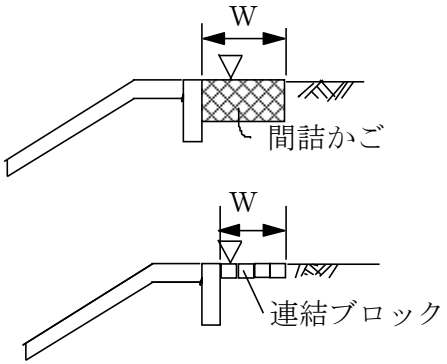
		幅 W		－ １００		
		延長 L		－ ２００		
	根固めブロック工	層積	基準高▽	± １００	施工延長４０m（測点間隔２５mの場合は５０m）につき１箇所、延長４０m（又は５０m）以下のものは１施工箇所につき２箇所。	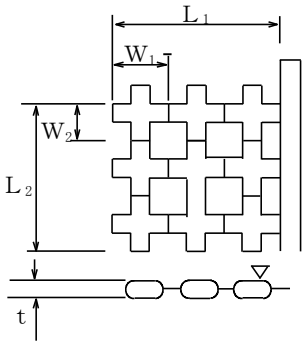
			厚さ t	－ ２０	幅、厚さは４０個につき１箇所測定。	
			幅W_1、W_2	－ ２０		
			延長L_1、L_2	－ ２００	１施工箇所毎。	
		乱積	基準高▽	± t／２	施工延長４０m（測点間隔２５mの場合は５０m）につき１箇所、延長４０m（又は５０m）以下のものは１施工箇所につき２箇所。	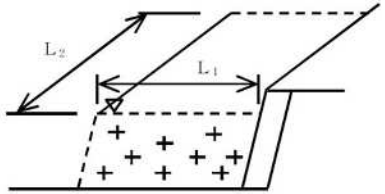 tは根固めブロックの高さ
			延長L_1、L_2	－ t／２	１施工箇所毎。	

測定対象 工種		測定対象 測定項目	規格値（単位mm）	管理基準	摘要
河川工事	沈床工 そだ沈床 木工沈床 改良沈床	基準高 ▽	± 150	1組毎。	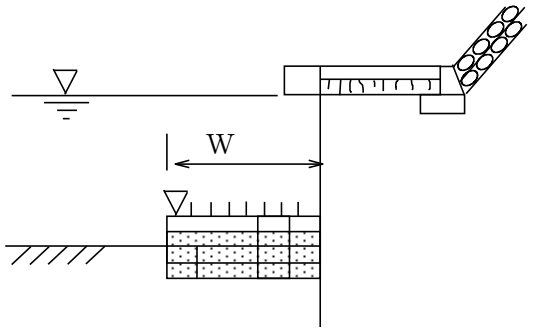
		幅 W	± 300		
		延長 L	− 200		
	捨石均し工	基準高 ▽ （陸上・水中） （感潮河川）	−100 ±300	施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。	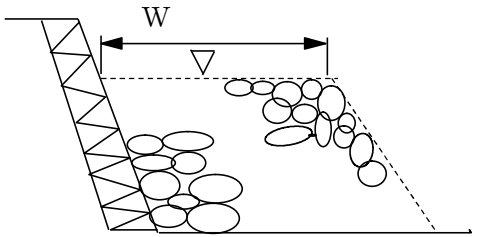
		幅 W	−100		
		延長 L	−200		
	しゅんせつ工 （バックホウ台船等）	基準高 ▽	± 300	延長方向は、設計図に指定された測点毎。横断方向は、5m毎。また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。 ただし、各測定値の平均値は設計基準高以下であること。	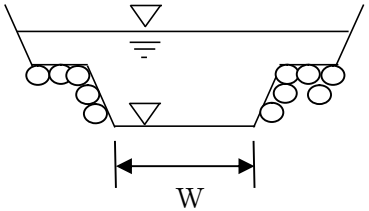
		幅 W	−200		
		延長 L	−200		

測定対象			規格値（単位mm）	管理基準	摘要
工種		測定項目			
河川工事	巨石張り工 巨石積み工	基準高　▽	±　５００	施工延長40mにつき１箇所、延長40m以下のものは１施工箇所につき２箇所。	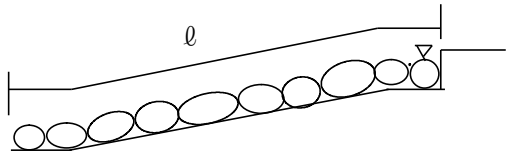
		法　長　ℓ	－　２００		
		延　長　Ｌ	－　２００		
	地下調節池工	基準高　▽	±　２０	各室、全梁中央部１箇所。	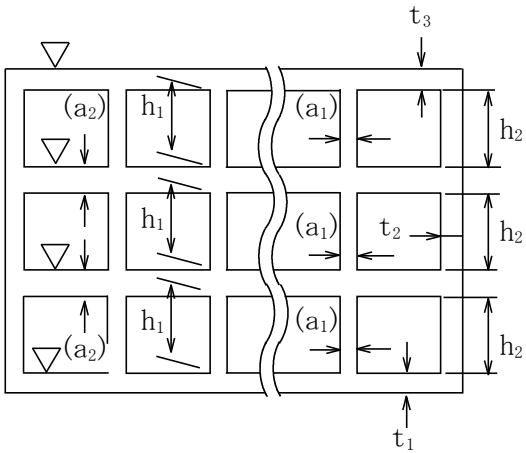
		床・壁・頂版厚 t_1, t_2, t_3	－　２０	各室、各壁中央部１箇所。	
		柱・梁幅　a_1, a_2	－　２０	各層完成時に中央部１箇所。	
		柱高さ　h_1	±　３０	各層完成時に全箇所。	
		壁高さ　h_2	±　３０	各壁中央部１箇所。	
		延長　Ｌ≦30m	－　３０	各層完成時に全梁。 底版と頂版は四隅。	
		延長　30m＜Ｌ≦100m	－Ｌ／1000		
		延長　100m＜Ｌ	－　１００		

測定対象			規格値（単位mm）	管理基準	摘要
工種		測定項目			
河川工事	本体工（床固め本体工）	基準高 ▽	± 30	設計図に表示してある箇所で測定。	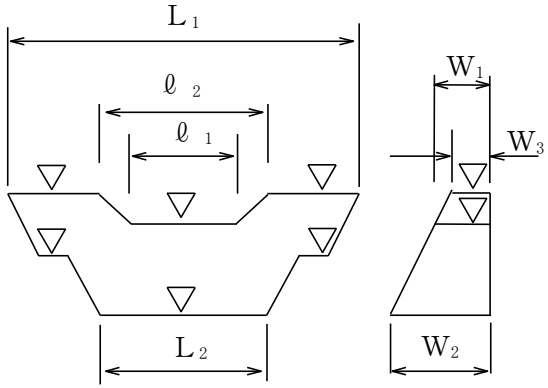
		天端幅 w_1、w_3	− 30		
		堤幅 w_2	− 30		
		堤長 L_1, L_2	− 100		
		水通し幅 ℓ_1, ℓ_2	± 50		
	側壁工	基準高 ▽	± 30	1．設計図の寸法表示箇所で測定。 2．上記以外の測定箇所の標準は天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3．長さは、天端中心線の水平延長又は、測点に直角な水平延長を測定。	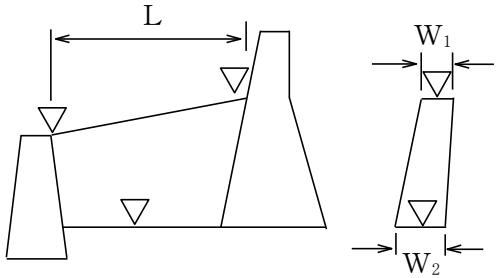
		天端幅 w_1	− 30		
		堤幅 w_2	− 30		
		長さ L	− 100		
	水叩工	基準高 ▽	± 30	基準高、幅、延長は設計図に表示してある箇所で測定。 厚さは、目地及びその中間点で測定。	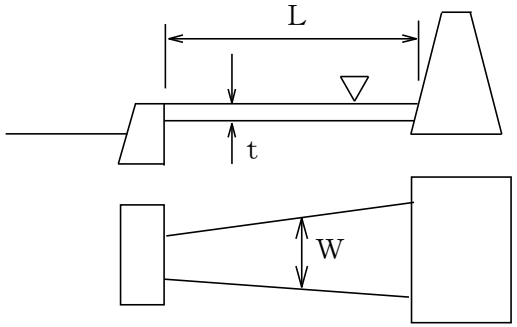
		厚さ t	− 30		
		幅 w	− 100		
		延長 L	− 100		

測定対象				規格値（単位mm）	管理基準	摘要
工種		測定項目				
砂防工事	鋼製えん堤本体工（不透過型）	基準高 ▽		± 50	1．設計図の表示箇所で測定する。 2．ダブルウォール構造の場合は、基準高、幅に＋の規格値は適用しない。	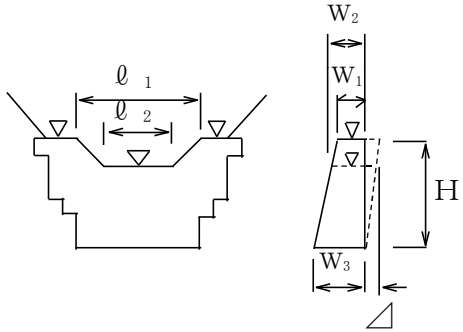
		天端幅 W_1		± 50		
		堤冠幅 W_2		± 50		
		堤底幅 W_3		± 50		
		水通し幅 ℓ_1, ℓ_2		± 100		
		下流側傾き ⊿		± 0.02 H		
	鋼製えん堤本体工（透過型）	堤長	L	± 50	図面の寸法表示箇所で測定する。	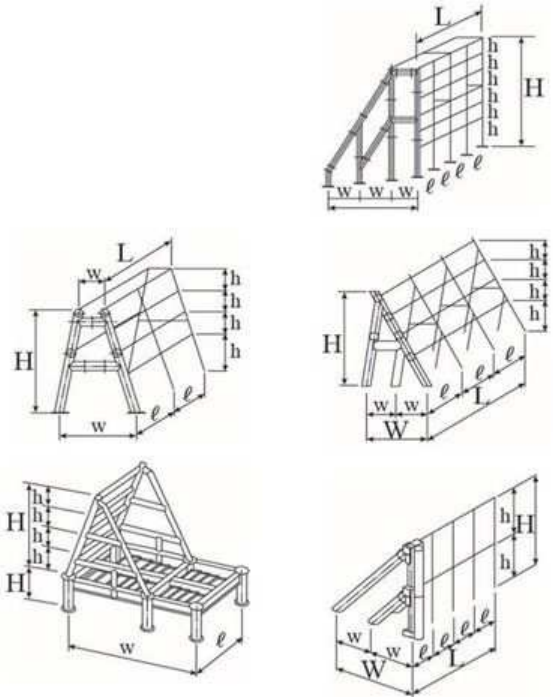
			ℓ	± 10		
		堤幅	W	± 30		
			w	± 10		
		高さ	H	± 10		
			h	± 10		

測定対象 工種		測定対象 測定項目		規格値（単位mm）	管理基準	摘要
砂防工事	鋼製側壁工	基準高 ▽		± 50	1．設計図に表示してある箇所で測定。 2．ダブルウォール構造の場合は、基準高、幅に＋の規格値は適用しない。	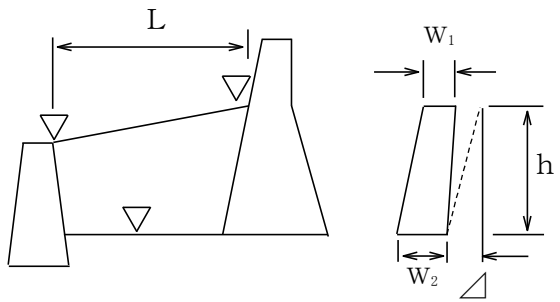
		長さ L		± 100		
		幅 W_1，W_2		± 50		
		下流側傾き ◿		± 0.02 H		
		高さ h	h＜3m	－ 50		
			h≧3m	－ 100		
	魚道工	基準高 ▽		± 30	施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。	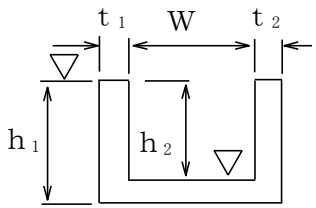
		幅 W		－ 30		
		高さ h_1,h_2		－ 30		
		厚さ t_1,t_2		－ 20		
		延長 L		－ 200		
	流路工	幅 W		－ 100	施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。	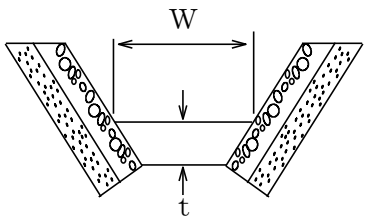
		厚さ t		－ 30		
		延長 L		－ 200		

測定対象 工種		測定対象 測定項目		規格値（単位㎜）	管理基準	摘要
砂防工事	井桁ブロック工	基準高 ▽		± 50	施工延長40mにつき１箇所、延長40m以下のものは１施工箇所につき２箇所。	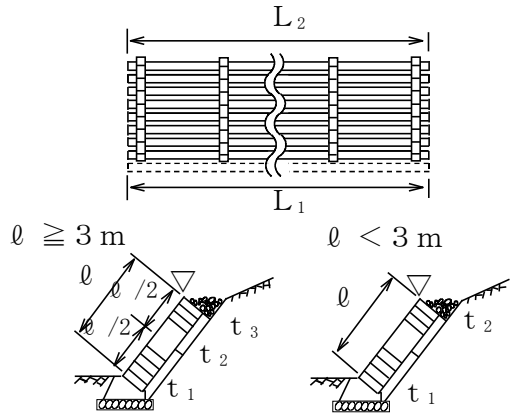
		法長ℓ	高さh＜3m	－ 50		
			高さh≧3m	－ 100		
		厚さ t_1, t_2, t_3		－ 50		
		延長 L_1 , L_2		－ 200	１施工箇所毎。	
	落石防護柵工	高さ h		± 30	施工延長40mにつき１箇所、延長40m以下のものは１施工箇所につき２箇所。	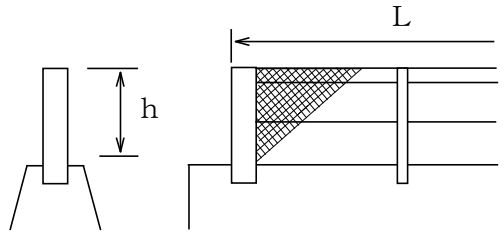
		延長 L		－ 200	１施工箇所毎。	
	集排水ﾎﾞｰﾘﾝｸﾞ工	削孔深さ ℓ		設計値以上	全数。	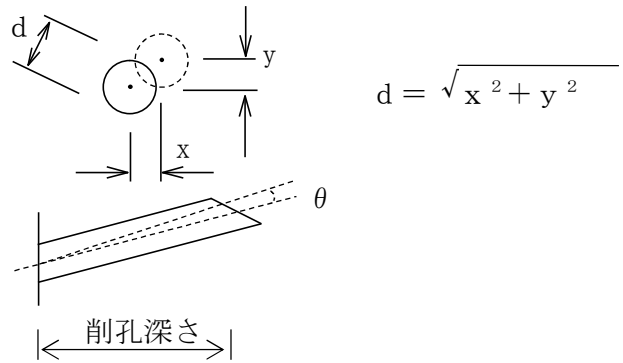 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$
		配置誤差 d		100		
		せん孔方向 θ		±2．5度		

測定対象 工種		測定対象 測定項目			規格値（単位mm）	管理基準	摘要
海岸工事	捨石工	基準高▽	本均し		± 50	施工延長10mにつき、1測点当たり5点以上測定。	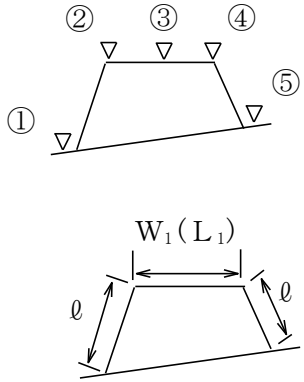
			表面均し		± 100		
			荒均し	異形ブロック据付面(乱積)の高さ ▽	± 500		
				異形ブロック据付面(乱積)以外の高さ▽	± 300		
			被覆均し	異形ブロック据付面(乱積)の高さ ▽	± 500		
				異形ブロック据付面(乱積)以外の高さ▽	± 300		
		法長 ℓ			− 100	幅は施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。延長はセンターライン及び表裏法肩。	
		天端幅 W_1			− 100		
		天端延長 L_1			− 200		
	根固及び消波ブロック工	基準高▽	層積		± 300	施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。	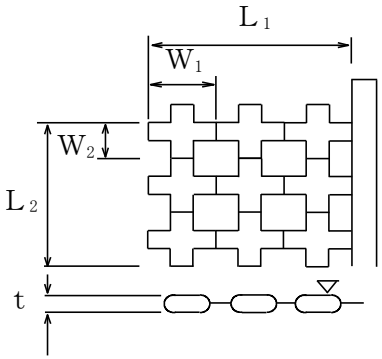
			乱積		± t／2		
		厚さ t			− 20	幅、厚さは40個につき1箇所測定	
		幅 w_1，w_2			− 20		
	消波ブロック	延長 L_1，L_2			− 200		
	根固めブロック	延長 L_1，L_2	層積		− 200	1施工箇所毎。	
			乱積		− t／2		

測定対象				規格値（単位mm）	管理基準	摘要
工種		測定項目				
海岸工事	吸出し防止工	幅	w	－ ３００	施工延長40mにつき１箇所、延長40m以下のものは１施工箇所につき２箇所。	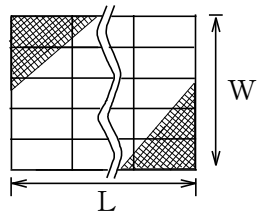
		延長	L	－ ５００		
	ｺﾝｸﾘｰﾄ被覆工（護岸）	基準高	▽	± ５０	施工延長40mにつき１箇所、延長40m以下のものは１施工箇所につき２箇所。	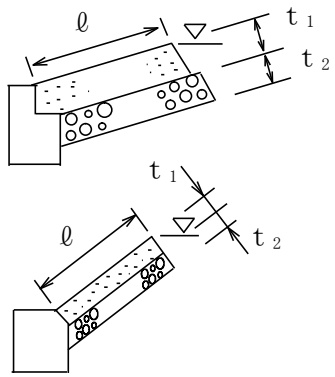
		法長 ℓ	ℓ ＜３m	－ ５０		
			ℓ ≧３m	－ １００		
		厚さ t１	t＜100	－ ２０		
			t≧100	－ ３０		
		裏込材厚	t２	－ ５０		
		延長	L	－ ２００		
	ｺﾝｸﾘｰﾄ被覆工（天端）	基準高	▽	± ５０	施工延長40mにつき１箇所、延長40m以下のものは１施工箇所につき２箇所。	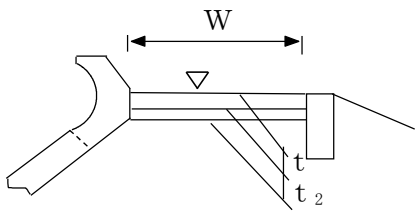
		幅	w	－ ５０		
		厚さ	t	－ １０		
		基礎厚	t２	－ ４５		
		延長	L	－ ２００		

測定対象				規格値（単位mm）	管理基準	摘要
工種		測定項目				
海岸工事	海岸 コンクリートブロック工 （突堤本体工）	基準高▽	（層積） ブロック 26t未満	± ３００	施工延長40mにつき１箇所、延長40m以下のものは１施工箇所につき２箇所。 延長は、センターラインで行う。	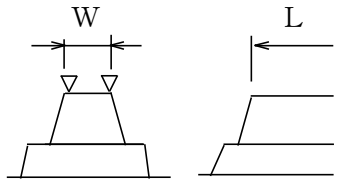
			（層積） ブロック 26t以上	± ５００		
			（乱積）	±ブロックの高さの1/2		
		天端幅 W		ーブロックの高さの1/2		
		天端延長 L		ーブロックの高さの1/2		
	波返工	基準高 ▽		± ５０	施工延長40mにつき１箇所、延長40m以下のものは１施工箇所につき２箇所。	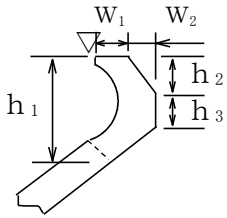
		幅 w_1, w_2		－ ３０		
		高さ h_1, h_2, h_3	h＜３m	－ ５０		
			h≧３m	－ １００		
		延長 L		－ ２００		

測定対象			規格値（単位mm）	管理基準	摘要
工種		測定項目			
基礎工及び土留工	矢板工（任意仮設は除く）	基準高 ▽	± ５０	基準高は施工延長40mにつき１箇所、延長40m以下のものは１施工箇所につき２箇所。 基準線からのずれは、施工延長20mにつき１箇所、延長20m以下のものは１施工箇所につき２箇所。	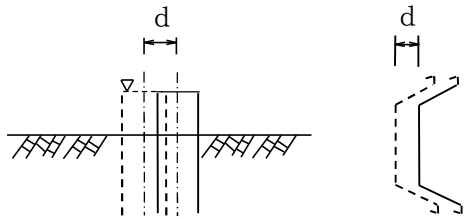
		基準線からのずれ d	１００以内		
		根入長	設計値以上		
	既製杭工	基準高 ▽	± ５０	全数について杭中心で測定する。	D：杭径 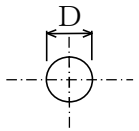 $d=\sqrt{x^2+y^2}$ 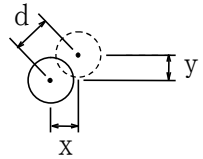 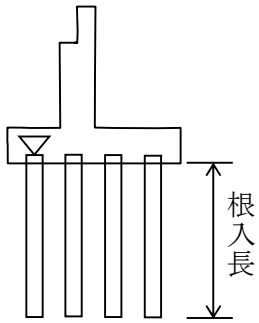
		偏心量 d	D/4 かつ 100以内		
		根入長	設計値以上		
		傾斜	1/100 以内		
	場所打杭工	基準高 ▽	± ５０	全数について杭中心で測定する。	
		偏心量 d	１００以内		
		根入長	設計値以上		
		杭径 D	設計径（公称径）以上	杭径について、全周回転型オールケーシング工法の場合は「設計機（公称径）－３０以上」とする。	
		傾斜	1/100 以内		

測定対象			規格値（単位mm）	管理基準	摘要
工種		測定項目			
基礎工及び土留工	深礎工	基準高 ▽	± 50	全数について杭中心で測定する。 ※ライナープレートの場合はその内径、補強リングを必要とする場合は補強リングの内径とし、モルタルライニングの場合はモルタル等の土留め構造の内径にて測定。	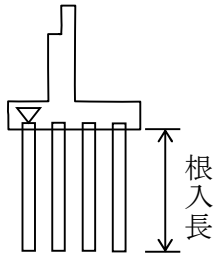 $d=\sqrt{x^2+y^2}$ 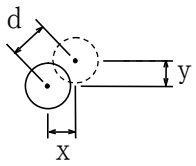
		偏心量 d	150以内		
		根入長	設計値以上		
		傾斜	1/50以内		
		基礎径 D	設計径（公称径）以上※		
	オープンケーソン基礎工	基準高 ▽	± 100	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定する。	$d=\sqrt{x^2+y^2}$ 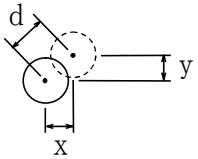 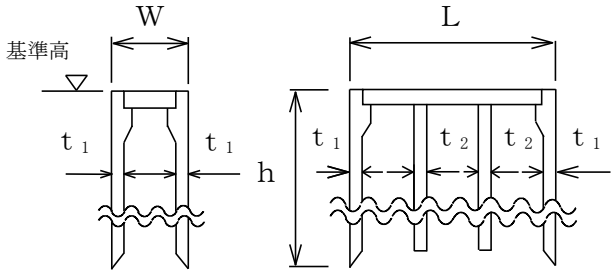
		ケーソン長さ L	− 50		
		〃 高さ h	− 100		
		〃 幅 W	− 50		
		〃 壁厚 t	− 20		
		偏心量 d	300以内		

測定対象			規格値（単位mm）	管理基準	摘要
工種		測定項目			
基礎工及び土留工	ニューマチックケーソン基礎工	基準高 ▽	± 100	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定する。	$d=\sqrt{x^2+y^2}$ 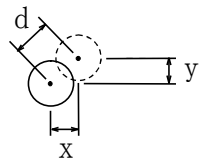 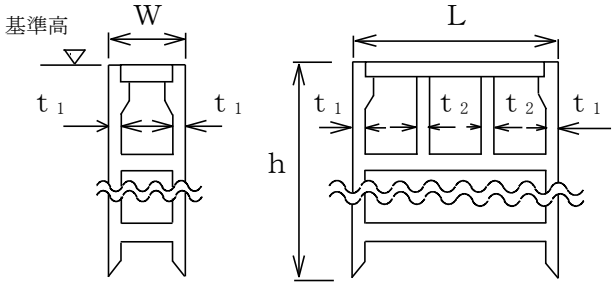
		ケーソン長さ L	－ 50		
		〃 幅 W	－ 50		
		〃 高さ h	－ 100		
		〃 壁厚 t	－ 20		
		偏心量 d	300以内		
	鋼管矢板基礎工	基準高 ▽	± 100	基準高は、全数を測定する。 偏心量は、１基ごとに測定する。	$d=\sqrt{x^2+y^2}$ 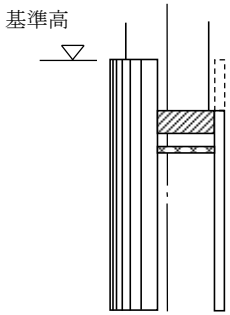 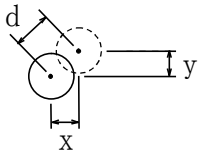
		偏心量 d	300以内		
		根入長	設計値以上		

測定対象			規格値（単位mm）	管理基準	摘要
工種		測定項目			
基礎工及び土留工	地中連続壁工（柱列式）ソイルモルタル壁（ＳＭＷ）	基準高　▽	± 50	基準高は施工延長40ｍごとに１箇所。40ｍ以下のものは１施工箇所につき２箇所測定。 基準線からのずれは施工延長20ｍごとに１箇所。20ｍ以下のものは１施工箇所につき２箇所測定。	Ｄ：柱径 Ｌ：壁体長 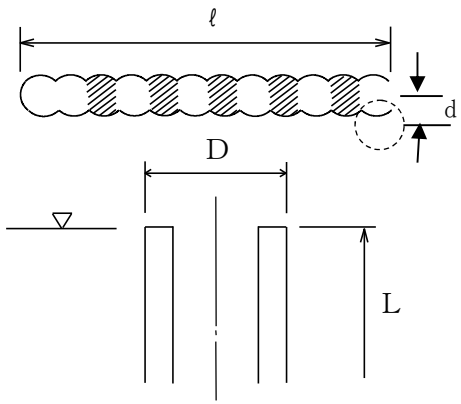
		連壁の長さ ℓ	－ 50		
		基準線からのずれ　d	D/4以内		
		壁体長　Ｌ	－ 200		
	地中連続壁工（壁　式）	基準高▽	± 50	基準高は施工延長40ｍごとに１箇所。40ｍ以下のものは１施工箇所につき２箇所測定。 基準線からのずれは施工延長20ｍごとに１箇所。20ｍ以下のものは１施工箇所につき２箇所測定。	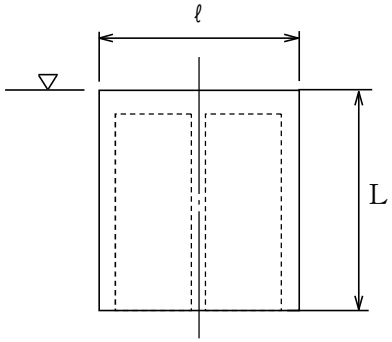
		連壁の長さ ℓ	－ 50		
		基準線からのずれ　d	300以内		
		壁体長Ｌ	－ 200		
	アンカー工 （任意仮設は除く）	削孔深さ　ℓ	設計値以上	全数を測定する。	$d=\sqrt{x^2+y^2}$ 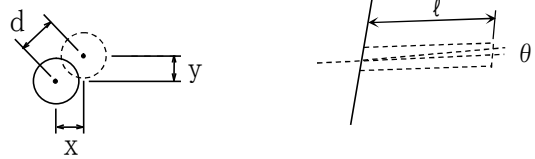
		配置誤差 d	100以内		
		せん孔方向　θ	±2.5度		

測定対象			規格値（単位mm）	管理基準	摘要
工種		測定項目			
地盤改良工	サンドマット工	幅　W	－　１００	施工延長４０ｍにつき１箇所。施工延長４０ｍ以下については１施工箇所につき２箇所測定する。厚さは、中心線及び両端で掘り起こして測定する。	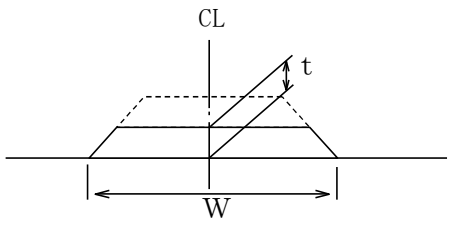
		施工厚さ　t	－　５０		
		延　長　L	－　２００		
	添加材（石灰、ｾﾒﾝﾄ等）工法 路床安定処理工	基準高　▽	±　５０	施工延長４０ｍにつき１箇所。施工延長４０ｍ以下については１施工箇所につき２箇所測定する。基準高及び施工厚さは、中心線及び端部で測定する。	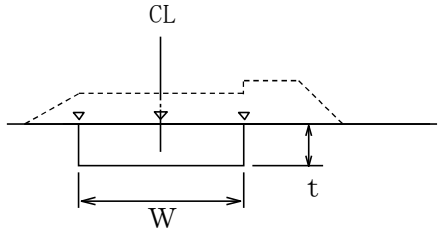
		施工厚さ　t	－　５０		
		幅　W	－　１００		
		延長　L	－　２００		
	置換工法	置換厚さ　t	－　５０	施工延長４０ｍにつき１箇所。施工延長４０ｍ以下については１施工箇所につき２箇所測定する。厚さは、中心線及び端部で測定する。	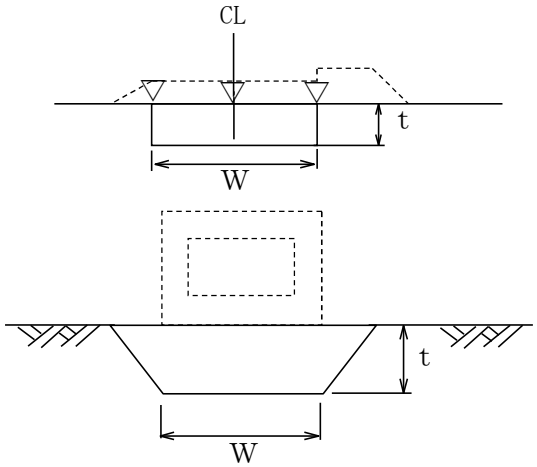
		幅　W	－　１００		
		延長　L	－　２００		
		基準高　▽	±　５０		

測定対象			規格値（単位mm）	管理基準	摘要
工種		測定項目			
地盤改良工	サンドドレーン工法 ペーパードレーン工法	位置	± １００	位置・間隔、杭径については、１００本に１箇所。１００本以下は２箇所測定。 １箇所につき４本測定。 ただし、ペーパードレーンの杭径は対象外とする。 打込長さ、砂の投入量は、全本数測定する。 砂の投入量は、計器管理にかえることができる。	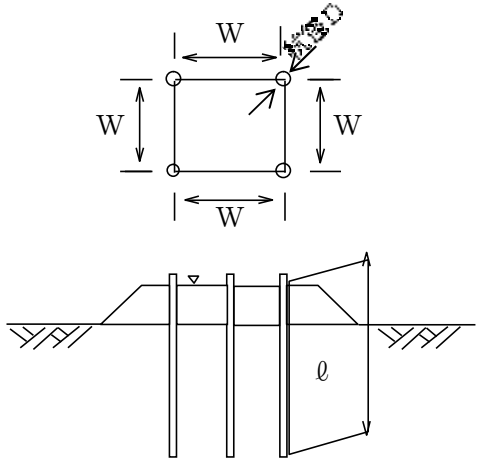 ※　余長は適用除外
		間隔 W	± １００		
		打込長さ ℓ	設計値以上		
		砂の投入量	――――		
		杭径 D	設計値以上		
	深層混合処理工法	位置	±５０	１日施工量当たり１箇所。	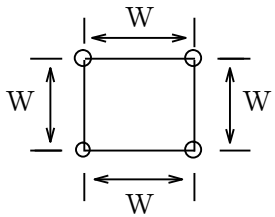 計器管理を原則とする。 土質条件、工法により混合量及び噴射圧等を設定する。
		間隔 W	±D/4		
		杭径 D	設計値以上		
		天端高、先端深度	設計値以上	全数について測定する。	

測定対象 工種		測定項目	規格値（単位mm）	管理基準	摘要
公園工	開渠排水	基準高▽	± ３０	施工延長40mにつき１箇所、延長40m以下のものは、1施工箇所につき２箇所。	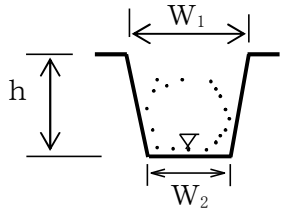
		幅ｗ１、ｗ２	－ ５０		
		高さｈ	－ ３０		
		延長　L	－２００	１施工箇所毎。	
	人工地盤排水層	延長　L	－２００	施工箇所毎。	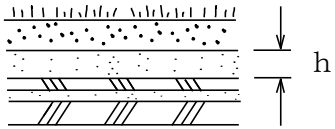
		深さ　h	－ ３０	施工延長40mにつき１箇所、延長40m以下のものは１工箇所につき２箇所。	
	防風ネット	高さ　h	± ３０	施工延長40mにつき１箇所、延長40m以下のものは１施工箇所につき２箇所。	
		延長　L	－２００	１施工箇所毎。	
	埋設管	深さ　h	－３０	施工延長40mにつき１箇所、延長40m以下のものは１施工箇所につき２箇所。	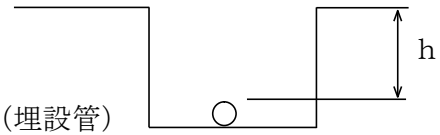
		延長　L	－２００		

測定対象			規格値（単位㎜）	管理基準	摘要
工種		測定項目			
公園工	暗渠排水	基準高　▽	±　３０	施工延長40mにつき１箇所、延長40m以下のものは１施工箇所につき２箇所。	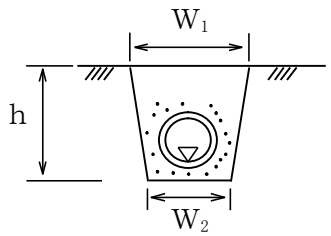
		幅　w1，w２	－　５０		
		深さ　h	－　３０		
		延長　L	－２００	１施工箇所毎。	
	照明灯基礎 スピーカー柱基礎 時計台工	６．街築工「街路灯設置工、標識設置工等」参照			
	遊具等組立設置工（水飲み、ﾍﾞﾝﾁ、サイン等）	高さ　H１、H2	±　３０	１箇所／１基。	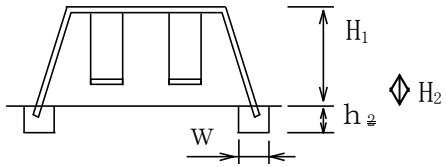
		基礎　幅　w	－　３０	基礎１基毎。	
		基礎　高さ　h	－　３０		
		基礎　根入れ長	設計値以上		
	土留め	基準高▽	±　５０	施工延長40mにつき１箇所、延長40m以下のものは１施工箇所につき２箇所。	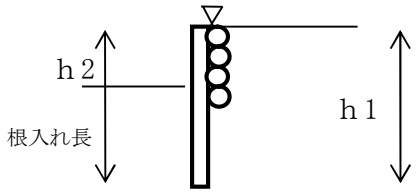
		高さｈ１、ｈ２	－　５０		
		根入れ長	設計値以上		
		延長L	－２００	施工箇所毎。	
	網柵工（そだ柵等）	高さ　h	±　３０	施工延長40mにつき１箇所、延長40m以下のものは１施工箇所につき２箇所。	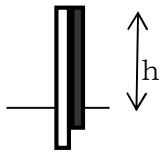
		延長　L	－２００		

測定対象 工種		測定項目		規格値（単位mm）	管理基準	摘要
公園工	四阿、パーゴラ等基礎工	基準高 ▽		± ３０	１箇所／１施工箇所。	
		基礎	幅 w	－ ３０		
			高さ h	－ ３０		
			根入れ長	設計値以上		
	バックネット工	高さ H		設計値以上	施工延長40mにつき１箇所、延長40m以下のものは１施工箇所につき２箇所。	
		基礎	幅 w	－ ３０		
			高さ h	－ ３０		
			根入れ長	設計値以上		
		延長 L		－１００	１箇所／１施工箇所。	
	ごろた石積 崩れ積	基準高 ▽		±１００	施工延長40mにつき１箇所、延長40m以下のものは１施工箇所につき２箇所。	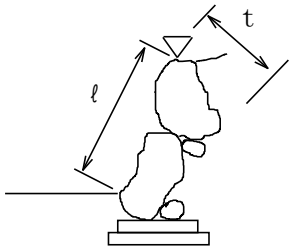
		法長 ℓ ℓ／２＜３m		－ ５０		
		法長 ℓ ℓ／２≧３m		－１００		
		幅 w		－ ５０		
		厚さ t		－ ５０		
		延長 L		－２００		
	間知石積 雑割石積	９．法留工 「石積（張）工」参照				

測定対象				規格値（単位mm）	管理基準	摘要
工種		測定項目				
公園工	園路工（歩行者専用） グラウンド・コート舗装工	基準高 ▽		± ５０	延長４０ｍ毎又は、施工面積500㎡毎に１箇所。	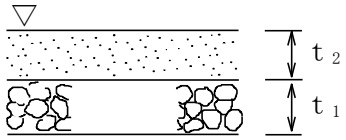
		路盤工 t_1		７．舗装工「歩道路盤」に準じる。		
		表層工	厚さ t_2	７．舗装工「歩道表層」に準じる。		
			幅			
	クレー舗装 ｱﾝﾂｰｶｰ舗装 全天候型舗装（樹脂系・ｱｽﾌｧﾙﾄ系） 天然芝舗装 人工芝舗装		平たん性			
			園路工（歩行者専用） 全天候型舗装（ｱｽﾌｧﾙﾄ系）	2.4以内（標準偏差）	3mﾌﾟﾛﾌｨﾙﾒｰﾀにより測定する。測定は、原則として10m毎に測線を設けて行うが、箇所等詳細は監督員の指示による。	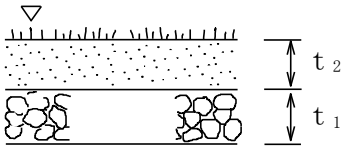 天然芝舗装
			グラウンド・コート舗装工 クレー舗装及びｱﾝﾂｰｶｰ舗装 ﾃﾆｽｺｰﾄ 陸上競技場 野球場	± 5mm以内 ±10mm以内 ±20mm以内	測定箇所は監督員の指示による。	
			全天候型舗装（樹脂系・ｱｽﾌｧﾙﾄ系） ﾃﾆｽｺｰﾄ 陸上競技場	± 5mm以内 ±10mm以内		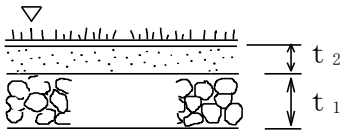 人工芝舗装

測定対象			規格値	管理基準	摘要
工種		測定項目			
塗装工	工場塗装工	塗膜厚	a. ﾛｯﾄの塗膜厚平均値は、目標塗膜厚合計値の90％以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70％以上。 c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20％以下。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。	１ﾛｯﾄの大きさは 500㎡とする。 １ﾛｯﾄ当たりの測定数は25点とし、各点の測定は５回行い、その平均値をその点の測定値とする。 ただし、1ﾛｯﾄの面積が200㎡に満たない場合は、10㎡ごとに1点とする。	外面塗装では、無機ジンクリッチペイントの塗布後と上塗り終了時に測定し、内面塗装では内面塗装終了時に測定。
	現場塗装工	塗膜厚	同上	１ﾛｯﾄの大きさは 500㎡とする。 １ﾛｯﾄ当たりの測定数は25点とし、各点の測定は５回行い、その平均値をその点の測定値とする。 ただし、1ﾛｯﾄの面積が200㎡に満たない場合は、10㎡ごとに1点とする。	現場塗装終了時に測定。

測定対象			規格値（単位mm）	管理基準	摘要
工種		測定項目			
橋梁工事（下部）	橋台工（ＲＣ）	基準高　▽	±　２０	橋軸方向の断面寸法は、中央及び両端部、その他設計図に表示のある主要寸法について測定する。箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。	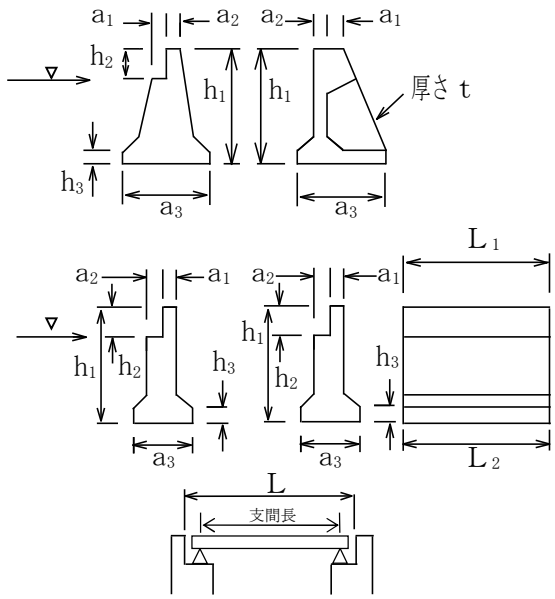
		橋台の天端長Ｌ$_1$	－　５０		
		橋台の敷長　Ｌ$_2$	－　５０		
		橋台の天端幅 a_1，a_2（橋軸方向）	－　１０		
		橋台の敷幅　a_3（橋軸方向）	－　５０		
		橋台の高さ　h_1	－　５０		
		胸壁の高さ　h_2	－　３０		
		底版の高さ　h_3	－　２０		
		控壁の厚さ　ｔ	－　２０		
		胸壁間距離　Ｌ	±　３０		
		支間長の変位	±　５０		
	橋脚工（ＲＣ）（張出式）（重力式）（半重力式）	基準高　▽	±　２０	橋軸方向の断面寸法は、中央及び両端部、その他設計図に表示のある主要寸法について測定する。箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。	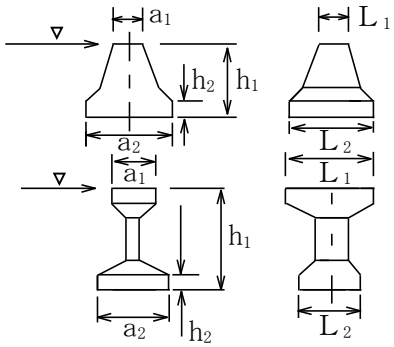
		橋脚の天端長Ｌ$_1$	－　５０		
		橋脚の敷長　Ｌ$_2$	－　５０		
		天端幅　a_1（橋軸方向）	－　２０		
		敷幅　a_2（橋軸方向）	－　３０		
		橋脚の高さ　h_1	－　５０		

測定対象			規格値（単位mm）	管理基準	摘要
工種		測定項目			
橋梁工事（下部）	橋脚工（ＲＣ）（張出式）（重力式）（半重力式）	底版の高さ　h_2	－　２０		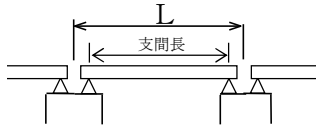
		橋脚中心間距離Ｌ	±　３０		
		支間長の変位	±　５０		
	橋脚工（ＲＣ）（ラーメン式）	基準高　▽	±　２０	橋軸方向の断面寸法は、中央及び両端部、その他設計図に表示のある主要寸法について測定する。箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。	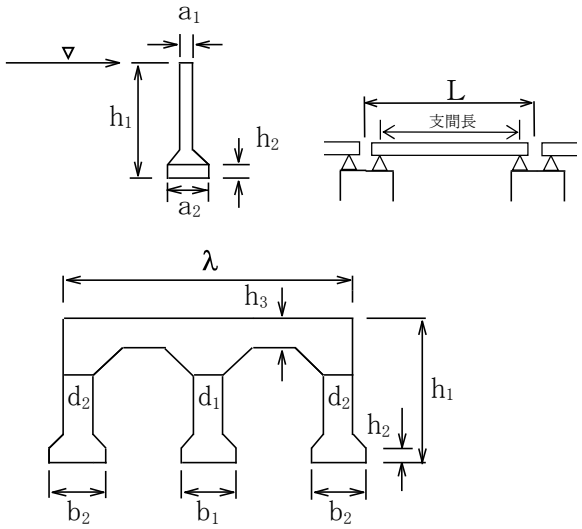
		橋脚の長さ　λ	－　２０		
		橋脚の幅 a_1, d_1, d_2	－　２０		
		橋脚の基礎幅 a_2, b_1, b_2	－　２０		
		橋脚の高さ　h_1	－　５０		
		底版の高さ　h_2	－　２０		
		厚さ　h_3	－　２０		
		橋脚中心間距離Ｌ	±　３０		
		支間長の変位	±　５０		
	橋台工（ＲＣ）橋脚工（ＲＣ）	中心線に対するズレ a_1（橋軸方向）	±　３０		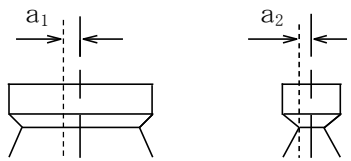
		中心線に対するズレ a_1（橋軸直角方向）	±　３０		

測定対象				規格値（単位㎜）	管理基準	摘要
工種		測定項目				
橋梁工事（下部）	橋台工（ＲＣ） 橋脚工（ＲＣ） （張出式） （重力式） （半重力式）	アンカーボルトの箱抜き規格値	計画高	＋１０～－２０		
			平面位置	±　２０		
			ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ孔の鉛直度	１／５０以下		

測定対象 工種					測定項目		規格値（単位mm）	管理基準	摘要
橋梁工事（下部）	橋脚工（鋼製）	工場製作工	部材		脚柱とベースプレートの鉛直度δ（mm）		W／500	各脚柱、ベースプレートを測定。	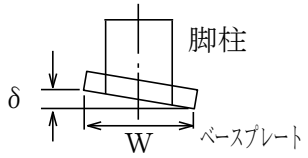
				ベースプレート	孔の位置		±2	全数を測定。	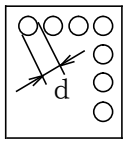
					孔の径 d		0 ～ 5	全数を測定。	
			仮組立時		柱の中心間隔対角長L（m）		±5 ・・ L≦10m ±10・・ 10＜ L≦20m ±（10+（L−20）/10） 20m＜L	両端部及び片持ばり部を測定。	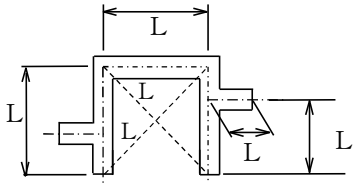
					はりのキャンバー及び柱の曲がりδ（mm）		L ／1000	各主構の各格点を測定。	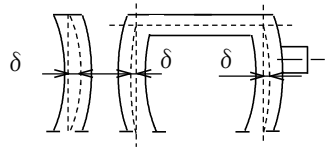 側面図　正面図
					柱の鉛直度δ（mm）		10・・・・ H≦10 H・・・・ H＞10	各柱及び片持ばり部を測定。 H：高さ（m）	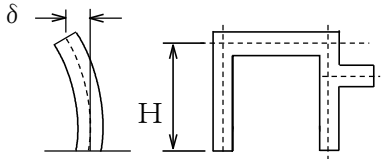 側面図　正面図

測定対象 工種			測定項目	規格値（単位mm）	管理基準	摘要
橋梁工事（下部）	橋脚工（鋼製）（Ⅰ型）（T型）	フーチング工	基準高 ▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。	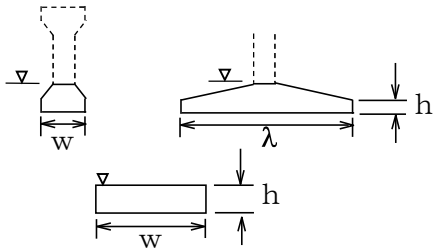
			幅 w（橋軸方向）	−50		
			高さ h	−50		
			長さ λ	−50		
	橋脚工（鋼製）（門型）	フーチング工	基準高 ▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。	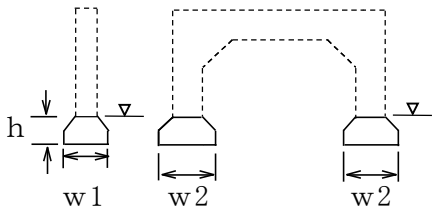
			幅 w1，w2	−50		
			高さ h	−50		
	橋脚工（鋼製）（Ⅰ型）（T型）	架設工	基準高 ▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。	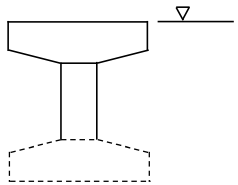
			橋脚中心間距離λ	±30		
			支間長及び中心線の変位	±50		
	橋脚工（鋼製）（門型）	架設工	基準高 ▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。	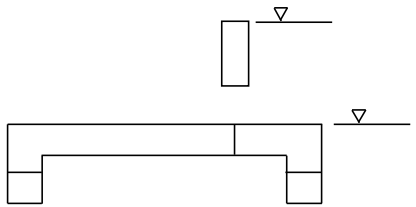
			橋脚中心間距離λ	±30		
			支間長及び中心線の変位	±50		

測定対象 工種			測定対象 測定項目		規格値（単位mm）	管理基準 プレートガーター（鋼桁等）	管理基準 トラス・アーチ等	摘要
橋梁工事（上部）	鋼橋（実仮組立時）※シミュレーション仮組立時含む	部材精度	フランジ幅 w （m） 腹板高 h （m） 腹板間隔 b’（m）		±２…… w≦0.5 ±３…… 0.5＜w≦1.0 ±４…… 1.0＜w≦2.0 ±(3＋w/2)…… 2.0＜w	主桁・主構	各支点及び各支間中央付近を測定。	フランジ幅、腹板高、腹板間隔 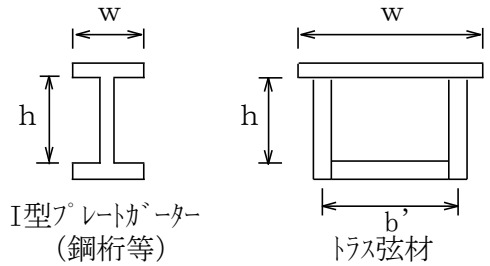
						床組など	構造別に、５部材につき１個抜き取った部材の中央付近を測定。	
			板の平面度δ	プレートガーター（鋼桁等）及びトラス等の部材の腹板	h／250 h：腹板高（mm）	主桁	各支点及び各支間中央付近を測定。	けたの腹板　デッキプレート 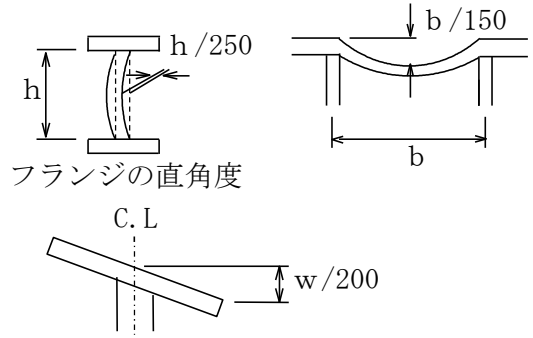
				箱桁及びトラス等のフランジ鋼床版のデッキプレート	b／150 b：リブ間隔又は腹板間隔(mm)			
			フランジの直角度δ（mm）		w／200 w：フランジ幅(mm)			
			部材長λ	プレートガーター（鋼桁等）	±３……　λ≦10m ±４……　λ＞10m	原則として仮組立をしない部材について、主要部材全数を測定。なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。		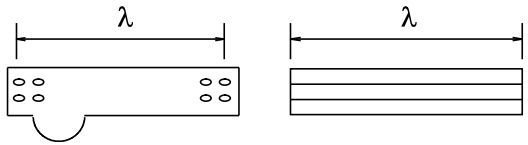
				トラス、アーチ等	±２……　λ≦10m ±３……　λ＞10m			

鋼橋（測定にあたっての注意事項）

１．測定方法：測定にあたっては気温（定温）20℃、張力100N(10kgf)を標準とする。

２．記録方法：①主要寸法は検査員立会いの上で測定するものとし、全ての測定値を記録し、製作仮組立の資料とするものとする。
②仮組立完了時の諸寸法の測定結果は、予め記録し監督員に提出するものとする。なお、この記録方法は設計寸法と比較できるように記録する。

３．簡易組立式橋梁（H形鋼橋梁）において、「原寸」及び「仮組立」を行う旨、特記に記載のある場合は、本基準に準ずる。

測定対象				規格値（単位mm）	管理基準		摘要
工種			測定項目		ﾌﾟﾚｰﾄｶﾞｰﾀｰ（鋼桁等）	ﾄﾗｽ・ｱｰﾁ等	
橋梁工事（上部）	鋼橋（実仮組立時）※シミュレーション仮組立時含む	部材精度	圧縮材の曲がり δ（mm）	λ／1000 λ：部材長(mm)	――	主要部材全数を測定。	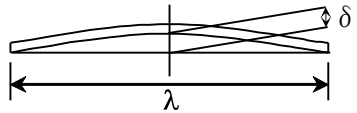
		仮組立精度	全長、支間長 L（m）	±(10＋L/10)	各桁毎に全数を測定。		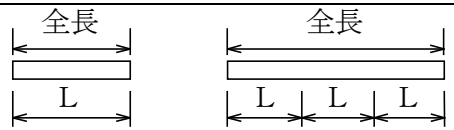
			主桁、主構の中心間距離 B（m）	±４…… B≦2.0 ±(3＋B/2)…… B＞2.0	各支点及び各支間中央付近を測定。		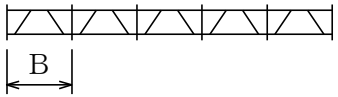
			主構の組立高さ h（m）	±５…… h≦5.0 ±(2.5＋h/2)… h＞5.0	――	両端部及び中心部を測定。	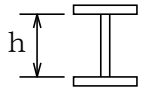
			主桁、主構の通り δ（mm）	5+L/5…… L≦100 25 …… L＞100 L：測線長（m）	最も外側の主桁又は主構について支点及び支間中央の１点を測定。		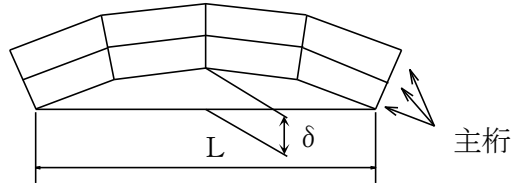

鋼橋（測定にあたっての注意事項）

１．測定方法：測定にあたっては気温（定温）20℃、張力100N(10kgf)を標準とする。

２．記録方法：①主要寸法は検査員立会いの上で測定するものとし、全ての測定値を記録し、製作仮組立の資料とするものとする。
②仮組立完了時の諸寸法の測定結果は、予め記録し監督員に提出するものとする。なお、この記録方法は設計寸法と比較できるように記録する。

３．簡易組立式橋梁（H形鋼橋梁）において、「原寸」及び「仮組立」を行う旨、特記に記載のある場合は、本基準に準ずる。

測定対象				規格値（単位mm）	管理基準		摘要
工種			測定項目		ﾌﾟﾚｰﾄｶﾞｰﾀｰ（鋼桁等）	ﾄﾗｽ・ｱｰﾁ等	
橋梁工事（上部）	鋼橋（実仮組立時）※シミュレーション仮組立時含む	仮組立精度	主桁、主構のそり δ（mm）	-5～+5 ……L≦20 -5～+10 ……20＜L≦40 -5～+15 ……40＜L≦80 -5～+25 ……80＜L≦100 L:主桁、主構の支間長（m）	各主桁について、10～12m間隔を測定。	各主構の各格点を測定。	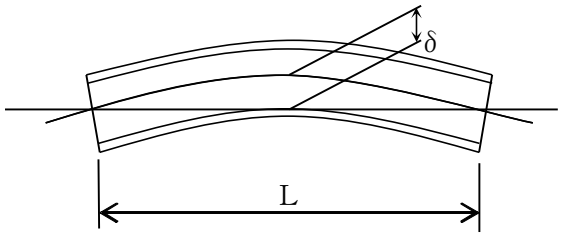
			主桁、主構の橋端における出入差 δ（mm）	±１０	どちらか一方の主桁（主構）端を測定。		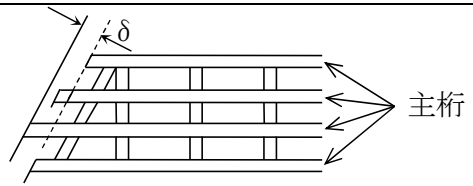
			主桁、主構の鉛直度 δ（mm）	3+h/1000 h:主桁、主構の高さ（mm）	各主桁の両端部を測定。	支点及び支間中央付近を測定。	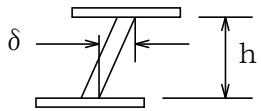
			現場継手部のすき間 δ_1，δ_2（mm）	±５	主桁、主構の全継手数の１／２を測定。δ_1、δ_2のうち大きいもの。なお、設計値が5mm未満の場合は、すき間の許容範囲の下限値を0mmとする。（例：設計値が3mmの場合、すき間の許容範囲は0mm～8mm）		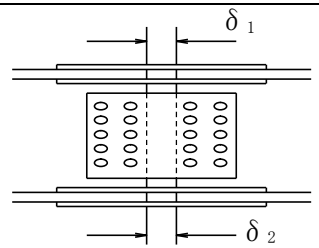

鋼橋（測定にあたっての注意事項）

１．測定方法：測定にあたっては気温（定温）20℃、張力100N(10kgf)を標準とする。

２．記録方法：①主要寸法は検査員立会いの上で測定するものとし、全ての測定値を記録し、製作仮組立の資料とするものとする。
②仮組立完了時の諸寸法の測定結果は、予め記録し監督員に提出するものとする。なお、この記録方法は設計寸法と比較できるように記録する。

３．簡易組立式橋梁（H形鋼橋梁）において、「原寸」及び「仮組立」を行う旨、特記に記載のある場合は、本基準に準ずる。

測定対象				規格値（単位㎜）	管理基準	摘要
工種			測定項目			
橋梁工事	鋼橋	共通事項	塗膜厚	表－１のとおり	１．測定器は膜厚計を使用する。 ２．測定は、工場塗装完了後及び現場塗装完了後に行う。 １ﾛｯﾄの大きさは500㎡とする。 １ﾛｯﾄ当たりの測定数は25点とし、各点の測定は５回行い、その平均値をその点の測定値とする。 ただし、１ﾛｯﾄの面積が200㎡に満たない場合は10㎡ごとに１点とするなお、Ｃ塗装系では無機ｼﾞﾝｸﾘｯﾁﾍﾟｲﾝﾄの塗布後にも測定する。 ３．塗膜厚測定値（５点平均値）の平均値は、標準膜厚（合計値）の90％以上なければならない。 ４．塗膜厚測定値（５点平均値）の最小値は、標準膜厚（合計値）の70％以上なければならない。 ５．塗膜厚測定値（５点平均値）の分布の標準偏差は、標準膜厚（合計値）の20％を越えてはならない。 ６．３．４．５の３条件のいずれかが不合格の場合は、さらに同数の測定を行って判定する。 ７．同じ塗料を重塗りする場合、各層の測定は行うが、おのおのの層で上記３．４．５の３条件が不満足であっても、総厚において３条件を満足すればよいものとする。 ８．測定結果は、塗膜厚測定記録（参考様式-２）に記録し整理する。	注）塗替えの場合は、「鋼道路橋防食便覧（公益社団法人日本道路協会）」を参考に別途考慮する。 塗替塗装の塗膜厚測定頻度については、次頁表－１によること。

表－1

鋼橋塗替え塗装出来形管理

15-10

<table>
<tr><th rowspan="2">測定対象
橋　　種</th><th rowspan="2">規　　模
（塗装面積）</th><th colspan="2">塗膜厚測定箇所</th><th rowspan="2">塗膜厚測定時期</th><th rowspan="2">写真撮影箇所</th><th rowspan="2">監督員確認箇所</th></tr>
<tr><th>通常ケレン箇所</th><th>全ケレン箇所</th></tr>
<tr><td rowspan="6">一 般 橋

歩 道 橋</td><td rowspan="3">2,500㎡未満</td><td colspan="2">100㎡に１か所</td><td rowspan="6">塗膜厚測定箇所において全ての箇所でケレン、下塗り及び上塗り完了後に測定する。</td><td rowspan="6">塗膜厚測定箇所において全ての箇所でケレン及び各層毎の積み上げ写真とする。
なお、状況写真については適時撮影すること。</td><td rowspan="6">ケレン、下塗り及び上塗り完了後の塗膜厚測定の確認は、通常ケレン箇所の25%、全ケレン箇所の50%とする。
なお、その他の箇所の確認及び各層毎の塗装確認は、適時行うこと。</td></tr>
<tr><td>上記の80%
（最低８か所）</td><td>上記の20%
（最低２か所）</td></tr>
<tr><td colspan="2">（ 1／250 ）　Ａ ＋ 15</td></tr>
<tr><td rowspan="2">2,500㎡以上
10,000㎡未満</td><td>上記の80%</td><td>上記の20%</td></tr>
<tr><td colspan="2">（ 1／500 ）　Ａ ＋ 35</td></tr>
<tr><td>10,000㎡以上</td><td>上記の80%</td><td>上記の20%</td></tr>
</table>

Ａ：塗装面積

① 塗膜厚測定箇所数を算出する時には、小数第一位を切り上げる。
② 塗膜厚測定箇所のうち全ケレン箇所及び監督員確認箇所を算出する時には、小数第一位を切り上げる。

測定対象			規格値	管理基準	摘要
工種		測定項目			
橋梁工事（上部）	架設工(鋼橋) (ｸﾚｰﾝ架設) (ｹｰﾌﾞﾙｸﾚｰﾝ架設) (ｹｰﾌﾞﾙｴﾚｸｼｮﾝ架設) (架設桁架設) (送出し架設) (ﾄﾗﾍﾞﾗｰｸﾚｰﾝ架設)	全　長 L　(m) 支間長 Ln (m)	±(20+L/5) ±(20+Ln/5)	各桁毎に全数測定。	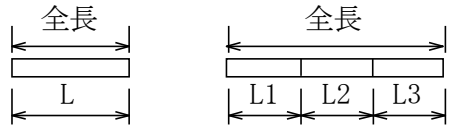
		通　り　δ　(mm)	±(10+2L/5)	L：主桁・主構の支間長(m)	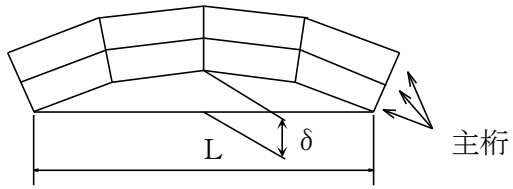
		そ　り　δ　(mm)	±(25+L/2)	主桁、主構を全数測定。 L：主桁・主構の支間長(m)	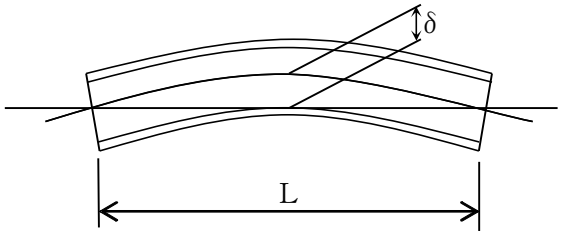
		※主桁、主構の中心間距離 B(m)	±4 …… B≦2 ±(3+B/2) … B＞2	各支点及び 各支間中央付近を測定。	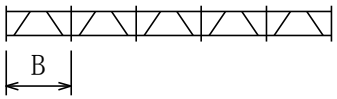
		※主桁の橋端における出入差 δ(mm)	設計値±10	どちらか一方の主桁（主構）端を測定。	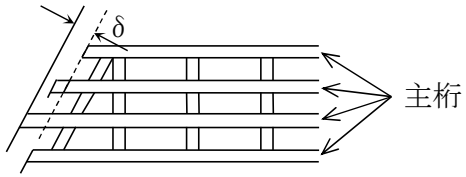

1．規格値のＬ、Ｂに代入する数値はｍ単位の数値である。
　ただし、「主桁、主構の鉛直度δ」の規格値のｈに代入する数値はｍｍ単位の数値とする。
2．※は仮組立検査を実施しない工事に適用する。

測定対象			規格値	管理基準	摘要
工種		測定項目			
橋梁工事（上部）	架設工(鋼橋) (ｸﾚｰﾝ架設) (ｹｰﾌﾞﾙｸﾚｰﾝ架設) (ｹｰﾌﾞﾙｴﾚｸｼｮﾝ架設) (架設桁架設) (送出し架設) (ﾄﾗﾍﾞﾗｰｸﾚｰﾝ架設)	※主桁、主構の鉛直度δ(mm)	3+h/1000	各主桁の両端部を測定。 h：主桁・主構の高さ(mm)	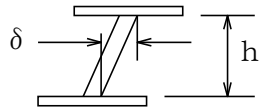
		※現場継手部のすき間 δ1、δ2(mm)	設計値±5	主桁、主構の全継手数の1/2を測定。δ1、δ2のうち大きいもの。なお、設計値が5mm未満の場合は、すき間の許容範囲の下限値を0mmとする。（例：設計値が3mmの場合、すき間の許容範囲は0mm～8mm）	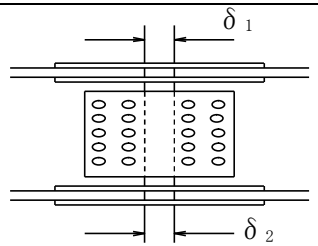
	架設工 (ｺﾝｸﾘｰﾄ橋) (ｸﾚｰﾝ架設) (架設桁架設) 架設工支保工 (固定) (移動)	全　長 L　(m) 支間長 Ln (m)	―	各桁毎に全数測定。	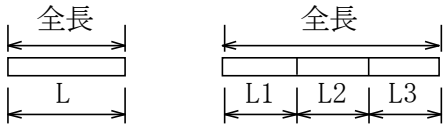
		※主桁、主構の中心距離 B(m)	―	一連毎の両端及び支間中央について各上下間を測定。	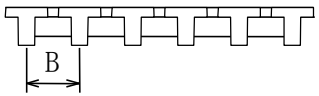
	架設桁架設 (片持架設) (押出し架設)	そ　り δ (mm)	―	主桁を全数測定	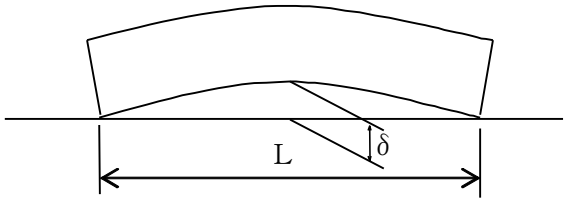

1．規格値のＬ、Ｂに代入する数値はｍ単位の数値である。
　ただし、「主桁、主構の鉛直度δ」の規格値のｈに代入する数値はｍｍ単位の数値とする。
2．※は仮組立検査を実施しない工事に適用する。

測定対象 工種		測定項目	規格値（単位mm）	管理基準	摘要
橋梁工事（上部）	鉄筋コンクリート床版工	基準高 ▽	± ２０	基準高は、１径間当たり２箇所（支点付近）で、１箇所当たり両端と中央部の３点、幅は１径間当たり３箇所、厚さは型枠設置時におおむね10㎡に１箇所測定。	
		床版の幅 B	０～ ＋３０		
		床版の厚さ t	＋２０～－１０		
		鉄筋の有効高さ	± １０	１径間当たり３断面（両端及び中央）測定。１断面の測定箇所は断面変化毎１箇所とする。	
		鉄筋のかぶり	設計値以上		
		鉄筋間隔	± ２０	１径間当たり３箇所（両端及び中央）測定。１箇所の測定は、橋軸方向の鉄筋は全数、橋軸直角方向の鉄筋は加工形状毎に２ｍの範囲を測定。	
			± １０（有効高さがマイナスの場合）		
	プレストレストコンクリート工（ポステン桁）	幅 （上） a_1	－５～＋１０	１．桁全数について測定。 ２．横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 ３．桁断面寸法測定は、両端部、中央部の３箇所とする。 ４．なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。	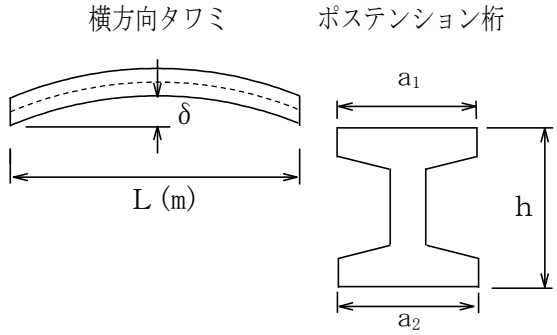
		幅 （下） a_2	± ５		
		高さ h	－５～＋１０		
		桁長 スパン長 L	L＜15・・・±10 L≧15・・・±(L-5) かつ -30mm 以内		
		横方向最大タワミ δ	0.8L		

測定対象 工種		測定項目	規格値（単位㎜）	管理基準	摘要
橋梁工事（上部）	プレテンション桁購入工（けた橋）	桁長　L	±L/1000	桁全数について測定する。橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。	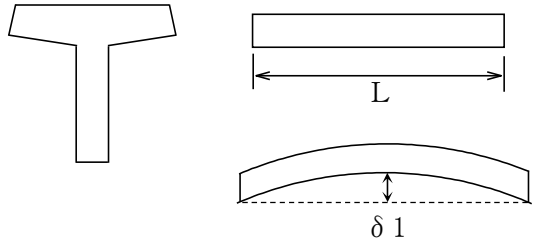
		断面の外形寸法	±　5		
		橋桁のそり　δ1	±　8		
		横方向の曲がり	±　１０		
	プレテンション桁購入工（スラブ橋）	桁長　L	L ≦10m・・±10 L ＞10m ・・・ ±L/1000	桁全数について測定する。橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。	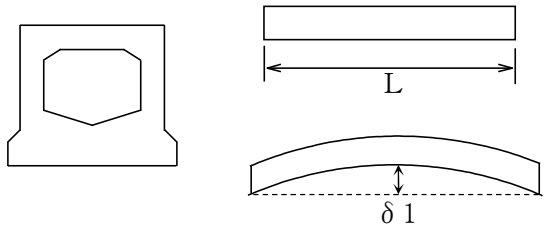
		断面の外形寸法	±　5		
		橋桁のそり　δ1	±　8		
		横方向の曲がり	±　１０		
	ＰＣホロースラブ製作工 ＰＣ版桁製作工	基準高	±　２０	桁全数について測定。 基準高は、１径間当たりの２箇所（支点付近）で１箇所当たり両端と中央部の３点、幅及び厚さは１径間当たり両端と中央部の３箇所。 Ｌ（m）：桁長（スパン長） ※鉄筋の出来形管理基準については、鉄筋コンクリート床版工に準ずる。	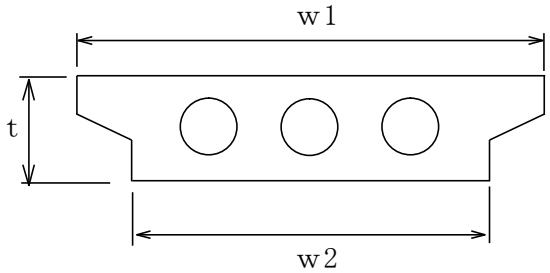
		幅　w1, w2	＋３０～－５		
		厚さ　t	＋２０～－５		
		桁長　L（スパン長）	L＜15・・・±10 L≧15・・・ ±(L－5) かつ－30㎜以内		

測定対象			規格値（単位㎜）	管理基準	摘要
工種		測定項目			
橋梁工事（上部）	ＰＣ箱桁製作工 ＰＣ片持箱桁製作工	基準高	±　２０	桁全数について測定。 基準高は、１径間当たりの２箇所（支点付近）で１箇所当たり両端と中央部の３点、幅及び高さは１径間当たり両端と中央部の３箇所 Ｌ（m）：桁長（スパン長） ※鉄筋の出来形管理基準については、鉄筋コンクリート床版工に準ずる。	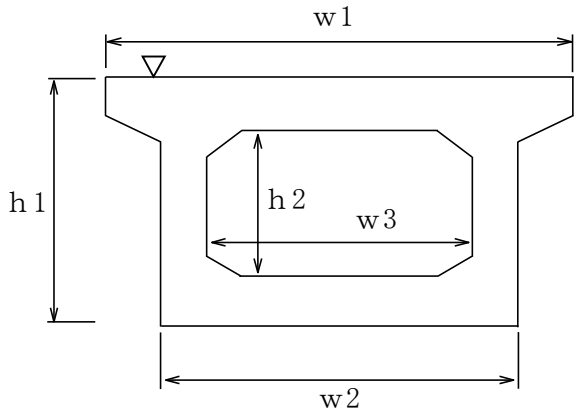
		幅（上）　w1	＋３０～－５		
		幅（下）　w2	＋３０～－５		
		内空幅　w3	±　５		
		高さ　h1	＋１０～－５		
		内空高さ　h2	＋１０～－５		
		桁長　Ｌ（スパン長）	Ｌ＜15・・・±10 Ｌ≧15・・・・ ±（Ｌ－５） かつ－30㎜以内		

測定対象					規格値（単位mm）	管理基準	摘要
工種			測定項目				
橋梁工事（上部）	金属支承	接合用ボルト孔 上・下部鋼構造物との	孔の直径差		＋ 2 － 0	製品全数を測定。	中心距離は、センターボスを基準にした孔位置のずれ
			中心距離	≦1000mm	± 1		
				＞1000mm	± 1．5		
		アンカーボルト用孔	孔の直径	≦ 100mm	＋ 3 － 1		
				＞ 100mm	＋ 4 － 2		
			孔の中心距離		JIS B 0403 ＣＴ13		
		センターボス	ボスの直径		＋ 0 － 1		
			ボスの高さ		＋ 1 － 0		

測定対象					規格値（単位mm）	管理基準	摘要
工種		測定項目					
橋梁工事（上部）	金属支承	上沓の橋軸及び直角方向の長さ寸法			JIS B 0403 ＣＴ13	製品全数を測定。	注１）片面削り加工も含む。 注２）ただし、ソールプレート接触面の橋軸直角方向の長さ寸法に対してはＣＴ13を適用する。
		全移動量λ	λ≦ 300mm		± 2		
			λ＞ 300mm		± λ/100		
		組立高さＨ	上、下面加工仕上げ		± 3		
			コンクリート構造用	Ｈ≦ 300mm	± 3		
				Ｈ＞ 300mm	(H/200＋3) 小数点以下切り捨て		
		普通寸法	鋳放し長さ寸法 注１）、注２）		JIS B 0403 ＣＴ14		
			鋳放し肉厚寸法 注１）		JIS B 0403 ＣＴ15		
			削り加工寸法		JIS B 0405 粗級		
			ガス切断寸法		JIS B 0417 Ｂ級		

測定対象				規格値（単位mm）	管理基準	摘要
工種			測定項目			
橋梁工事（上部）	ゴム支承本体	幅(W)	W,L,D ≦ 500mm	0 ～ ＋5	製品全数を測定。 ※１：平面度はゴム支承本体四隅の厚さ(t)の最大相対差とし、寸法の計測は、JIS B 0621による。 ※２：支承高さ（T）はゴム支承本体に取付く鋼板のＪＩＳで許容されるそり、および加工精度を考慮した長さ（A）幅（B）の最大平面寸法（いずれか大きい方）とした。鋳鋼品と組合せる場合はにはゴム支承本体の許容差に、道路橋支承便覧の表4.3.5の組立高さ（H）を加算するものとする。	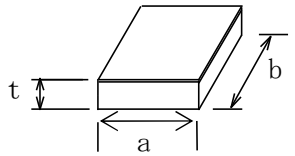 ゴム支承本体（矩形）
		長さ(L)	500mm＜ W,L,D≦ 1500 mm	0 ～ ＋１％		
		直径(D)	1500 mm＜W,L,D	0 ～ ＋１５		
		厚さ(t)	t ≦ 20 mm	±０．５		
			20mm＜t ≦160 mm	±2.5%		
			160mm＜t	±４		
		平面度※1	a,b,D≦1000 mm	1		
			1000 mm＜a,b,D	(a,b,D)/1000mm		
	支承高さ※2	長さA 幅 B 高さT	A，B≦1500 mm	ゴム支承本体厚さ(t)の許容差に±1.5mmを加算		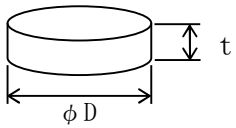 ゴム支承本体（円形） 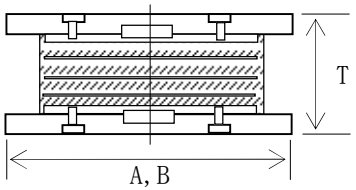 ゴム支承組立て
			1500 mm＜A，B	ゴム支承本体厚さ(t)の許容差に±2.0mmを加算		

測定対象				規格値（単位mm）	管理基準	摘要
工種		測定項目				
橋梁工事（上部）	支承工（鋼製支承）	据付け高さ 注１）		± 5	支承全数を測定。 支承の平面寸法が300mm以下の場合は、水平面の高低差を１mm以下とする。なお、支承を勾配なりに据付ける場合を除く。 注１）先固定の場合は、支承上面で測定する。 注２）可動支承の遊間（Ｌａ，Ｌｂ）を計測し、支承据付時のオフセット量δを考慮して、移動可能量が道路橋支承便覧の規格値を満たすことを確認する。 注３）可動支承の移動量検査は、架設完了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。	Ｂ：支承中心間隔（m）
		可動支承の移動可能量 注２）		設計移動量 ＋１０ 以上		
		支承中心間隔（橋軸直角方向）		コンクリート橋 ±５ 鋼橋 4+0.5 ×(B−2)		
		下水沓平の度	橋軸方向	１／100		
			橋軸直角方向	１／100		
		可動支障の橋軸方向のずれ 同一支承線上の相対誤差		５		
		可動支承の移動量 注３）		温度変化に伴う移動量計算値の1/2以上		

測定対象 工種			測定対象 測定項目		規格値（単位㎜）	管理基準	摘要
橋梁工事（上部）	支承工（ゴム支承）		据付け高さ注１）		± 5	支承全数を測定。 上部構造部材下面とゴム支承面との接触面、及びゴム支承と台座モルタルとの接触面に肌すきが無いことを確認する。 支承の平面寸法が300㎜以下の場合は、水平面の高低差を１㎜以下とする。なお、支承を勾配なりに据付ける場合を除く。 注１）先固定の場合は、支承上面で測定する。 注２）可動支承の遊間（Ｌａ，Ｌｂ）を計測し、支承据付時のオフセット量δを考慮して、移動可能量が道路橋支承便覧の規格値を満たすことを確認する。 注３）可動支承の移動量検査は、架設完了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。	
			可動支承の移動可能量 注２）		設計移動量 ＋１０ 以上		
			支承中心間隔（橋軸直角方向）		コンクリート橋 ±5 鋼橋 4+0.5 ×(B−2)		
			下水平の度	橋軸方向	１／300以下		
				橋軸直角方向			
			可動支障の橋軸方向のずれ 同一支承線上の相対誤差		5		
			可動支承の移動量注３）		温度変化に伴う移動量計算値の1/2以上		
	橋梁付属物工	共通事項（仮組時精度）	伸縮装置	部材長W（m）	０～＋３０	製品全数を測定。	
				組合せる伸縮装置の高さの差 δ1	設計値± 4	両端及び中央付近を測定。	伸縮装置の据付け高さの差 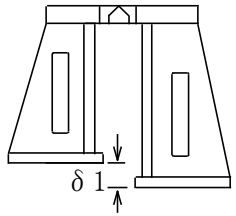 フィンガーの食い違い 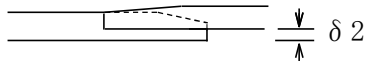
				フィンガーの食い違い δ2	±２		

測定対象 工種			測定対象 測定項目			規格値（単位mm）	管理基準	摘要
橋梁工事（上部）	橋梁付属物工	共通事項 共通事項	伸縮装置（ゴム）	据付け高さ		±３	両端及び中央部付近を測定。	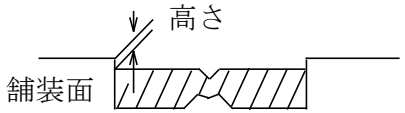
				表面の凹凸		３		
				仕上げ高さ		舗装面に対し ０～－２		
			伸縮装置（鋼製）	高さ	据付け高さ	±３	高さについては車道端部、中央部各３点計９点。 縦方向及び横方向間隙は両端、中央部の計３点。 表面の凹凸は長手方向(橋軸直角方向)に3mの直角定規で測って凹凸が3mm以下	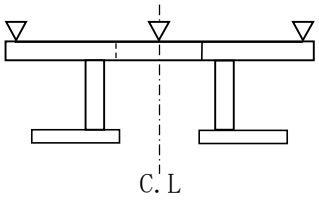 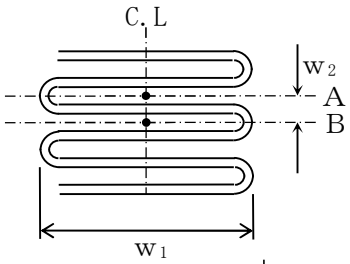 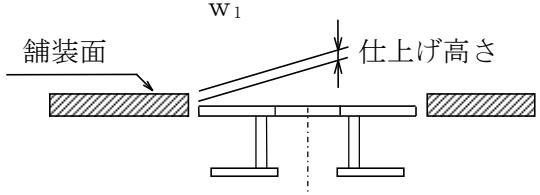
					車線方向各点誤差の相対差	３		
				表面の凹凸		３		
				縦方向間隔w_1		±２		
				横方向間隔w_2		±５		
				歯型板面の歯噛み合い部の高低差		２		
				仕上げ高さ		舗装面に対し ０～－２		

測定対象 工種			測定対象 測定項目		規格値（単位mm）	管理基準	摘要
橋梁工事（上部）	橋梁付属物工	共通事項	落橋防止装置	部材長 l (m)	±3… l ≦10 ±4… l ＞10	図面の寸法表示箇所で測定。	
				ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄの削孔長	設計値以上	全数測定	
				ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄの定着長	-20以内かつ -1D以内	全数測定 D：ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ径(mm)	
			防護柵工・高欄工	幅	＋30～－20	１径間当り両端と中央部の３箇所測定。	
				高さ	±10		
	地覆工	共通事項	地覆の高さ h		＋20～－10	１径間当たり両端と中央部の３箇所測定。	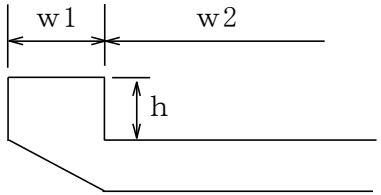
			地覆の幅 w1		＋20～－10		
			有効幅員 w2		＋30～ 0		

測定対象			規格値（単位㎜）	管理基準	摘要
工種		測定項目			
トンネル工	坑門本体工		擁壁・カルバート工参照		
	明り巻工	基準高（拱頂）	± 50	基準高、幅、高さ、厚さは、施工延長40mに１箇所、延長40m以下のものは１施工箇所につき２箇所。 なお、厚さについては図に示す各点①～⑩において、厚さの測定を行う。	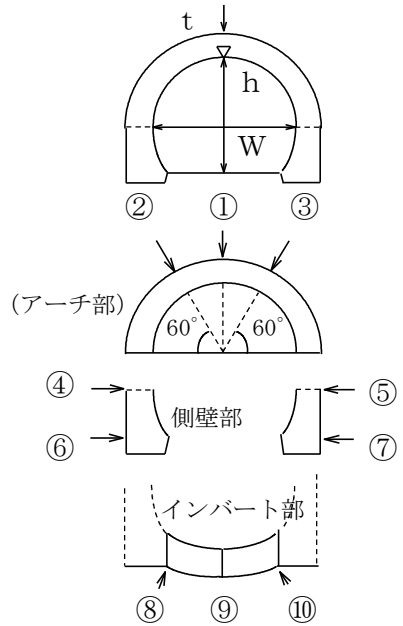
		幅　W（全幅）	－ 50		
		高さｈ（内法）	－ 50		
		厚　さ　t	－ 20		
		延　長　L	―――		
	床版ｺﾝｸﾘｰﾄ工（矢板工法）（ＮＡＴＭ）	幅　W	－ 50	施工延長40mに１箇所、延長40m以下のものは１施工箇所につき２箇所。	
		厚　さ　t	－ 30		

測定対象			規格値（単位mm）	管理基準	摘要
工種		測定項目			
トンネル工	吹付けｺﾝｸﾘｰﾄ（ＮＡＴＭ）	吹付け厚さ	設計吹付け厚以上ただし、良好な岩盤で施工端部、突出部等の特殊な箇所は設計吹付け厚の1/3以上を確保するものとする。	施工延長 40m毎に図に示す①～⑦及び断面変化点の検測孔を測定。 注）良好な岩盤とは、道路ﾄﾝﾈﾙ技術基準（構造編）にいう地盤等級Ａ又はＢに該当する地盤とする。	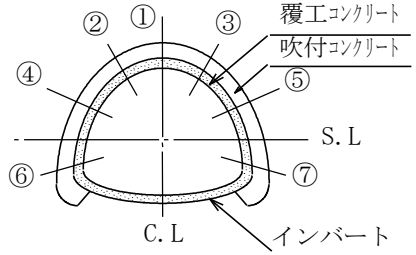
	ロックボルト（ＮＡＴＭ）	位置間隔	―――	施工延長40ｍ毎に断面全本数検測	
		角　度	―――		
		深　さ	―――		
		孔　径	―――		
		突出量	プレート下面から10cm以内		

測定対象			規格値（単位mm）	管理基準	摘要
工種		測定項目			
トンネル工	トンネル覆工 インバート工 （ＮＡＴＭ）	基準高（拱頂）	± 50	①基準高、幅、高さは、施工延長40mにつき１箇所。 ②厚さ (ｲ)ｺﾝｸﾘｰﾄ打設前の巻立空間を１打設長の終点を図に示す各点で測定、中間部はｺﾝｸﾘｰﾄ打設口で測定する。 (ﾛ)ｺﾝｸﾘｰﾄ打設後、覆工ｺﾝｸﾘｰﾄ及びｲﾝﾊﾞｰﾄについて、１打設長の端面（施工継手の位置）において、図に示す各点（①～⑩）の巻厚測定を行う。 (ﾊ)検測孔による巻厚の測定は図の①は40mに１箇所、②～③は100mに１箇所の割合で行う なお、ﾄﾝﾈﾙ延長が100m以下のものについては、１ﾄﾝﾈﾙ当たり２箇所以上の検測孔による測定を行う。 ただし、以下の場合には左記の規格値は適用除外とする。 ・良好な地山における岩又は吹付けｺﾝｸﾘｰﾄの部分的な突出で、設計覆工厚の３分の１以下のもの なお、変形が収束しているものに限る。（覆工ｺﾝｸﾘｰﾄにのみ適用） ・異常土圧による覆工厚不足で、型枠の据付け時には安定が確認され、かつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。 ・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出。	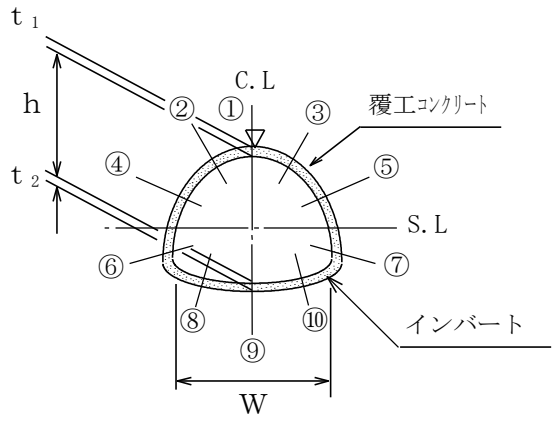
		幅 W（全幅）	－ 50		
		高さｈ（内法）	－ 50		
		厚さ t1, t2	設計厚以上		
		延長 L	―――		

別表－２

品 質 管 理 基 準

〔注〕　１．「指定された試験研究機関」とは、原則として公的な第三者試験研究機関をいう。

ただし、公的な第三者試験研究機関の所在地が、材料の搬入経路から特に離れている場合など、現場条件から利用し難い場合は、大学の研究室又は試験設備を有する製造業者等を利用できるものとする。

なお、試験設備を有する製造業者等を利用する場合は、事前に監督員と協議を行い、承諾を得た後、受注者の責任において立会いを行った上で、監督員へ報告するものとする。

２．試の表示のある「指定された試験研究機関で試験を受ける材料」の試料採取・供試体の作成については、監督員の指示を受けること。

３．指の表示のある「試験（測定）項目」の試験（測定）にあたっては、試料採取箇所の指定、立会いの有無等について、監督員の指示を受けること。

４．アスファルト混合物事前審査制度実施要領（試行）に基づき、事前審査を行ったものについては、試験成績表等の提出を省略できるものとする。

５．舗装工事における工事規模の考え方は、次のとおり（「舗装施工便覧 10-2-2 管理の考え方」参照。）。

中規模以上の工事：管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。

小規模工事　　：管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。

①　施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満

②　使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満

ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。

１）アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの。

ごく小規模な工事：小規模工事未満の工事で、管理結果を施工に反映させることが困難な工事を言い、同一工種の施工が１～２日程度で完了する場合が該当する。

６．試験（測定）方法欄における「便」とは、「舗装調査・試験法便覧（社）日本道路協会」をいう。

７．適用欄における「コ示施工編」とは、「２０１７年制定コンクリート標準示方書（施工編）」を示す。

８．適用欄における 品質証明書等とは、工場の社内規格に基づいた「強度管理表」及び「強度管理図」（それぞれ過去2ヶ月間程度）をまとめたものを示す。

９．本基準に記載の無い工種における品質管理については、国土交通省の土木工事施工管理基準（案）内、品質管理基準及び規格値を準用する。（参考URL：https://www.mlit.go.jp/tec/sekisan/sekou.html）

１．アスファルト舗装の品質管理（下層路盤工）

工種			試験（測定）項目	試験（測定）方法	管理基準	確認方法	摘要
下層路盤工（クラッシャラン・道路用鉄鋼スラグ・再生クラッシャラン）	材料	クラッシャラン	すりへり減量	便２－A005	・基準値は土木材料仕様書による。	・施工前及び材料変更時に試験成績表（供給者別）により判定する。 ・必要と認めたときは、ふるい分け試験を行い425μｍ ふるい通過部分の塑性指数を確認する。	
			粒度	便２－A003			
			修正ＣＢＲ	便４－E001			
		道路用鉄鋼スラグ	㊟呈色判定	便４－E002	・300m³に１回、指定された試験研究機関に、試料(25kg)を送り呈色判定試験を受ける。 （試験省略限度 30m³） ・基準値は土木材料仕様書による。	・施工前及び材料変更時に試験成績表(供給者別)により判定する。 ・ただし、呈色判定は、試験研究機関の試験結果により判定する。なお、試験省略限度以下の場合は、試験成績表を提出し、それにより判定する。	
			製鋼スラグの水浸膨張性	便４－E004			
			粒度	便２－A003			
			修正ＣＢＲ	便４－E001			

工種			試験（測定）項目	試験（測定）方法	管理基準	確認方法	摘要
下層路盤工（クラッシャラン・道路用鉄鋼スラグ・再生クラッシャラン）	材料	再生クラッシャラン	比重及び吸水率	便 2 - A001、A002	・基準値は土木材料仕様書による。	・施工前及び材料変更時に試験成績表(供給者別)により判定する。 ・必要と認めたときは、ふるい分け試験を行い425μm ふるい通過部分の塑性指数を確認する。	
			すりへり減量	便 2 - A005			
			粒度	便 2 - A003			
			修正ＣＢＲ	便 4 - E001			
			塑性指数	便 4 - F005			
	施工		(指)締固め度（%） （現場密度の測定）	便 4 - G021	3,000㎡以下の工事（ただし維持工事は除く）は1工事につき3箇所とする。なお、3,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1箇所ずつ追加する。 （例）3,000m2以下:3箇所 6,000m2：6箇所 10,000m2：10箇所 締固め度（%） 最大乾燥密度の93 % 以上 X_{10} 95 %以上 X_6 96 %以上 X_3 97 %以上 （例） ・3～5 箇所:X_3を適用 ・6～9 箇所:X_6を適用 ・10 箇所以上:X_{10}を適用	・試験結果表により確認する。 （例 1）４箇所の場合 ４箇所の平均値X_4が規格値X_3を満足するか確認し、満足しない場合は、追加試料を２箇所で採取し、６個の平均値X_6が規格値X_6を満足していればよい。 （例 2）７箇所の場合 ７箇所の平均値X_7が規格値X_6を満足するか確認し、満足しない場合は、追加試料を３箇所で採取し、１０個の平均値X_{10}が規格値X_{10}を満足していればよい。	締固め度は１０箇所の測定値の平均値X_{10}が規格値を満足しなければならない。 施工規模により、１０箇所の測定値が得がたい場合は、測定値の平均値X_nが規格値X_3を満足していなければならないが、規格値X_3をはずれた場合は、追加で試料を採取の上、６個の平均値X_6が規格値X_6を満足していればよい。 ※平均値X_nは採取箇所数の平均値とする

工　　種		試験（測定）項目	試験（測定）方法	管　理　基　準	確　認　方　法	摘　　要
下層路盤工（クラッシャラン・道路用鉄鋼スラグ・再生クラッシャラン）	施工	プルーフローリング	便 4 - G023	・下層路盤仕上げ後、全幅全区間について実施する。		・締固め状態の確認試験である。 ・ただし、荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固め効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。
		平板載荷試験	便 1 - S042	・500m²につき 1 回の割合で行う。	・試験結果表により確認する。	・確認試験である。 ・セメントコンクリート舗装の路盤に適用する。 ・必要に応じて行う。
		粒度	便 2 - A003	・異常が認められたとき。 ・基準値は土木材料仕様書による。	・試験結果表により確認する。	
		塑性指数	便 4 - F005	・異常が認められたとき。 ・塑性指数：6% 以下	・試験結果表により確認する。	
		含水比	便 4 - F003	・異常が認められたとき。	・設計図書による。 ・試験結果表により確認する。	・確認試験である。

２．アスファルト舗装の品質管理（上層路盤工）

２－１

工種			試験（測定）項目	試験（測定）方法	管理基準	確認方法	摘要
上層路盤工（粒度調整砕石・再生粒度調整砕石・粒度調整鉄鋼スラグ）	材料	粒度調整砕石・再生粒度調整砕石	比重及び吸水率	便 2 - A001、A002	・基準値は土木材料仕様書による。	・施工前及び材料変更時に試験成績表(供給者別)により判断する。 ・必要と認めたときは、ふるい分け試験を行い425μm ふるい通過部分の塑性指数を確認する。	
			すりへり減量	便 2 - A005			
			塑性指数	便 4 - F005			
			粒度	便 2 - A003			
			最大乾燥密度	便 4 - F007			
			修正ＣＢＲ	便 4 - E001			
		粒度調整鉄鋼スラグ	粒度	便 2 - A003	・300m³に１回、指定された試験研究機関に、試料(25kg)を送り呈色判定試験を受ける。 (試験省略限度 30m³) ・基準値は土木材料仕様書による。	・施工前及び材料変更時に試験成績表(供給者別)により判定する。 ・ただし、呈色判定は、試験研究機関の試験結果により判定する。なお、試験省略限度以下の場合は、試験成績表を提出し、それにより判定する。	
			塑性指数	便 4 - F005			
			最大乾燥密度	便 4 - F007			
			修正ＣＢＲ	便 4 - E001			
			製鋼スラグの水浸膨張性	便 4 - E004			
			(試)呈色判定	便 4 - E002			
			一軸圧縮試験	便 4 - E003			
			単位容積質量試験	便 2 - A023			

工　　種		試験（測定）項目		試験（測定）方法	管　理　基　準	確　認　方　法	摘　　要
上層路盤工（粒度調整砕石・再生粒度調整砕石・粒度調整鉄鋼スラグ）	施工	㊟締固め度 (現場密度の測定)		便４－G021	3,000㎡以下の工事(ただし維持工事は除く）は1工事につき3箇所とする。なお、3,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1箇所ずつ追加する。 （例）3,000m2以下:3箇所 6,000m2：6箇所 10,000m2：10箇所 締固め度（%） 最大乾燥密度の93 % 以上 X_{10}　95 %以上 X_{6}　95.5 %以上 X_{3}　96.5 %以上	・試験結果表により確認する。	それぞれの測定箇所数と規格値の考え方は１－２(P80)によること
		粒度	2.36mm	便２－A003	・中規模以上の工事：定期的または随時 (1回～2回／日) ・小規模以下の工事：異常が認められたとき。 ・基準値は土木材料仕様書による。	・試験結果表により確認する。	
			75μm				
		平板載荷試験		便１－S042	・500m²につき１回の割合で行う。	・試験結果表により確認する。	・ｾﾒﾝﾄｺﾝｸﾘｰﾄ舗装の路盤に適用する。 ・必要に応じて行う。
		塑性指数		便４－F005	・観察により異常が認められたとき。	・試験結果表により確認する。	
		含水比		便４－F003	・観察により異常が認められたとき。	・試験結果表により確認する（設計図書）	

工種			試験（測定）項目	試験（測定）方法	管理基準	確認方法	摘要
上層路盤工（セメント処理混合物）	材料	骨材	すりへり減量 （単粒度砕石の場合のみ必要）	便２－A005	・基準値は土木材料仕様書による。	・施工前及び材料変更時に試験成績表（供給者別）により判定する。 ・だたし、必要と認めたときは突固め試験を行う。	
			粒度	便２－A003			
			セメントの圧縮強さ、その他の物理試験	便２－A091			
		フライアッシュ	粉末度	JIS　A　6201			
			湿分	JIS　A　6201			
			強熱減量	JIS　A　6201			
		石炭・石粉	水分	便２－A012			
			比重	便２－A010			
			粒度	便２－A009			
		混合物	最大乾燥密度	便４－E011			
			粒度	便２－A003			
			含水比	便２－F003			
			一軸圧縮試験	便４－E013			
			骨材の修正 CBR 試験	便４－E012			
			塑性指数	便４－F005			
	施工	混合物	㊟圧縮強度・密度	便４－E013	施工前及び材料変更時 ・100m3 に１回の割合で指定された試験研究機関に試料(3 本／回)を送り試験を受ける。(試験省略限度 30m3) ・基準値は土木材料仕様書による。	・試験研究機関の試験結果により判定する。 ・試験省略限度以下の場合は、試験成績表を提出し、それにより判定する。	「310.セメント処理混合物」

工　　種		試験（測定）項目		試験（測定）方法	管　理　基　準	確　認　方　法	摘　　要
上層路盤工（セメント処理混合物）	施工	㊟締固め度 (現場密度の測定)		便４－G021	3,000㎡以下の工事(ただし維持工事は除く）は1工事につき3箇所とする。なお、3,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1箇所ずつ追加する。 (例) 3,000m2以下:3箇所 6,000m2：6箇所 10,000m2：10箇所 締固め度（%） 最大乾燥密度の93 % 以上 X_{10}　95 %以上 X_{6}　95.5 %以上 X_{3}　96.5 %以上	・試験結果表により確認する。	それぞれの測定箇所数と規格値の考え方は１－２(P80)によること
		粒度	2.36mm	便２－A003	・中規模以上の工事：定期的または随時 (1回～2回／日) ・小規模以下の工事：異常が認められたとき。 ・基準値は土木材料仕様書による。	・試験結果表により確認する。	
			75μm				
		含水比		便４－F003	・観察により異常が認められたとき。	・設計図書による。 ・試験結果表により確認する。	
		セメント量試験		便　４－G024、G025	・中規模以上の工事：異常が認められたとき (1～2回／日) ・基準値は土木材料仕様書による。	・試験結果表により確認する。	

３．アスファルト舗装の品質管理（上層路盤・基層・表層工）

３－１

工種			試験（測定）項目	試験（測定）方法	管理基準	確認方法	摘要
上層路盤・基層・表層工 アスファルト処理混合物 アスファルト混合物・グースアスファルト混合物	材料	骨材	比重及び吸水率 (単粒度砕石の場合のみ必要)	便 2 - A001、A002	・基準値は土木材料仕様書による。	・施工前及び材料変更時に試験成績表(供給者別)により判定する。	
			すりへり減量 (単粒度砕石の場合のみ必要)	便 2 - A005			
			塑性指数 (ｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞｽの場合のみ必要)	便 4 - F005			
			粒　度	便 2 - A003			
			骨材の単位容積重量試験	便 2 - A023			
			骨材の形状試験	便 2 - A008	・細長あるいは扁平な石片 10%以下	・施工前及び材料変更時に試験成績表(供給者別)により判定する。	
			骨材の中に含まれる粘土の塊質量の試験	JIS　A　1137	0.25%以下	・施工前及び材料変更時に試験成績表(供給者別)により判定する。	
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS　A　1122	損失量：12%以下	・施工前及び材料変更時に試験成績表(供給者別)により判定する。	

工種			試験（測定）項目	試験（測定）方法	管理基準	確認方法	摘要
上層路盤・基層・表層工 アスファルト処理混合物 アスファルト混合物・グースアスファルト混合物	材料	フィラー	水分	便２－A012	・基準値は土木材料仕様書による。	・施工前及び材料変更時に試験成績表（供給者別）により判定する。	
			比重	便２－A010			
			粒度	便２－A009			
			塑性指数	便２－A011	・基準値は土木材料仕様書による。	・施工前及び材料変更時に試験成績表（供給者別）により判定する。	・火成岩を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。
			フロー試験	便２－A016			
			水浸誇張試験	便２－A013			
			剥離抵抗性試験	便２－A014			
		石油アスファルト	針入度	便２－A041	・基準値は土木材料仕様書による。	・施工前及び材料変更時に試験研究機関の試験結果により判定する。	
			軟化点	便２－A042			
			伸度	便２－A043			
			トルエン可溶分	便２－A044			
			引火点	便２－A045			
			薄膜加熱質量変化率	便２－A046			
			薄膜加熱針入度残留率	便２－A046			
			蒸発質量変化率	便２－A047			
			粘度（動粘度）	便２－A050			
			密度	便２－A049			

工種			試験（測定）項目	試験（測定）方法	管理基準	確認方法	摘要
上層路盤・基層・表層工 アスファルト処理混合物 アスファルト混合物・グースアスファルト混合物	材料	ポリマー改質アスファルトⅠ型	針入度	便２－A041	・基準値は土木材料仕様書による。	・施工前及び材料変更時に試験研究機関の試験結果により判定する。	
			軟化点	便２－A042			
			伸度	便２－A043			
			引火点	便２－A045			
			薄膜加熱質量変化率	便２－A046			
			薄膜加熱針入度残留率	便２－A046			
			タフネス	便２－A057			
			テナシティ				
		ポリマー改質アスファルトⅡ型	針入度	便２－A041	・基準値は土木材料仕様書による。	・施工前及び材料変更時に試験研究機関の試験結果により判定する。	
			軟化点	便２－A042			
			伸度	便２－A043			
			引火点	便２－A045			
			薄膜加熱質量変化率	便２－A046			
			薄膜加熱針入度残留率	便２－A046			
			タフネス	便２－A057			
			テナシティ				

工	種		試験（測定）項目	試験（測定）方法	管　理　基　準	確　認　方　法	摘　　要
上層路盤・基層・表層工 アスファルト処理混合物 アスファルト混合物・グースアスファルト混合物	材料	トリニダッドレイクアスファルト	針　入　度	便２－A041	・基準値は土木材料仕様書による。	・施工前及び材料変更時に試験研究機関の試験結果により判定する。	
			軟　化　点	便２－A042			
			引　火　点	便２－A045			
			蒸発質量変化率	便２－A047			
			密　　度	便２－A049			
		硬質アスファルト（グースアスファルト）	針　入　度	便２－A041	・基準値は土木材料仕様書による。	・施工前及び材料変更時に試験研究機関の試験結果により判定する。	・本表は、橋面舗装用として、石油アスファルトとトリニダットアスファルトの混合アスファルトに適用する。
			軟　化　点	便２－A042			
			伸　　度	便２－A043			
			引　火　点	便２－A045			
			蒸発質量変化率	便２－A047			
			密　　度	便２－A049			

工	種		試験（測定）項目	試験（測定）方法	管　理　基　準	確　認　方　法	摘　　要
上層路盤・基層・表層工 アスファルト処理混合物 アスファルト混合物・グースアスファルト混合物	材料	ポリマー改質アスファルトⅢ型―W（付着性改善アスファルト）	針入度	便２－A041	・基準値は土木材料仕様書による。	・施工前及び材料変更時に試験研究機関の試験結果により判定する。	
			軟化点	便２－A042			
			伸度	便２－A043			
			引火点	便２－A045			
			薄膜加熱質量変化率	便２－A046			
			薄膜加熱針入度残留率	便２－A046			
			タフネス	便２－A057			
			テナシティ				
			60℃粘度・密度	便２－A049 便２－A051			
		ポリマー改質アスファルトH型（高粘度改質アスファルト）	針入度	便２－A041			
			軟化点	便２－A042			
			伸度	便２－A043			
			薄膜加熱質量変化率	便２－A046			
			薄膜加熱針入度残留率	便２－A046			
			タフネス	便２－A057			
			テナシティ				
			60℃粘度・密度	便２－A049 便２－A051			

工種			試験（測定）項目	試験（測定）方法	管理基準	確認方法	摘要
上層路盤・基層・表層工 アスファルト処理混合物 アスファルト混合物・グースアスファルト混合物	材料	アスファルト混合物・アスファルト処理混合物	㊟ 混合物の配合設計	舗装施工便覧	・配合報告書を作成し、承諾申請書を提出する。（粘度・温度関係図を含む）。	・土木材料仕様書と照合して適合性を確認し承諾する。 ・試験研究機関の試験結果により判定する。 ・省略限度以下の場合は、日々管理の記録により判定する。 ・骨材粒度、アスファルト量については配合報告書と照合し判定する。	・特に必要と認める場合は、特記仕様書に基づき、試験練りを行い確認する。
			骨材の粒度	便２－A003	２回／日		
			混合物の骨材粒度及びアスファルト量	便２－A003 便４－G028 便４－G029	１回／日（排出口）		
			混合物の密度	便３－B008 土木材料仕様書	２回／日,午前・午後		
			基準密度		土木工事標準仕様書による	・試験結果により判定する。	・基準密度設定に必要な日々管理の記録は、基準密度報告書に添付する。 ・基準密度試験の省略については、東京都土木工事標準仕様書を参照。
			混合物の温度		１回／車(車の出発時)		
					・品質管理として、生産者が試験を行い、日々管理の記録を作成し、提出する。		

工種			試験（測定）項目	試験（測定）方法	管理基準	確認方法	摘要
上層路盤・基層・表層工 アスファルト処理混合物 アスファルト混合物・グースアスファルト混合物	施工	アスファルト混合物・アスファルト処理混合物	㊟ 混合物の骨材粒度	便 2 - A003	・アスファルト混合物、アスファルト処理混合物、半たわみ性舗装用アスファルト混合物、保水性舗装用アスファルト混合物、二層式低騒音舗装用アスファルト混合物は、3,000m² に 1 組（3 個以上／組、試験省略限度 500m²）の割合でコアを採取し、指定された試験研究機関に送り試験を受ける。 （土木材料仕様書 瀝青材料の検査要領） ・それぞれの規格値は 3-12（P97）によること。	・試験研究機関の試験結果により判定する。 ・省略限度以下の場合は、日々管理の記録により判定する。 ・骨材粒度、アスファルト量については配合報告書と照合し判定する。	・試料の採取方法は、土木材料仕様書による。
			㊟ 混合物のアスファルト量	便 4 - G028 便 4 - G029			

工種			試験（測定）項目	試験（測定）方法	管理基準	確認方法	摘要
上層路盤・基層・表層工 アスファルト処理混合物 アスファルト混合物・グースアスファルト混合物	材料	グースアスファルト混合物	(指)グースアスファルト混合物の配合設計	舗装施工便覧	・配合報告を作成し、承諾申請書を提出する。	・土木材料仕様書と照合して適合性を確認し承諾する。 ・試験研究機関の試験結果により判定する。	・建設局橋面舗装設計施工要領による。 ・本表は、橋面舗装のレベリング層に適用する。 ・測定箇所は、監督員の指示による。
			骨材の粒度	便2 - A003	2回／日 午後、午後（ﾎｯﾄﾋﾞﾝ）		
			骨材の温度		必要に応じ実施		
			アスファルトの温度		必要に応じ実施		
			混合物分析	JIS　A　1102	必要に応じ実施		
			混合物の温度		1回／車（ｸｯｶ内）		
					・品質管理として、生産者が試験を行い、日々管理の記録を作成し、提出する。		
	施工		(試)混合物の骨材粒度	便2 - A003	・100tに1回の割合で試料（4kg）を採取し、指定された試験研究機関に送り試験を受ける。 （試験省略限度なし）		
			(試)混合物のアスファルト量	便4 - G028 便4 - G029			
			到着温度、流し込み温度、仕上げ終了時の温度及びリュエル流動性	便3 - C001 便3 - C002	・到着温度はクッカごとに、その他は随時測定する。	・「搬入舗設状況報告書」により確認する。	
			(指)　厚さ			・立会確認により判定する。	

工種			試験（測定）項目	試験（測定）方法	管理基準	確認方法	摘要
上層路盤・基層・表層工 再生加熱アスファルト混合物 再生加熱アスファルト処理混合物	材料	再生加熱アスファルト混合物・再生加熱アスファルト処理混合物	再生混合物の配合設計	舗装再生便覧	配合報告書を作成し、承諾申請書を提出する。(粘度･温度　関係図を含む)	・土木材料仕様書と照合して適合性を確認し承諾する。 ・試験研究機関の試験結果により判定する。 ･省略限度以下の場合は、日々管理の記録により判定する。骨材粒度、アスファルト量については、配合報告書と照合し判定する。	・特に必要と認める場合は、特記仕様書に基づき、試験練りを行い確認する。 注) ・再生ｱｽﾌｧﾙﾄの試験は、石油ｱｽﾌｧﾙﾄの種類（40～60）の全項目について行う。
			再生混合物の製造前		1回／製造前		
			再生骨材のｱｽﾌｧﾙﾄ抽出後の骨材粒度	便2 - A003			
			旧ｱｽﾌｧﾙﾄ含有量	便4 - G028 便4 - G029			
			旧ｱｽﾌｧﾙﾄの針入度	便2 - A041 ASTM　D　1856			
			再生骨材の洗い試験で失われる量	舗装再生便覧			
			再生用添加材 (60℃動粘度、引火点、薄膜加熱後粘度比、薄膜加熱質量変化率)	JIS　K　2283 JIS　K　2207 JIS　K　2283 JIS　K　2207	1回／1ロット （供給者別）		
			再生ｱｽﾌｧﾙﾄ	JIS　K　2207	1回／製造前		
			再生混合物の製造中				
			旧ｱｽﾌｧﾙﾄ含有量	便4 - G028 便4 - G029	1回／500t ただし、1 日間の製造量が 500t に満たない場合は、1回／2 日		
			旧ｱｽﾌｧﾙﾄの針入度	便2 - A041 ASTM　D　1856			
			洗い試験で失われる量	舗装再生便覧			
			混合温度		自記記録による		

工種			試験（測定）項目	試験（測定）方法	管理基準	確認方法	摘要
上層路盤・基層・表層工 再生加熱アスファルト混合物 再生加熱アスファルト処理混合物	材料	再生加熱アスファルト混合物・再生加熱アスファルト処理混合物	再生混合物の骨材粒度及び再生アスファルト量	便２－A003 便４－G028 便４－G029	抽出による場合：1回／1日 自記記録による場合：全数 ただし、混合物製造開始直後及び 500t に 1 回は抽出を併用し、自記記録と対比確認する。	・試験結果により判定する。	・基準密度測定に必要な日々管理の記録は、基準密度報告書に添付する。 ・基準密度試験の省略については、東京都土木工事標準仕様書を参照。 ・試料の採取は土木材料仕様書による。
			再生混合物から回収した再生アスファルトの針入度	便２－A041 ASTM　D　1856	1 回／混合物製造開始直後及び１回／500t		
			再生骨材使用率		自己記録（全バッチ）		
			混合物の密度	土木材料仕様書 便３－B008	2 回／日、午後・午前		
			基準密度		土木工事標準仕様書による		
			混合物の温度		必要と認めた時		
					品質管理として、生産者が試験を行い、日々管理の記録を作成し、提供する（自記記録装置による記録を含む）		
	施工		試 再生混合物の骨材粒度	便２－A003	再生加熱アスファルト混合物、再生加熱アスファルト処理混合物は、3,000m2 に 1 組（3 個以上／組　試験省略限度 500m2）の割合でコアを採取し、指定された試験研究機関に送り試験を受ける。	・試験研究機関の試験結果により判定する。	
			試 再生混合物のアスファルト量	便４－G028 便４－G029			

工種			試験（測定）項目	試験（測定）方法	管理基準	確認方法	摘要
上層路盤・基層・表層工 アスファルト処理混合物 アスファルト混合物・グースアスファルト混合物	施工	アスファルト舗装、再生加熱アスファルト舗装	到着温度、敷ならし温度及び転圧終了時の温度	・温度計による。	・到着温度は運搬車ごとに、その他は随時測定する。 ・敷きならし温度は110℃以上。ただし、設計図書に示す場合を除く。	・「搬入舗設状況報告書」により確認する。	
			㊟ コア採取・締固め度（密度）	土木材料仕様書 便４－G005 便３－B008	・3000㎡以下の工事（ただし維持工事は除く）は1工事につき3個採取する。なお、3000㎡を超える場合は1000㎡ごとにコアを1個ずつ追加で採取する。 （例） 3,000m2以下：3個 6,000m2：6個 10,000m2：10個 ・採取したコアは、出来形管理の厚さ測定後、品質管理の密度試験を行う。 ・各々の規格値はP.97によること。	・立会確認するか、試験研究機関を指定して、その試験結果で確認する。	・橋面舗装には適用しない。 ・採取箇所は監督員の指示による。 ・それぞれの測定個数と規格値の考え方は１－２(P80)によること
			㊟ 円柱供試体採取・動的安定度	土木材料仕様書 便３－B003 舗装の構造に関する技術基準	・2,000m2に１個の割合で、円柱供試体（直径20cm×5cm）を採取し、ホイールトラッキング試験を行う（試験省略限度500m2未満） 動的安定度は、3,000回／mm以上とする。	・立会確認するか、試験研究機関を指定して、その試験結果で確認する。 ・土木材料仕様書 804.瀝青材料の検査要領の3.動的安定度を参照。	・ポリマー改質アスファルトⅡ型を用いたアスファルト混合物に適用する。 ・採取箇所は監督員の指示による。

工種		試験（測定）対象			単位	規格値				試験（測定）頻度等	摘要
		試験（測定）項目		試験（測定）方法		個々の測定値	X3（3個の平均値）	X6（6個の平均値）	X10（10個の平均値）		
上層路盤・基層・表層	施工	ｱｽﾌｧﾙﾄ処理混合物	指 締固め度	土木材料仕様書	%	—	96.5 以上	96 以上	96 以上	1.締固め度は、3000㎡以下の工事（ただし維持工事は除く）は1工事につき3個採取する。なお、3000㎡を超える場合は1000㎡ごとにコアを1個ずつ追加で採取する。 2.基準密度は、基準密度報告書を作成し承諾を受ける（省略限度300㎡未満）。	
			試 粒度 2.36mm		%	—	-8.5～12.5	-9.5～13.5	—	1.粒度、ｱｽﾌｧﾙﾄ量は、3000㎡に1組（3個以上/1組、試験省略限度500㎡未満）の割合で測定する。	1.粒度、ｱｽﾌｧﾙﾄ量の規格値は、配合設計に対するものである。
			試 粒度 75μm		%	—	-3.5～4.5	-4.0～5.0	—		
			試 ｱｽﾌｧﾙﾄ量		%	—	-0.7 以上	-0.8 以上	—		
		ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物 再生加熱アスファルト混合物	指 締固め度 （歩道舗装）		%	—	96.5 以上 （ 93 以上 ）	96 以上	96 以上	1.締固め度は、3000㎡以下の工事（ただし維持工事は除く）は1工事につき3個採取する。なお、3000㎡を超える場合は1000㎡ごとにコアを1個ずつ追加で採取する。 2.基準密度は、基準密度報告書を作成し承諾を受ける（省略限度300㎡未満）。	
			試 粒度 2.36mm		%	—	-7.0～11.0	-7.5～11.5	—	1.粒度、ｱｽﾌｧﾙﾄ量は、3000㎡に1組（3個以上/1組、試験省略限度500㎡未満）の割合で測定する。	1.粒度、ｱｽﾌｧﾙﾄ量の規格値は、配合設計に対するものである。
			試 粒度 75μm		%	—	-3.0～4.0	-3.5～4.5	—		
			試 ｱｽﾌｧﾙﾄ量		%	—	±0.50 以内	±0.50 以内	—		
			指 動的安定度		回/mm	3000以上	—	—	—	ポリマー改質アスファルトⅡ型を用いたアスファルト混合物を使用した場合は、2000㎡に1個の割合で円柱供試体（直径20cm×5cm）を採取し、ﾎｲｰﾙﾄﾗｯｷﾝｸﾞ試験を行う（試験省略限度500㎡未満）。	

工　種		試験（測定）項目		試験（測定）方法	管理基準		確認方法	摘要
二層式低騒音舗装（表層）	材　料 本記載にないものは、二層式低騒音舗装（車道）設計・施工要領（案）による。	骨材	ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物に使用する骨材	本基準による（表層工）				
		ﾌｨﾗｰ	ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物に使用するﾌｨﾗｰ	本基準による（表層工）				
		ｱｽﾌｧﾙﾄ	ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物に使用するｱｽﾌｧﾙﾄ	本基準による（表層工）				
			上層ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物に使用する高耐久性ポリマー改質ｱｽﾌｧﾙﾄH型の物理性状	便2－A017　便2－A041 便2－A042　便2－A045 便2－A046　便2－A049 便2－A051　便2－A053 便2－A062　便2－A063T	1.「設計・施工要領(案) 第３章３－２－１ アスファルト」の表－3.2.1 高耐久性ポリマー改質ｱｽﾌｧﾙﾄH型の物理性状に示す項目について実施。 2.バインダ曲げ試験およびDSRによる試験は、高耐久性ポリマー改質ｱｽﾌｧﾙﾄH型とポリマー改質ｱｽﾌｧﾙﾄH型との両者について実施する比較試験とする。			・配合報告書へ添付する。
		ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物	(指)配合設計	土木材料仕様書 土木工事施工管理基準 舗装設計施工指針 舗装設計便覧 舗装施工便覧	配合報告書を作成し、承諾申請書を提出する。		1.土木材料仕様書と照合して、適合性を確認し判定する。 2.試験研究機関の試験結果により判定する。 3.試験研究機関によらない場合は、立会い確認により判定する。 4.試験省略限度以下の場合は、日々管理の記録により判定する。 5.骨材粒度、ｱｽﾌｧﾙﾄ量は、配合報告書と照合し判定する。	・特に必要と認める場合は、特記仕様書に基づき、試験練りを行い確認する。
			骨材の粒度	便2－A003	試験は、2回/日行う。	品質管理として生産者が試験を行い、日々管理の記録を作成し、提出する。		
			骨材の加熱温度		試験は、1回/日行うか、または自記記録とする。			
			ｱｽﾌｧﾙﾄの溶解温度		試験は、1回/時間行うか、または自記記録とする。			

工　種		試験（測定）項目		試験（測定）方法	管理基準		確認方法	摘要
二層式低騒音舗装（表層）	材　料 本記載にないものは、二層式低騒音舗装（車道）設計・施工要領（案）による。	ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物	骨材粒度およびｱｽﾌｧﾙﾄ量	便2－A003 便4－G028 便4－G029	試験は、1回/日（排出口）行う。	品質管理として生産者が試験を行い、日々管理の記録を作成し、提出する。	1.土木材料仕様書と照合して、適合性を確認し判定する。 2.試験研究機関の試験結果により判定する。 3.試験研究機関によらない場合は、立会い確認により判定する。 4.試験省略限度以下の場合は、日々管理の記録により判定する。 5.骨材粒度、ｱｽﾌｧﾙﾄ量は、配合報告書と照合し判定する。	
			密度	土木材料仕様書	試験は、2回/日　午前、午後行う。			・基準密度設定に必要な日々管理の記録は、基準密度報告書に添付する。
			基準密度		土木工事標準仕様書による			
			混合物の温度		試験は、1回/車（車の出発時）行う。			
			連続空隙率	便3－B011	試験は適宜行う。			・配合報告書へ添付する。
			ﾎｲｰﾙﾄﾗｯｷﾝｸﾞ試験（標準、水浸）	便3－B003　便3－B004	1.上層用ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物について行う。 ①　使用する高耐久性ポリマー改質ｱｽﾌｧﾙﾄH型のポーラスアスファルト混合物および同一配合組成のポリマー改質ｱｽﾌｧﾙﾄH型のポーラスアスファルト混合物に対するﾎｲｰﾙﾄﾗｯｷﾝｸﾞ試験（標準、水浸）。 ②　高耐久性ポリマー改質ｱｽﾌｧﾙﾄH型のポーラスアスファルト混合物とポリマー改質ｱｽﾌｧﾙﾄH型のポーラスアスファルト混合物との比較試験とする。 2.下層用ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物について行う。 3.″上層用ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物＋下層用ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物″を一体とする供試体について行う。			・配合報告書へ添付する。
			透水係数	便1－S025	試験は適宜行う。			・配合報告書へ添付する。

工　種		試験（測定）項目		試験（測定）方法	管理基準	確認方法	摘要
二層式低騒音舗装（表層）	材　料 本記載にないものは、二層式低騒音舗装（車道）設計・施工要領（案）による。	ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物	骨材飛散抵抗性（ねじれ抵抗性試験）	舗装性能評価法別冊 第2章 1．1－3	1.上層ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物について行う。 ①　使用する高耐久性ポリマー改質ｱｽﾌｧﾙﾄH型のポーラスアスファルト混合物および同一配合組成のポリマー改質ｱｽﾌｧﾙﾄH型のポーラスアスファルト混合物に対するねじれ抵抗性試験。 ②　高耐久性ポリマー改質ｱｽﾌｧﾙﾄH型のポーラスアスファルト混合物とポリマー改質ｱｽﾌｧﾙﾄH型のポーラスアスファルト混合物との比較試験とする。 2.″上層用アスファルト混合物＋下層用アスファルト混合物″を一体とする供試体について行う。 3.他の試験方法による場合には、回転ホイールトラッキング試験との関連がわかる資料を提出する。		・配合報告書へ添付する。
			低温カンタブロ試験	便3－B010	1.上層ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物について行う。 ①　使用する高耐久性ポリマー改質アスファルトH型のポーラスアスファルト混合物および同一配合組成のポリマー改質アスファルトH型のポーラスアスファルト混合物に対する低温カンタブロ試験。 ②　高耐久性ポリマー改質アスファルトH型のポーラスアスファルト混合物とポリマー改質アスファルトH型のポーラスアスファルト混合物との比較試験とする。		・配合報告書へ添付する。
			ﾏｰｼｬﾙ試験（水浸）	便3－B001	”二層式低騒音舗装用のｱｽﾌｧﾙﾄ混合物に関するその他の性能報告書”として提出。		・水浸についてデータがある場合、配合報告書に添付する。
			曲げ試験	土木材料仕様書 （半たわみ性アスファルト混合物の曲げ試験方法） 便3－B005			・データがある場合、配合報告書に添付する。
			繰返し曲げ試験（標準・水浸）	便3－B018T			
			ﾗﾍﾞﾘﾝｸﾞ試験	便3－B002			
			凍結融解試験				

工　種		試験（測定）対象			単位	規格値			試験（測定）頻度等	摘要
		試験（測定）項目		試験（測定）方法		個々の測定値	X3 (3個の平均値)	X6 (6個の平均値)		
二層式低騒音舗装（表層）	施　　工 本記載のないものは、二層式低騒音舗装（車道）設計・施工要領（案）による。	施工した ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物	(指) 締固め度		二層式低騒音舗装（車道）設計・施工要領（案）	%	—	96.5 以上	96 以上	1.密度と締固め度は、合成密度を基本とする。 2.締固め度は、1,000㎡に1組（3個以上/1組、試験省略限度500㎡未満）の割合で測定する。 3.基準密度は、基準密度報告書を作成し承諾を受ける（省略限度300㎡未満）。	
			(試) 粒度	2.36mm		%	—	-7.0～11.0	-7.5～11.5	1.試験は、3,000㎡に試料1組（3箇所以上/1組、試験省略限度500㎡未満）の割合で採取し行う。 2.採取試料は、切取り供試体ではなく、現場搬入材料を採取し、作製した供試体とする。	粒度、ｱｽﾌｧﾙﾄ量の規格値は、配合設計に対するものである。
				75μm		%	—	-3.0～4.0	-3.5～4.5		
			(試) ｱｽﾌｧﾙﾄ量			%	—	±0.50 以内	±0.50 以内		
			(指) 動的安定度		便3－B003	○　試験は、 上層ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物単独（厚さ5cm）、 下層ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物単独（厚さ5cm）、 のそれぞれについて行う。				1.試験は、2,000㎡に試料1組（左記の3種類）の割合で採取し行う（試験省略限度500㎡未満）。なお、1個の供試体は、30cm×30cm×（左記の厚さ）とする。 2.採取試料は、現場搬入材料を採取し作製した供試体とする。	
						回/mm	3,000 以上	—	—		

工　種		試験（測定）対象			単位	規格値			試験（測定）頻度等	摘要
		試験（測定）項目		試験（測定）方法		個々の測定値	X3（3個の平均値）	X6（6個の平均値）		
二層式低騒音舗装（表層）	施　工 本記載のないものは、二層式低騒音舗装（車道）設計・施工要領（案）による。	施工したｱｽﾌｧﾙﾄ混合物	指 骨材飛散抵抗性（ねじれ抵抗性試験）	舗装性能評価法別冊　1－3	mm	1.上層アスファルト混合物として使用する高耐久性ポリマー改質ｱｽﾌｧﾙﾄH型のポーラスアスファルト混合物に対する試験とする。 2.品質管理試験で実施した試験結果を含め整理し、報告する。			1.試験は、2,000㎡に試料1個（30cm×30cm×5cm）の割合で採取し行う（試験省略限度500㎡未満）。 2.採取試料は、現場切取り供試体ではなく、現場搬入材料を採取し、作製した供試体とする。	報告事項
			指 低温カンタブロ試験	便3－B010	%				1.試験は、2,000㎡に試料1組（3箇所以上/1組、試験省略限度500㎡未満）の割合で採取し行う。 2.採取試料は、切取り供試体ではなく、現場搬入材料を採取し、作製した供試体とする。	報告事項
			施工時のアスファルト混合物の温度		℃	配合報告書と照合して、適合性を確認し判定する。			1.プラント出発時、現場到着時を各車ごとに測定。 2.敷均し時、初期転圧時、二次転圧時、仕上げ転圧時、転圧終了時、交通開放時に測定。	報告事項
		指 道路交通騒音（Leq）		便1－S071	dB	— （実施の有無は、特記仕様書による）			1.測定は、施工前後、各1か所（同一測定個所）実施する。 2.測定回数は、6回以上（24時間） 3.測定箇所は、監督員の指示による。	測定結果を監督員へ報告すること。
		指 ﾀｲﾔ/路面騒音（Leq）		舗装性能評価法 3－1	dB	— （実施の有無は、特記仕様書による）			1.測定は、施工前後、 2測線（100m/1測線）について実施する。なお、通常は、1測線1車線の計2車線とし、上り、下りの両線を施工する場合は、各線において実施する。 2.測定箇所は、監督員の指示による。	測定結果を監督員へ報告すること。

工　種		試験（測定）項目		試験（測定）方法	管理基準		確認方法	摘要
保水性舗装(表層)	材　料 本記載にないものは、保水性舗装(車道)設計・施工要領(案)による。	骨材	母体ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物に使用する骨材	本基準による(表層工)				
		ﾌｨﾗｰ	母体ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物に使用するﾌｨﾗｰ	本基準による(表層工)				
		ｱｽﾌｧﾙﾄ	母体ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物に使用するｱｽﾌｧﾙﾄ	本基準による(表層工)				
		母体ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物	(指) 配合設計	舗装施工便覧	配合報告書を作成し、承諾申請書を提出する。 （粘度・温度関係図を含む）		1.土木材料仕様書と照合して、適合性を確認し判定する。 2.試験研究機関の試験結果により判定する。 3.試験研究機関によらない場合は、立会い確認により判定する。 4.試験省略限度以下の場合は、日々管理の記録により判定する。 5.骨材粒度、ｱｽﾌｧﾙﾄ量は、配合報告書と照合し判定する。	・特に必要と認める場合は、特記仕様書に基づき、試験練りを行い確認する。
			骨材の粒度	便2－A003	試験は、2回/日行う。	1.品質管理として、生産者が試験を行い、日々管理の記録を作成し、提出する。		
			骨材の加熱温度		試験は、1回/日行うか、または自記記録とする。			
			ｱｽﾌｧﾙﾄの溶解温度		試験は、1回/時間行うか、または自記記録とする。			
			骨材粒度およびｱｽﾌｧﾙﾄ量	便2－A003 便4－G028 便4－G029	試験は、1回/日（排出口）行う。			
			密度	便3－B008 土木材料仕様書	1.試験は、2回/日　午前、午後行う。			基準密度設定に必要な日々管理の記録は、基準密度報告書に添付する。
			基準密度		土木工事標準仕様書による			

工　種		試験（測定）項目		試験（測定）方法	管理基準		確認方法	摘要
保水性舗装(表層)	材　料 本記載にないものは、保水性舗装(車道)設計・施工要領（案）による。	母体ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物	混合物の温度		試験は、1回/車（車の出発時）行う。			
			連続空隙率	便3－B011	試験は適宜行う。			
			ﾎｲｰﾙﾄﾗｯｷﾝｸﾞ試験（標準・水浸）	便3－B003　便3－B004	試験は適宜行う。			・水浸については、データがある場合に報告。
			透水係数	便1－S025	試験は適宜行う。			
		保水材	(指) 配合設計		1.配合報告書を作成し、承諾申請書を提出する。 2.配合報告書には、関係する資料を添付する。	設定した母体ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物に対する保水材の品質管理として、施工者が試験を行い報告する。	1.配合報告書と照合して、適合性を確認し判定する。 2.試験研究機関の試験結果により判定する。 3.試験研究機関によらない場合は、立会い確認により判定する。	
			流動性試験	便3－C041	試験は１配合につき３回以上行う。			
			曲げ試験	便3－C042	試験は、1組（3個以上/1組）以上行う。			
			吸水性能試験	都の規定する『保水材の吸収性能試験』による。 保水性舗装(車道) 設計・施工要領（案） 別紙－２・１				
		保水性ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物	ﾏｰｼｬﾙ試験（標準・水浸）	便3－B001	1.保水性ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物の強度・保水性能、母体ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物に対する保水材の使用量等に関する報告書（以下、保水性ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物の性能報告書と呼ぶ）を作成し、承諾申請書を提出する。 2.試験は、1組（3個以上/1組）以上行う。		1.土木材料仕様書と照合して、適合性を確認し判定する。 2.試験研究機関の試験結果により判定する。 3.試験研究機関によらない場合は、立会い確認により判定する。	・水浸については、データがある場合に報告。
			曲げ試験	土木材料仕様書 （半たわみ性アスファルト混合物の曲げ試験方法） 便3－B043				

工　種		試験（測定）項目		試験（測定）方法	管理基準	確認方法	摘要
保水性舗装(表層)	材　料 本記載にないものは、保水性舗装(車道)設計・施工要領（案）による。	保水性ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物	繰返し曲げ試験（標準・水浸）	便3－B018T	1.保水性ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物の性能報告書を作成し、承諾申請書を提出する。 2.試験は、1組（3個以上/1組）以上行う。	1.土木材料仕様書と照合して、適合性を確認し判定する。 2.試験研究機関の試験結果により判定する。 3.試験研究機関によらない場合は、立会い確認により判定する。	・データがある場合は報告。
			ﾎｲｰﾙﾄﾗｯｷﾝｸﾞ試験（標準・水浸）	便3－B003　便3－B004			・水浸についてはデータがある場合は報告。
			ﾗﾍﾞﾘﾝｸﾞ試験	便3－B002			・データがある場合は報告。
			凍結融解試験				・データがある場合は報告。
			吸水性能試験	都の規定する『保水性アスファルト混合物の供試体・抜取り供試体に対する保水量の測定試験』による。 保水性舗装(車道) 設計・施工要領（案） 別紙－２・２			・保水量 10cm厚さ 75%浸透型 5.0kg/m^2 以上

工　種		試験（測定）項目		試験（測定）方法	単位	規格値			試験（測定）頻度等	摘要
						個々の測定値	X3（3個の平均値）	X6（6個の平均値）		
保水性舗装(表層)	施　工 本記載にないものは、保水性舗装(車道)設計・施工要領（案）による。	施工した母体ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物	(指)締固め度	保水性舗装(車道)設計・施工要領（案）	%		96.5 以上	96 以上	1.締固め度は、1,000㎡に1組（3個以上/1組、試験省略限度500㎡未満）の割合で測定する。 2.基準密度は、基準密度報告書を作成し承諾を受ける（省略限度300㎡未満）。	
			(試)粒度 2.36mm		%		-7.0～11.0	-7.5～11.5	1.粒度、ｱｽﾌｧﾙﾄ量は、3,000㎡に1組（3個以上/1組、試験省略限度500㎡未満）の割合で測定する。	1.粒度、ｱｽﾌｧﾙﾄ量の規格値は、配合設計に対するものである。
			(試)粒度 75μm		%		-3.0～4.0	-3.5～4.5		
			(試)ｱｽﾌｧﾙﾄ量		%		±0.50 以内	±0.50 以内		
			(指)動的安定度	便3－B003	回/mm	3,000 以上	―	―	1.試験は、2,000㎡に試料1個（30cm×30cm）の割合で採取し行う（試験省略限度500㎡未満）。 2.採取試料は、現場搬入材料を採取し作製した供試体とする。ただし、舗装に影響がなく切取り可能であれば、現場切取り供試体でもよい。	
			施工時のアスファルト混合物の温度		℃	配合報告書と照合して、適合性を確認し判定する。			1.プラント出発時、現場到着時を各車ごとに測定。 2.敷均し時、初期転圧時、二次転圧時、仕上げ転圧時、転圧終了時、交通開放時に測定。	報告事項
		保水材	流動性試験	便3－C041	s	配合報告書と照合して、適合性を確認し判定する。			1.試験は、1施工日ごとに行う。 2.施工前および施工中（100㎡に1回の割合）に試験を行う。	報告事項

工　種		試験（測定）項目		試験（測定）方法	単位	規格値			試験（測定）頻度等	摘要
						個々の測定値	X3 (3個の平均値)	X6 (6個の平均値)		
保水性舗装(表層)	施　工 本記載にないものは、保水性舗装(車道)設計・施工要領（案）による。	保水材	(指) 曲げ強度	保水性舗装(車道)設計・施工要領（案）	MPa	0.3 以上	—	—	1.曲げ強度は、1,000㎡に1組（3箇所以上/1組）の割合で採取し試験を行う（試験省略限度500㎡未満）。 2.採取試料は、現場搬入材料を現場で試験用型枠で作製した供試体とする。 3.試験材齢は、超速硬セメントの場合7日とする。	報告事項
			(指)最大吸水率		%	40 以上	—	—	1.最大吸水率は、1,000㎡に1組（3箇所以上/1組）の割合で採取し試験を行う（試験省略限度500㎡未満）。 2.採取試料は、現場搬入材料を現場で試験用型枠で作製した供試体とする。 3.試験は、都の規定する『保水材の吸水性能試験』による。	報告事項
		保水性アスファルト混合物	(指)曲げ強度		MPa	1.0 以上	—	—	1.曲げ強度は、1,000㎡に1組（3箇所以上/1組）の割合で採取し試験を行う（試験省略限度500㎡未満）。 2.採取試料は、現場搬入材料を現場で試験用型枠で作製した供試体とする。 3.規格値は、超速硬セメントで試験材齢7日に対するもの。 4.保水性アスファルト混合物の曲げ試験に対する母体アスファルト混合物と保水材の採取試料は同一箇所で採取し、監督員の指示による。	報告事項

工　種		試験（測定）項目			試験（測定）方法	単位	規格値			試験（測定）頻度等	摘要
							個々の測定値	X3 (3個の平均値)	X6 (6個の平均値)		
保水性舗装(表層)	施　工 本記載にないものは、保水性舗装(車道)設計・施工要領（案）による。	保水性アスファルト混合物	(指) 保水量	10cm厚さ100%浸透型	保水性舗装(車道)設計・施工要領（案）	kg/㎡	6.5 以上			1.保水量は、3,000㎡に1組（3箇所以上/1組）の割合で採取し試験を行う（試験省略限度500㎡未満）。 2.試験は、都の規定する『保水性アスファルト混合物の抜取り供試体に対する保水量の測定試験』による。	
				10cm厚さ75%浸透型			5.0 以上				
				5cm厚さ100%浸透型			3.0 以上				
			浸透量				使用量により確認（使用材料の空袋数量等）。			1.施工日ごと、随時行う。	報告事項
			コア採取による目視評価		目視		混合物層に保水材が浸透していること。				報告事項
			路面の外観		目視		—	—	—	1.保水材注入時の路面全体の外観を観察し、路面に注入むらが生じないよう管理する。 2.随時行う。	報告事項

４．路上路盤再生工の品質管理

４－１

工種			試験（測定）項目	試験（測定）方法	管理基準	確認方法	摘要
路上路盤再生工	材料	骨材	修正　ＣＢＲ	便４－E001	施工前及び材料変更時	試験結果により判定する。	舗装再生便覧（(社）日本道路協会）を参照
			粒度	JISA1204	当初及び材料の変化時		
			含水量	JISA1203			
			液性限界・塑性限界	JISA1205			
		セメント	セメントの物理試験	JISR5201	供給者別に試験成績表を提出する。 ポルトランドセメント（JISR5210） 高炉セメント（JISR5211） シリカセメント（JISR5212） フライアッシュセメント（JIS5213） 石油アスファルト乳剤（JISK2208）	試験成績表により判定する。	
			ポルトランドセメントの化学分析	JISR5202			
			セメントの水和熱測定	JIS　R　5203			
		アスファルト乳剤		便２－１－３			
	施工		突き固め試験	便４－E031 便４－E032	当初及び材料の変化時	試験成績表により判定する。	
			一軸圧縮試験	便４－E031			
			ＣＡＥの一軸圧縮試験	便４－E032			
		アスファルト乳剤及びセメント量		使用量	１回／日	配合設計の結果により判定する。	
		現場密度		便４－E031 便４－E032	基準密度の 93%以上、1,000m2 毎	試験結果により判定する。	
		含水量		便４－E031 便４－E032	１回／日	配合設計の結果により判定する。	

５．路上表層再生工の品質管理

５－１

工種		試験（測定）項目	試験（測定）方法	管理基準	確認方法	摘要
路上表層再生工	材料	旧アスファルト針入度	便２-A041	当初及び材料の変化時	配合設計の結果により判定する。	舗装再生便覧（(社) 日本道路協会）を参照 十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。
		旧アスファルト軟化点	便２-A042			
		既設表層混合物の密度	便３-B008			
		既設表層混合物の最大比重	便４-G027			
		既設表層混合物のアスファルト量	便４-G027			
		既設表層混合物のふるいわけ	便２-A003			
		新規アスファルト混合物	本基準、表層工に準じる	本基準、表層工に準じる		
		再生用添加剤	舗装再生便覧、便２			
	施工	密　　度	便３-B008	1,000m2に１組コアーを採取する。96%以上	試験結果により判定する。	舗装再生便覧（(社) 日本道路協会）を参照
		温度測定	温度計による	随時		
		かきほぐし深さ	舗装再生便覧付録-8に準じる	-0.7 cm 以内		舗装再生便覧
		再生用添加材料量	使用量	１回／日	配合設計の結果により判定する。	目標値を設定した場合のみ適宜実施する。
		粒　　度	便２-A003	2.36mm、±12%以内 75μm、±5%以内	試験結果により判定する。	
		再生アスファルト量	便４-G028 便４-G029	±0.9%以内	配合設計の結果により判定する。	

工種			試験（測定）項目	試験（測定）方法	管理基準	確認方法	摘要
コンクリート工	材料（レディーミクストコンクリート等）	骨材・セメント	アルカリ骨材反応対策		「ｺﾝｸﾘｰﾄﾉ耐久性向上」仕様書（土木） 「ｱﾙｶﾘ骨材反応抑制対策」	同左	土木材料仕様書 付録 コ示施工編(07)P46、P72～73
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 5005 JIS A 1110	土木材料仕様書による。 （参考:国土交通省基準）	・試験成績表により判定する ・供給者別に試験成績表を提出する。	ｺﾝｸﾘｰﾄ用砕石、高炉ｽﾗｸﾞ、粗骨材、砕砂及び高炉ｽﾗｸﾞ細骨材の場合のみ必要
			骨材のふるい分け試験（粒度）	JIS A 1102 JIS A 5005	同上	同上	
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121 JIS A 5005	同上	同上	ｺﾝｸﾘｰﾄ用砕石の場合のみ必要
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	同上	同上	ｺﾝｸﾘｰﾄ用砕石及び砕砂の場合のみ必要
			骨材の微粒分試験（洗い試験）	JIS A 1103 JIS A 5005	同上	同上	ｺﾝｸﾘｰﾄ用砕石及び砕砂の場合のみ必要
			骨材中の不純物量	JIS A 5021 附属書 B	JIS A 5021 JIS A 5022 JIS A 5023	同上	ｺﾝｸﾘｰﾄ用再生骨材の場合のみ必要
			骨材の凍結融解抵抗性	JIS A 5022 附属書 D	JIS A 5022	同上	ｺﾝｸﾘｰﾄ用再生骨材 M（耐凍害品）の場合のみ必要
			骨材中の塩化物量	JIS A 5002	JIS A 5021 JIS A 5022 JIS A 5023	同上	ｺﾝｸﾘｰﾄ用再生骨材の場合のみ必要
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと 濃い場合でも圧縮強度が 90%以上の場合は使用できる。	同上	洗砂の場合のみ必要 コ示施工編(07)3.4.1
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の 90%以上	同上	コ示施工編(07)P47
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	同上	コ示施工編(07)3.4.1

工種			試験（測定）項目	試験（測定）方法	管理基準	確認方法	摘要
コンクリート工	材料（レディーミクストコンクリート等）	骨材・セメント	骨材の比重 1.95 の液体に浮く粒子の試験	JIS A 1141	コンクリートの外観が重要な場合 0.5%以下 その他の場合 1.0%以下	同上	コ示施工編(07)P47
			セメントの物理試験	JIS R 5201	当該セメントの JIS 規格による	同上	
			ポルトランドセメントの科学分析	JIS R 5202	当該セメントの JIS 規格による	同上	
			練混ぜ水の水質試験	JIS A 5308 の付属書 C	JIS A 5308 の付属書 C	同上	
		示方配合			土木材料仕様書による	配合報告書を作成し、承諾申請書により確認する。	
	施工		塩化物総量規制	土木材料仕様書 P449 「コンクリートの耐久性向上」仕様書 「コンクリート中の塩化物総量規制」	原則 0.3kg／m3 以下	試験結果報告書により確認 午前・午後、各 1 回行う。 コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に 1 回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の 1/2 以下の場合は、午後の試験を省略することができる。（1 試験の測定回数は 3 回とする）試験の判定は、3 回の測定値の平均値	・ 無筋コンクリートに限り、1 工種 1 回以上。 ・ 又は、レディーミクストコンクリート工場（JIS マーク認定工場の品質証明書等）のみとすることができる。 ・ 骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」（JSCE－C502,503）
			運搬・打設時間	運搬車ごとに確認	外気温 25℃を越えるとき 1.5 時間以内を目安 25℃以下は、2 時間以内を標準とする。 時間は、練り混ぜ開始から打ち込み完了まで。	発時刻と打ち込み完了時刻を「搬入打設状況報告書」の記録により確認。	コ示施工編(07)P111

工種			試験（測定）項目	試験（測定）方法	管理基準	確認方法	摘要
コンクリート工	施工		スランプ試験	JIS A 1101	スランプ 5cm 以上 8cm 未満：許容差±1.5cm スランプ 8cm 以上 18cm 以下：許容差±2.5cm （コンクリート舗装の場合） スランプ 2.5cm：許容差±1.0cm 再生骨材コンクリートについては、JIS A 5022 及び JIS A 5023 による。	立会又は、搬入打設報告書により確認。 構造物の重要度と工事の規模に応じて 20～150m3 ごとに 1 回、及び荷卸し時に品質変化が認められたとき。 ただし、道路橋床板については、道路橋示方書による。	・無筋コンクリートに限り、1 工種当たりの総使用量が 50m3 未満の場合は、1 工種 1 回以上。又は、レディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5%（許容差） 再生骨材コンクリートについては、JIS A 5022 及び JIS A 5023 による。	同上	同上

工	種		試験（測定）項目	試験（測定）方法	管理基準	確認方法	摘要
コンクリート工	施工		単位水量測定	「レディーミクストコンクリート単位水量測定要領（案）」国土交通省	1）測定した単位水量が、配合設計±15kg/m3 の範囲にある場合はそのまま施工してよい。 2）測定した単位水量が、配合設計±15kg/m3 を超え±20kg/m3 の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後、配合設計±15kg/m3 以内で安定するまで、運搬車の 3 台毎に 1 回、単位水量の測定を行う。なお、「15kg/m3 以内で安定するまで」とは、2 回連続して 15kg/m3 以内の値を観測することをいう。 3）配合設計±20kg/m3 の指示値を越える場合は、生コンを打込まずに、持ち帰らせ、水量変動の原因を調査し、生コン製造業者に改善を指示しなければならない。その後の配合設計±15kg/m3 以内になるまで全運搬車の測定を行う。なお、測定値が管理値または指示値を超えた場合は 1 回に限り再試験を実施することができる。再試験を実施した場合は 2 回の測定結果のうち、配合設計との差の絶対値の小さい方で評価してよい。	100m3／日以上の場合；2 回／日（午前 1 回、午後 1 回）以上、重要構造物の場合は重要度に応じて、100～150m3 ごとに 1 回、及び荷卸し時に品質変化が認められたときとし、測定回数は多い方を採用する。	・示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大寸法が 20～25mm の場合は 175kg/m3、40mm の場合は 165kg/m3 を基本とする。

工種			試験（測定）項目	試験（測定）方法	管理基準	確認方法	摘要
コンクリート工	施工		㊟ コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	1 本の試験結果は、指定した呼び強度の値の85%以上であること。 3 本の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。	試験研究機関の試験結果により判定する。 試験回数は、コンクリートの製造工場毎及び、コンクリートの配合が異なる毎に次により行う。 ① 1回/日以上、鉄筋コンクリートは、150m3 毎につき 1 回、舗装用コンクリートは、日打設量が 150m3 を越えない場合でも、1 日 2 回（午前・午後）行うこと。 ② 上記①以外のコンクリートは､打設 1 日につき 1 回行う。ただし、基礎コンクリート、練石積（張）の胴込コンクリート等は、1 工事当り工事規模に応じ 1～3 回程度とする。 ③ テストピースは荷卸し時点で採取する。（3 本／1 組）	・ 無筋コンクリートに限り､1 工種当りの総使用量が 50m3 未満の場合は、1 工種 1 回以上。又はレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等）のみとすることができる。 ・再生骨材コンクリートについては、JIS A 5022 及び JIS A 5023 による。
			㊟ コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106	同上		
			㊞ コアによる強度試験	JIS A 1107		試験研究機関の試験結果により判定する	品質に異常が認められた場合に行う。
			㊞ コンクリートの洗い分析試験	JIS A 1112			

工種			試験（測定）項目	試験（測定）方法	管理基準	確認方法	摘要
コンクリート工	施工後試験		ひび割れ調査	スケールによる測定	0.2mm	本数 延長 最大ひび割れ幅等 ※ひび割れの規模によっては、非破壊検査等で構造物への影響を確認する。	コ示施工編(07)P216 土木材料仕様書 付録 「ひび割れ調査結果の評価に関する留意事項」を参照 高さが 5m 以上の鉄筋コンクリート擁壁、内空断面積が 25m2 以上の鉄筋コンクリートカルバート類橋梁上、下部工及び高さが 3m 以上の堰・水門・樋門を対象（ただし、いずれの工種についてもプレキャスト製品及び PC は除く）とし、構造物躯体の地盤や他の構造物との接触面を除く全表面とする。 フーチング・底版等で完了時に地中、水中にある部位については、完了前に調査する。

工	種		試験（測定）項目	試験（測定）方法	管　理　基　準	確　認　方　法	摘　　要
コンクリート工	施工後試験		㊟　テストハンマーによる強度推定調査	JSCE-G　504	設計基準強度以上	鉄筋コンクリート擁壁及びカルバート類で行う。その他の構造物については強度が同じブロックを1構造物の単位とし、各単位につき 3 箇所の調査を実施。 また、調査の結果、平均値が設計基準強度を下回った場合と、1回の試験結果が設計基準強度の 85%以下となった場合は、その箇所の周辺において、再調査を 5 箇所実施。材齢 28 日～91 日の間に試験を行う。	土木材料仕様書 付録 「土木コンクリート構造物の品質確保に関する実施要領」を参照。 高さが5m以上の鉄筋コンクリート擁壁、内空断面積が 25 ㎡以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下部工及び高さが3m 以上の堰・水門・樋門を対象（ただし、いずれの工種についてもプレキャスト製品及びPCは除く。）とする。 再調査の平均強度が、所定の強度を得られない場合もしくは1箇所の強度が設計強度の８５％を下回った場合は、コアによる強度試験を行う。 工期等により規準期間内に調査を行えない場合は、監督員と協議する。
			㊟　コアによる強度試験	JIS　A　1107	設計基準強度以上	所定の強度を得られない箇所付近において、原位置のコアを採取。	コア採取位置、供試体の抜き取り寸法等の決定に際しては、設置された鉄筋を損傷させないよう十分な検討を行う。圧縮強度試験の平均強度が所定の強度が得られない場合、もしくは、１箇所の強度が設計強度が設計強度の８５％を下回った 場合は、監督員と協議する。

工種			試験（測定）項目	試験（測定）方法	管理基準	確認方法	摘要
ガス圧接	施工前検査		外観検査	（詳細外観検査） ・目視 圧接面の研磨状況 たれ下がり 焼き割れ 折れ曲がり　　等 ・ノギス等による計測 （詳細外観検査） 軸心の偏心 ふくらみ ふくらみの長さ 圧接面のずれ	熱間押抜法以外の場合 ① 軸心の偏心が鉄筋径（径の異なる場合は細い方の鉄筋）1／5以下。 ② ふくらみは鉄筋径（径の異なる場合は細い方の鉄筋）の1.4D以上。ただし SD490 は 1.5D 以上。 ③ ふくらみの長さが 1.1D以上。ただし SD490 は1.2D以上。 ④ ふくらみの頂点と圧接部のずれがD／4以下。 ⑤ 著しいたれ下がり、焼き割れ、折れ曲がりがない。 熱間押抜法の場合 ① ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、へこみがない。 ② ふくらみの長さが 1.1D以上。ただし SD490 は1.2D以上。 ③ 鉄筋表面にオーバーヒートによる表面不正があってはならない。 その他有害と認められる欠陥があってはならない。	鉄筋ﾒｰｶｰ、圧接作業班、鉄筋径毎に自動ガス圧接の場合は各２本、手動ガス圧接の場合は各３本のモデル供試体を作成し実施する。	モデル供試体の作成は実際の作業と同一条件、同一材料で行う。 直径19㎜未満の鉄筋について手動ガス圧接、熱間押抜ガス圧接を行う場合、監督員と協議の上、施工前試験を省略することができる。 (1)SD490以外の鉄筋を圧接する場合 ・手動ガス圧接及び熱間押抜ガス圧接を行う場合、材料・施工条件などを特に確認する必要がある場合には、施工前試験を行う。 ・特に確認する必要がある場合とは施工実績の少ない材料を使用する場合、過酷な気象条件・高所などの作業環境下での施工条件、圧接技量資格者の熟練度などの確認が必要な場合などである。 ・自動ガス圧接を行う場合には、装置が正常でかつ装置の設定条件に誤りのないことを確認するため施工前試験を行わなければならない。

工	種		試験（測定）項目	試験（測定）方法	管　理　基　準	確　認　方　法	摘　　要
ガス圧接	施工後検査		超音波探傷検査	JIS　Z　3062	各ロットの３０箇所のランダムサンプリングを行い、超音波探傷検査を行った結果、不合格箇所数が1箇所以下の時はロット合格とし、2箇所以上のときはロットを不合格とする。 ただし、合否判定レベルは基準レベルより-24db感度を高めたレベルとする。	超音波探傷検査は、抜取検査を原則とする。 抜取検査の場合は、各ロットの30箇所とし、1ロットの大きさは200箇所程度を標準とする。ただし、1作業班が1日に施工した箇所を1ロットとし、自動と手動は別ロットとする。	規格値を外れた場合は下記による。 ・不合格ロットの全数について超音波探傷検査を実施し、その結果不合格となった箇所は、監督員の承諾を得て補強筋（ラップ長の２倍以上）を添えるか、圧接部を切り取って再圧接する。 ・圧接部を切り取って再圧接によって修正する場合には、修正後外観検査および超音波探傷検査を行う。

工	種		試験（測定）項目	試験（測定）方法	管　理　基　準	確　認　方　法	摘　　要
ガス圧接	施工後検査		外観試験（検査）	・目視 圧接面の研磨状況 垂れ下がり 焼き割れ 折れ曲がり　等 ・ノギス等による計測 （詳細外観検査） 軸心の偏心 ふくらみ ふくらみの長さ 圧接面のずれ　等	熱間押抜法以外の場合 ① 軸心の偏心が鉄筋径（径の異なる場合は細い方の鉄筋）1/5 以下。 ② ふくらみは鉄筋径（径の異なる場合は細い方の鉄筋）の 1.4D以上。ただし、SD490 は 1.5D以上。 ③ ふくらみの長さが 1.1D以上。ただし SD490 は 1.2D以上。 ④ ふくらみの頂点と圧接部のずれがD/4 以下。 ⑤ 著しいたれ下がり、焼き割れ、折れ曲がりがない。 熱間押抜法の場合 ① ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、へこみがない。 ② ふくらみの長さが 1.1D以上。ただし SD490 は 1.2D以上。 ③ 鉄筋表面にオーバーヒートによる表面不正があってはならない。 その他有害と認められる欠陥があってはならない。	目視は全数実施する。 特に必要と認められたものに対してのみ詳細外観検査を行う。	熱間押抜法以外の場合 規格値を外れた場合は下記による。いずれの場合も監督員の承諾を得る。 ・①は、圧接部を切り取って再圧接し、外観検査および超音波探傷検査を行う。 ・②③は、再加熱して修正する。 ・④は、圧接部を切り取って再圧接修正し、外観検査および超音波探傷検査を行う。 ・⑤は、著しい折れ曲がりが生じた場合は、再加熱して修正し、外観検査を行う。又、著しい焼割れおよび垂れ下がりなどが生じた場合は、圧接部を切り取って再圧接し、外観検査および超音波探傷検査を行う。

工種			試験（測定）項目	試験（測定）方法	管理基準	確認方法	摘要
アンカー工	施工中		モルタルの圧縮強度試験	JIS A 1108	2回（午前・午後）／回		
			モルタルのフロー値試験	JIS R 5201	練混ぜ開始前に試験を2回行い、その平均値をフロー値とする。		
			多サイクル確認試験	グランドアンカー設計・施工基準、同解説(JGS4101)	原則として5%かつ3本以上。初期荷重は計画最大荷重の約0.1倍とし、引き抜き試験に準じた方法で載荷と除荷を繰り返す。	設計荷重にたいして十分に安全であることを立会確認により判定する。	モルタルの必要強度の確認後に実施する。
			1サイクル確認試験	グランドアンカー設計・施工基準、同解説(JGS4101)	サイクル確認試験に用いられたアンカーを除く全本数。 初期荷重は計画最大荷重まで載荷した後、初期荷重まで除荷する1サイクル方式とする。	設計荷重にたいして十分に安全であることを立会確認するか試験（測定）結果より判定する。	モルタルの必要強度の確認後に実施する。
			その他確認試験	グランドアンカー設計・施工基準、同解説(JGS4101)	所定の緊張力が導入されていること。		・ 定着時緊張力試験 ・ 残存引張力確認試験 ・ リフトオフテスト 等があり、多サイクル確認試験後、1サイクル確認試験の試験結果をもとに監督員と協議し行う必要性の有無を判断する。

工種			試験（測定）項目	試験（測定）方法	管理基準	確認方法	摘要
既製杭工	施工後	鋼管杭・コンクリート杭・H鋼杭の現場溶接	浸透探傷試験 （溶剤除去性染色浸透探傷試験）	JIS　Z　2343	原則として全溶接箇所で行う。但し、施工方法や施工順序等から全数量の実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とすることができる。 なお、全溶接箇所の 10%以上は、JISZ2343 により定められた認定技術者が行うものとする。 試験箇所は杭の全周とする。	われ及び有害な欠陥がないことを立会確認する。	
			放射線透過試験	JIS　Z　3104	原則として溶接 20 箇所毎に１箇所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。 なお、対象箇所では鋼管杭を４方向から透過し、その撮影長は 30cm／1 方向とする。 （20 箇所毎に 1 箇所とは溶接を 20 箇所施工した毎にその 20 箇所から任意の１箇所を試験することである。）	JIS　Z　3104 の１類から３類であることを立会確認し判定する。	

工種			試験（測定）項目	試験（測定）方法	管理基準	確認方法	摘要
既製杭工	施工後	鋼管杭の現場溶接	超音波探傷試験	JIS　Z　3060	原則として溶接 20 箇所毎に1箇所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。 なお、対象箇所では鋼管杭を4方向から探傷し、その探傷長は 30cm／1方向とする。 （20 箇所毎に 1 箇所とは溶接を 20 箇所施工した毎にその 20 箇所から任意の1箇所を試験することである。）	JIS　Z　3060 の1類から3類であることを立会確認し判定する。	中堀工法等で、放射線透過試験が不可能な場合、または、電離放射線障害防止規則等の法令における安全措置（立入禁止措置等）の実施が不可能な場合は、放射線透過試験に替えて超音波探傷試験とすることができる。
		鋼管・コンクリート	水セメント比試験	比重の測定	単杭 30 本に1回 継杭 20 本に1回	土木工事標準仕様書 3・5・4 既製杭工による。 立会確認するか、試験結果により判定する。	採取本数は1回につき 3 本とする。
			セメントミルクの圧縮強度試験	セメントミルク工法に用いる根固め液及びくい周固定液の圧縮強度試験 JIS　A　1108	供試体の採取回数は一般単杭 30 本に 1 回、継杭では 20 本に 1 回とし、採取本数は 1 回につき 3 本とする。 供試体はセメントミルクの供試体の作成方法に従って作成したφ5×10cm の円柱供試体によって求めるものとする。		参考値：20N/mm²

工	種		試験（測定）項目	試験（測定）方法	管　理　基　準	確　認　方　法	摘　　要
視覚障害者誘導用ブロック設置工	施工後		すべり抵抗試験	便１－S021-2 ※ゴムスライダは、アルミニウム製のプレートに6.35mm×25.4mm×31.75mmのゴム片（ショートスライダ）を１枚接着させたものを使用すること。	50 BPN'以上とする。 1 箇所あたり、測定を 4 回行ったのち、1 回目を除いた３回の測定値を算術平均し、少数第１位を四捨五入した値をすべり抵抗値（BPN'_t）とする。算出したすべり抵抗値について、以下の温度補正式を用いて、すべり抵抗値（摂氏 20℃）を算出する。この値を、現場における管理値とする。 $BPN'_{20}=BPN'_t+\frac{3.930\times(t-20)}{10}$ BPN'_{20}：20℃に補正した BPN' BPN'_t：試験温度 t℃のときの BPN' t：試験温度（℃）	試験結果により確認する。	・本試験は、合成樹脂製品のうち、現場成型品※を対象とする。 ・試験は、施工数量3m²につき、1箇所の割合で測定すること。 ※「現場成型品」とは、樹脂や下地塗装、すべり止め材を現場で溶着する製品のことを指す。（コンクリート二次製品や現場で貼り付ける工場製品は除く）

提　出　様　式

参考様式－１

測　定　結　果　表

工　事　件　名	工　　種		現場代理人	印
	測定頻度		測　定　者	印

測　定　箇　所	測定月日	設計値(mm)	実測値(mm)	差　(mm)	規格値(mm)	摘　　要
記　　事						

記　載　例

測　定　結　果　表

工　事　件　名	工　　種	擁　　壁　　工	現場代理人	印
	測定頻度	測点（20m）　ごと	測　定　者	印

測　定　箇　所	測定月日	設計値(mm)	実測値(mm)	差（mm）	規格値(mm)	摘　　要
天端幅(a_1)No.1	8／18	200	205	＋　5	－　20	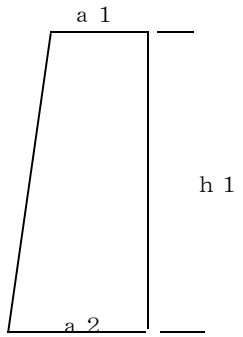
〃　　No.2	〃	〃	210	＋ 10	〃	
〃　　No.3	9／1	〃	195	＋　5	〃	
高さ（h）　No.1	8／18	2,700	2,690	－ 10	－　30	
〃　　No.2	〃	〃	2,710	＋ 10	〃	
〃　　No.3	9／1	〃	2,720	＋ 20	〃	
記　　事	a_2 は、別紙のとおり					

参考様式－２

塗　膜　厚　測　定　記　録

工　事　名									
測定時点				標準膜厚計		μm			
対象部材									
測定年月				測　定　者					
	測　定　値								
測定位置	1	2	3	4	5	計	平均 Xi	X－Xi	$(X-Xi)^2$
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
合　　計									

平均値Ｘ及び標準偏差Ｓ

平均値　$\bar{X}=\frac{1}{N}\sum_{i=1}^{N} Xi$ ＝ μm

標準偏差　$S=\sqrt{\frac{1}{N-1}\sum_{i=1}^{N}(X-Xi)^2}$ ＝ μm

度　数　分　布

膜厚(Xi)のクラス	中央値	チェック	度 数 Fi

注）測定時点の欄には工場塗装完了後、現場塗装完了後及び無機ジンクリッチペイント塗布後（Ｃ塗装系のみ）を記入する。

参考様式－３

基　準　密　度　報　告　書

工　事　件　名	
舗　設　期　間	
生産プラント名	

上記工事の基準密度について、別添資料により、下記のとおり設定し、これにより管理します。

記

アスファルト（処理）混合物の種類		基準密度	
基 準 密 度 算 定 式			

注．基準密度の設定必要な日々管理の記録を添付すること。

参考様式－４

アスファルト混合物配合報告書

年　　月　　日

殿

製造工場名　　印

混合物の種類	配合設計者氏名	印

工事名称		プラント製造能力	t ／時間
所在地			
納入予定時期			

１．使用材料の種類及び産地

材料の種類	製造会社名	産地	材質

２．配合割合

材料												
配合割合(%)												

３．合成粒度

ふるい呼寸法 mm	40	30	25	20	13	5	2.5	0.6	0.3	0.15	0.074	
通過質量百分率 (%)												

４．現場配合アスファルト量及び製造の温度・時間等

アスファルト量(%)	密度(g/⑧)	空げき率(%)	飽和度(%)	安定度 Kgf〔N〕	フロー値(1/100cm)	理論密度(g/⑧)	突固め回数(回)
アスファルトの溶解温度(℃)	骨材の加熱温度(℃)	混合物温度(℃)	混合時間(秒)				

備　　考

注１　材質欄には、石油アスファルト等の針入度を記入する。

注２　添加材料がある場合は、備考欄に記入する。

注３　密度･空げき率等は､試験練り（生産者が自主的に行なうもの）の結果を記入する。

注４　配合報告書には、次の資料を添付する。

ア．材料の試験成績表

イ．アスファルトの粘度・温度関係図

ウ．骨材の粒径加積曲線（合成粒度のもの）

エ．室内配合による密度・安定度等と、アスファルト量の関係図

オ．試験練り（生産者が自主的に行なうもの）の粒度･アスファルト量試験及びマーシャル安定度試験の結果

参考様式－５

アスファルト混合物搬入舗設状況報告書

施工年月日	年　　月　　日
受注会社名	
現場代理人氏名	

混合物の種類＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

番号	運搬車番号	発		着		供試体の有無	舗設		舗設箇所	備考
		時刻	温度	時刻	温度		量（ｔ）	累計（ｔ）		
1										
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										

注１　運搬車１台毎に記入する。

注２　備考欄には打設時、転圧終了時の測定温度を適宜記入する。

注３　「着」とは「舗装開始」を意味する。

参考様式－６

レディーミクストコンクリート配合報告書

No.

令和　　年　　月　　日

殿

製造会社名・工場名

配合計画者名	

工事名称	
所在地	
納入予定時期	
本配合の適用期間	
コンクリートの打込み箇所	

配合の設計条件

呼び方	コンクリートの種類による記号	呼び強度	スランプ	粗骨材の最大寸法による記号	セメントの種類による記号

指定事項⑭				
	軽量コンクリートの単位容積質量	kg／m³	空気量	%
	コンクリートの温度	最高・最低　℃	混和材料の種類	
	呼び強度を保証する材齢	日	アルカリ骨材反応抑制対策の方法 ⑮	
	水セメント比の上限値	%	単位セメント量の下限値または上限値	kg／m³
	単位水量の上限値	kg／m³	塩化物含有量	kg／m³以下
	流動化後のスランプ増大量	cm		

使用材料⑯

セメント	生産者名		密度(g／cm³)		Na_2Oeq(%) ⑰	
混和材	製品名		種類		密度(g／cm³)	

骨材	No.	種類	産地又は品名	ASR⑱による区分		粒の大きさの範囲 ⑲	粗粒率又は実績率⑳	密度(g／cm³) 絶乾	密度(g／cm³) 表乾	吸水率 (%)
細骨材	①									
	②									
	③									
粗骨材	①									
	②									
	③									

混和剤①	製品名		種類		細骨材の塩化物量	%
混和剤②	製品名		種類		水の区分	

配合表（kg／m³)(２１)

セメント	混和材	水	細骨材①	細骨材②	細骨材③	粗骨材①	粗骨材②	粗骨材③	混和剤①	混和剤②

水セメント比	%	水結合材比（22）	%	細骨材率	%

備　考

注 (14) 呼び方欄以外に特に指定された場合に記入する。

(15) ＪＩＳ付属書６表１に示す記号で記入する。ただし、付属書１の区分Ａの骨材を用いる場合は、記号Ａを同欄に記入する。

また、高炉スラグ微粉末又はフライアッシュを混和材として用いて、アルカリシリカ反応が抑制されることの確認がなされた場合は、それらの混和材の種類と使用割合を記入する。

(16) 配合設計に用いた材料について記入する。

(17) ポルトランドセメントを使用した場合にだけ記入する。

(18) アルカリシリカ反応(ASR) 性による区分及び判定に用いた試験方法を記入する。

(19) 細骨材に対しては、砕砂又はスラグ骨材では粒の大きさの範囲を、砂又は人工軽量骨材では最大寸法を記入する。粗骨材に対しては、砕石又はスラグ骨材では粒の大きさの範囲を、砂利では粗骨材の大きさを、人工軽量骨材では骨材の寸法を記入する。

(20) 細骨材に対しては粗粒率の値を、粗骨材に対しては実績率の値を記入する。

(21) 人工軽量骨材の場合は絶対乾燥状態の質量で、その他の骨材の場合は表面乾燥飽水状態の質量で表す。

(22) 高炉スラグ微粉末などを結合材として使用した場合にだけ記入する。

参考様式－７

レディーミクストコンクリート搬入打設状況報告書

施工年月日	年　　月　　日
請負会社名	
現場代理人氏名	

コンクリートの種類

番号	運搬車番号	発時刻	打込み完了時刻	スランプ(cm)	空気量(%)	単位水量(kg/m³)	気温(℃)	コンクリート温度(℃)	カンタブの有無	供試体の有無	打設量		打設構造物名とその位置	備考
											量(m³)	累計(m³)		
1														
2														
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
11														
12														

注１．運搬車１台毎に記入する。

参考様式－８

	舗　装　路　面　の　平　坦　性　測　定	試験・報告用紙

調査・工事名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　　測定年月日 ＿＿＿年＿＿＿月＿＿＿日

測定開始点 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　　測定器の種類　直続式凹凸測定器

測定終了点 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　　３ｍ プロフィルメーター

測定距離 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ｍ　　測定者＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

シート番号 ＿＿＿枚中の＿＿＿枚目

No	d	d^2	No	d	d^2	No	d	d^2	No	d	d^2	No	d	d^2
1			21			41			61			81		
2			22			42			62			82		
3			23			43			63			83		
4			24			44			64			84		
5			25			45			65			85		
6			26			46			66			86		
7			27			47			67			87		
8			28			48			68			88		
9			29			49			69			89		
10			30			50			70			90		
計	①	②	計	①	②	計	①	②	計	①	②	計	①	②
11			31			51			71			91		
12			32			52			72			92		
13			33			53			73			93		
14			34			54			74			94		
15			35			55			75			95		
16			36			56			76			96		
17			37			57			77			97		
18			38			58			78			98		
19			39			59			79			99		
20			40			60			80			100		
計	①	②	計	①	②	計	①	②	計	①	②	計	①	②

③	Σ①　(mm)		⑥	シートのΣ③(mm)	
④	Σ②　(mm^2)		⑦	各シートのΣ④(mm^2)	
⑤	データ数		⑧	各シートのΣ⑤	
⑨	標準偏差　((⑦－⑥^2/⑧)/⑧－１)				

備　考

参考様式－９

コンクリート打設区割り図

コンクリート打設図　（３ロット）

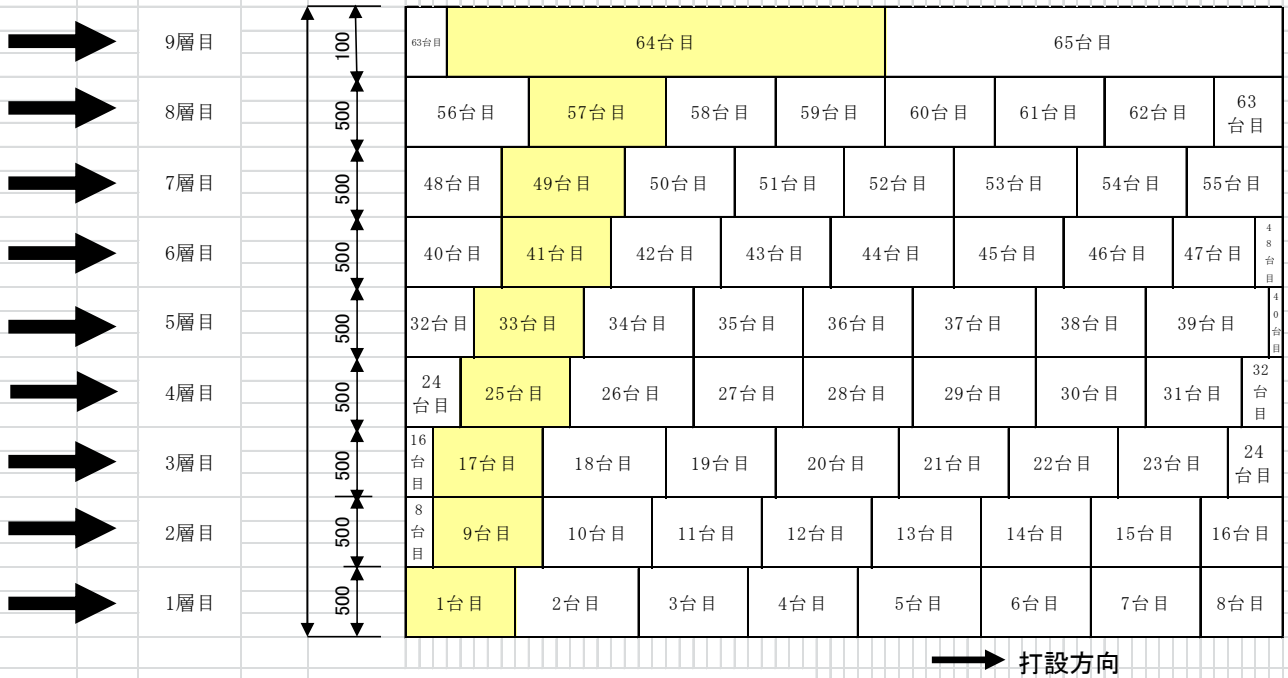

開始時刻	完了時刻	打重ね時間
64台目		
17:08	17:14	0:45
57台目		
16:14	16:23	0:53
49台目		
15:15	15:21	0:42
41台目		
14:24	14:33	0:44
33台目		
13:33	13:40	0:47
25台目		
12:38	12:46	1:14
17台目		
11:16	11:24	1:08
9台目		
10:00	10:08	1:04
1台目		
8:52	8:56	－

１～８層目　１層当りの打設量　33m3/層

９層目　１層当りの打設量　6.6m3/層

打設速度　32.1m3/H

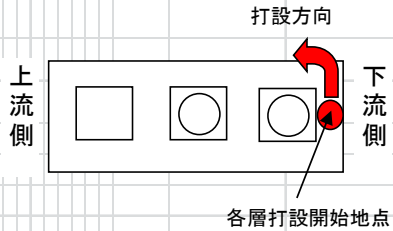

参考様式－１０

品　質　管　理　一　覧　表

工　種	材料名	試験項目	管理基準	設計数量	実施数量	試験回数 予定	試験回数 実施	規格値	測定値	判定	摘要（実施機関名）
基礎路盤	セメント処理混合物	圧縮強度・密度	1回/100㎥	10㎥	10㎥	省略	省略	圧縮強度3.0～7.5N/㎟ 密度2.25g/㎥以上 締固め度96.5%以上			
		締固め度	1回/500㎡	4㎡	4㎡	省略	省略				
	再生クラシャーラン RC－40	ふるい分け試験	1回/300㎡	11㎡	14㎡	1回	1回	50mm 100% 40mm 95～100% 20mm 50～80% 5mm 15～40% 25mm 5～25%	50mm=100% 40mm=100% 20mm=74.2% 5.0mm=32.6% 2.5mm=18.7%	適合	
	再生クラシャーラン RC－30	ふるい分け試験	1回/300㎡	162㎡	168㎡	1回	1回	40mm 100% 30mm 95～100% 20mm 55～85% 5mm 15～45% 25mm 5～30%	40mm=100% 30mm=100% 20mm=77.2% 5.0mm=39.5% 2.5mm=26.7%	適合	
	再生粒度調整砕石 RM－40	ふるい分け試験	1回/300㎡	331㎡	343㎡	2回	2回	50mm 100% 40mm 95～100% 20mm 60～90% 5mm 30～65% 2.5mm 20～50% 0.4mm 10～30% 0.075mm 2～10%	50mm=100% 40mm=100% 20mm=71.6% 5.0mm=40.9% 2.5mm=28.6% 0.4mm=19.3% 0.075mm=5.7%	適合	
								50mm 100% 40mm 95～100% 20mm 60～90% 5mm 30～65% 2.5mm 20～50% 0.4mm 10～30% 0.075mm 2～10%	50mm=100% 40mm=100% 20mm=71.3% 5.0mm=40.7% 2.5mm=28.7% 0.4mm=19.2% 0.075mm=5.6%	適合	
	（プレキャスト街きょ）（車道舗装工）	締固め度	1回/500㎡	452㎡ 534㎡	453㎡ 534㎡	2回 2回	2回 2回	締固め度96．5%以上	No.10（R）＝98.7%　No.10（L）＝98.9% No. 6（R）＝98.5%　No.8+10（L）＝98.9%	適合	
コンクリート工	生コン（H212B）	スランプ・空気量	1回/50㎥	58㎥	58㎥	2回	2回	スランプ　8±2.5cm　空気量　4.5%±1.5%		適合	
		圧縮強度	打設スタート時及び150㎥毎とその端数につき1回…150㎥を超えない場合でも午前午後にかかる場合は2回/1日（午前・午後）					1回の試験結果は呼び強度の値の85%以上、かつ、3回の試験結果の平均値は呼び強度以上	圧縮強度　塩化物量　空気量　スランプ 1回目　28.0/7日　28.0/7日　29.0/7日　平均28.3/7日　0.0275　4.9%　9.0cm 2回目　30.7/7日　0.0286　3.7%　9.0cm		
		塩化物含有量	2回/1日（午前・午後）					塩化物量0.3kg/㎥以下			
プライムコート工	石油アスファルト乳剤 PK－3	乳剤散布量試験	1回/2000㎡	936㎡	957㎡	1回	1回	1.2ℓ/㎡以上	No.9+10（R）1.277ℓ/㎡	適合	
タックコート工	石油アスファルト乳剤 PK－1～2	乳剤散布量試験	1回/2000㎡	4432㎡	4479㎡	3回	3回	0.4ℓ/㎡以上	No. 6（R）=0.416ℓ/㎡ No.10（R）=0.421ℓ/㎡　平均0.417ℓ/㎡ No.13（L）=0.416ℓ/㎡	適合	
歩道舗装	アスファルト混合物 開粒2号	粒度・As量試験	1組/3000㎡	1281㎡	1304㎡	1組	2組	2.36mm　(−7.5～11.5%) 0.075mm　(−3.5～4.5%) As量　±0.5以内	側点　2.36mm　0.075mm　As量 No.2(L)　17.3%　4.8%　4.1% No.7＋10（R）　17.9%　4.5%　4.1% No.12＋10（R）　19.0%　4.9%　4.1% No.14＋3（L）　18.5%　5.7%　4.2% No.18＋10（R）　18.4%　4.5%　4.2% No.20（L）　20.9%　5.1%　4.1%	適合	
		コアー密度試験	1組/1000㎡			2組	2組	93.0%以上	側点　締固め度　側点　締固め度 No.2(L)　96.0%　No.14＋3（L）　99.3% No.7＋10（R）　96.3%　No.18＋10（R）　99.1% No.12＋10（R）　99.6%　No.20（L）　97.0%	適合	
		現場透水量試験	1組/1000㎡			2回	2回	400mℓ以上/15秒	側点　No.2(L)　No.2(R) 透水量　4.8秒　5.2秒	適合	

注）上記一覧表は、一例を示したものである。作成に当たっては、土木工事施工管理基準・建設局材料検査実施基準及び土木材料仕様書等によること。

参考様式－１１

建 設 廃 材 マニフェスト 総 括 表

令和〇〇年〇〇月〇〇日

工事件名:
工事場所:

受入場所	〇〇建設		△△興行				□□センター	
受入距離	15．0km		12．0km				35．0km	
区分	土量 (t) (台)		As塊(t)		Co塊(t)		レンガ塊(t)	
年月日	数 量	累 計	数 量	累 計	数 量	累 計	数 量	累 計
令和 1 年 6 月			200.0	200.0	300.0	300.0		
令和 1 年 7 月			300.0	500.0	110.0	410.0		
令和 1 年 8 月			500.0	1,000.0	130.0	540.0		
令和 1 年 9 月			70.0	1,070.0	130.0	670.0	70.0	70.0
令和 1 年 10 月			70.0	1,140.0	130.0	800.0	60.0	130.0
令和 1 年 11 月	310.0	310.0	320.0	1,460.0			120.0	250.0
令和 1 年 12 月	400.0	710.0	340.0	1,800.0			300.0	550.0
令和 2 年 1 月	452.0	1,162.0	1,000.0	2,800.0	800.0	1,600.0	500.0	1,050.0
令和 2 年 2 月	506.0	1,668.0	2,330.0	5,130.0	3,284.0	4,884.0	1,680.0	2,730.0
令和 2 年 3 月	387.0	2,055.0	1,000.0	6,130.0	2,000.0	6,884.0		
令和 2 年 4 月	280.0	2,335.0	600.0	6,730.0	600.0	7,484.0		
令和 2 年 5 月								
合 計		2,335.0t 1,297.2m3		6,735.0t 2,863.8m3		7,484.0t 3,118.3m3		2,730.0t 1,240.9m3
設計数量		1,290.0m3		2,800.0m3		3,100.0m3		1,200.0m3
備 考	残土単位重量 1．80t/m3 ダンプ1台当たり 5．5m3/台		アスコン単位重量 2．35t/m3 コンクリート単位重量 2．40t/m3				レンガ単位重量 2．20t/m3	

参考様式－１２

アスファルト混合物搬入舗設状況報告書

混合物の種類

高粘度改質ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物

工事件名	
施工年月日	
請負業者	
現場代理人	

施工箇所
No. 9+19 ～ No. 19+16 (L)

番号	運搬車	発		着		敷均	初転圧	転圧終了	開放	舗設(t)		舗設箇所
	番号	時刻	温度	時刻	温度	温度	温度	温度	温度	数量	累計	
1	24-92	22:00	177	22:34	166	162	156	82		10	10	No.10付近 (写)
2	19-51	22:14	177	22:44	168					10	20	
3	16-13	22:28	176	22:58	170					10	30	
4	1-19	22:39	177	23:13	167					10	40	
5	7-32	22:52	178	23:23	166	162	156	78		10	50	No.15付近 (写)
6	5-64	23:02	176	23:36	168					10	60	
7	26-33	23:16	177	23:47	169					10	70	
8	5-64	23:29	178	0:04	170					10	80	
9	17-05	23:42	177	0:14	166					10	90	
10	25-04	23:56	177	0:31	169	162	155	80		10	100	No.10付近 (写)
11	24-92	0:20	178	0:54	165					10	110	
12	19-51	0:32	177	1:03	169					10	120	
13	16-13	0:42	177	1:12	168					10	130	
14	29-88	0:54	176	1:27	168					10	140	
15	1-19	1:08	177	1:43	167	161	155	76		10	150	No.16付近 (写)
16	7-32	1:22	176	1:55	169					10	160	
17	17-05	1:36	176	2:06	169					10	170	
18	25-04	1:46	177	2:17	165					10	180	
19	26-44	1:58	177	2:29	168					10	190	
20	52-78	2:09	177	2:41	170					10	200	
21	2-53	2:25	178	2:58	170				18	10	210	No.19+10付近 (写)
22												
23												
24												
25												

温度管理図表

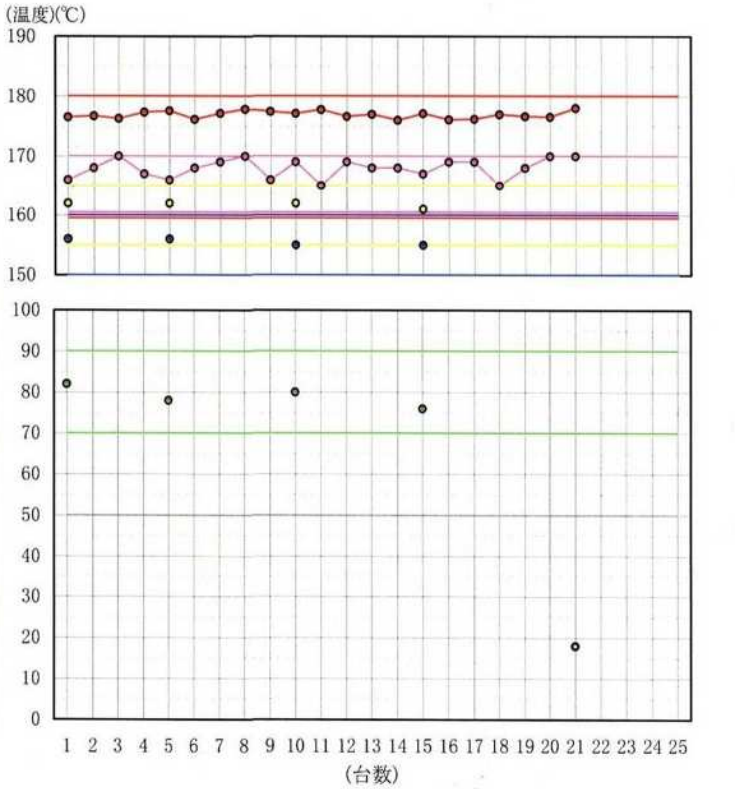

凡例　● 出荷温度　● 到着温度　● 敷均温度　● 初期転圧温度　● 転圧終了温度　● 開放温度

プラント出荷温度	170±10℃
到着温度	165± 5℃
敷均し温度	160± 5℃
初期転圧温度	155± 5℃
転圧終了温度	70℃～90℃
開放温度	50℃以下（最終施工箇所にて測定）

参考様式－１３

測 定 結 果 表

工事件名	工種	街きょ工	現場代理人	○○ ○○
○○○○工事（○○の○○）	測定頻度	40m毎	測 定 者	○○ ○○

測 点		基準高	計 画		実 測

測定箇所		月/日	計 画 下がりmm	設計値mm	実 測 下がりmm	実 測mm	差 mm	規格値mm
h1								
	t1							
h2								
	t2							
h3								
	t3							
h4								
	t4							
h5								
h4								
	t5							
h6								
	t6							
h7								
	t7							
	w1							
	w2							
	w3							
	W							

記 事

摘 要

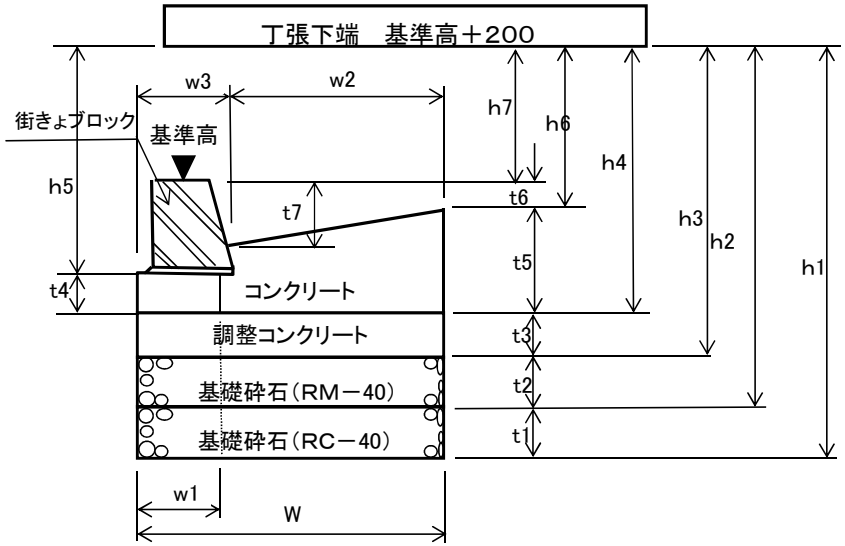

参考様式－１４

測　定　結　果　表

工事件名	工種	境石工	現場代理人	○○　○○
○○○○工事（○○の○○）	測定頻度	40m毎	測 定 者	○○　○○

測　点			基準高	計　画		実　測

測定箇所		月/日	計　画 下がりmm	設計値mm	実　測 下がりmm	実 測mm	差　mm	規格値mm
h1								
	t1							
h2								
	t2							
h3								
	t3							
h4								
	w1							
	w2							

記　　事

摘　　要

境石工（一般部）

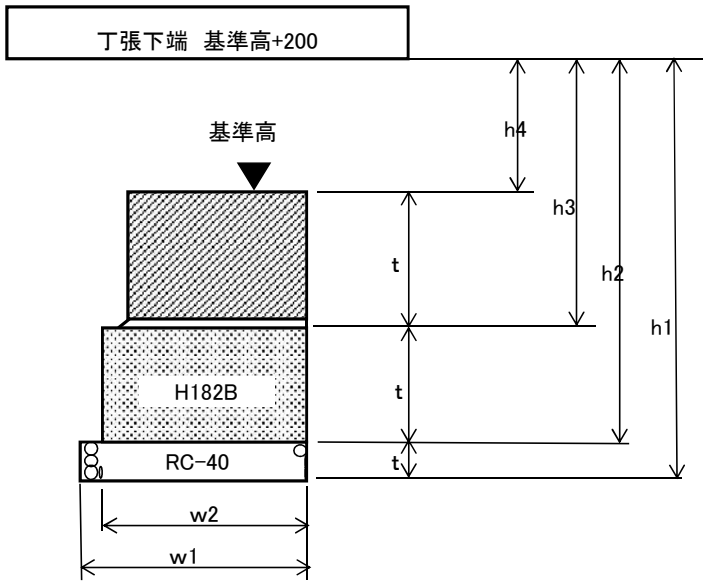

参　考　資　料

別紙－１　注　意　事　項

(1) 施工管理記録の保管

(2) レディーミクストコンクリート・アスファルト混合物の取扱い

(3) レディーミクストコンクリート･アスファルト混合物の施工管理等の分担

別紙－１

注　意　事　項

（１）施工管理記録の保管

第１号様式、参考様式１～14、出来形図等の出来形管理資料、試験成績表等の品質管理資料、工事記録写真等の施工管理記録は、工区等の監督担当部署で保管する。

（２）レディーミクストコンクリート・アスファルト混合物等の取扱い

１）レディーミクストコンクリート

①　配合報告書

参考様式－６（JIS A 5308と同じ）による配合報告書を提出させる。

確認に当たっては、試験練りによらず、書類によることを原則とする。ただし、特に重要なものの場合は、同配合の最近の品質管理データによるか、特記仕様書に試験練りを行わなければならないことを明記し、それに基づき試験練りを実施して、その結果により確認する。

②　コンクリート搬入打設状況報告書

搬入車１台毎の運搬・打設時間等について、参考様式－７の「コンクリート打設状況報告書」により報告を受け確認する。

２）アスファルト混合物及びアスファルト処理混合物

①　配合報告書

参考様式－４による配合報告書を提出させ承諾する。

試験練りについては行わないことを原則とする。ただし、必要な場合は、特記仕様書に試験練りを行うことを明記し、それに基づき試験練りを実施して、その結果により確認する。

②　基準密度報告書

「東京都土木工事標準仕様書」４．２．１（２）に基づき、参考様式－３による「基準密度報告書」により提出させ承諾する。

③　アスファルト混合物搬入舗設状況報告書

搬入車１台毎の発温度、到着温度等について、参考様式－５の「アスファルト混合物搬入舗設状況報告書」により報告を受け確認する。

④　路面の平たん性試験結果表

「土木工事標準仕様書」４．２．６に基づき、仕上げ面の平たん性試験を行い、その結果について、参考様式－８の「路面の平たん性試験結果表」により報告を受け確認する。

(3) レデーミクストコンクリート、アスファルト混合物の施工管理等の分担

項目		生産者	受注者	東京都
施工管理等	レデーミクスト コンクリート	1．材料試験 2．配合の決定 3．品質管理	1．運搬・打設時間のチェック 2．スランプ等の測定 3．供試体の作成、試験研究機関への送付	1．材料及び配合の承諾 2．スランプ等の測定及び供試体の作成の指示と結果の確認 3．試験結果による合否の判定
	アスファルト混合物 アスファルト処理混合物	1．材料試験 2．配合の決定 3．品質管理	1．舗装開始時の温度チェック 2．転圧終了時の温度測定 3．粒度アスファルト量試験試料の採取、試験研究機関への送付 4．コアの採取、試験研究機関への送付（監督員の立会による試験可） 5．基準密度の設定	1．材料及び配合の承諾 2．粒度アスファルト量試薬の試料採取の 指示 3．コア採取の指示 4．試験結果による合否の判定 5．基準密度の承諾
書類	配合報告書	配合報告書 添付書類	承諾申請書等（材料検査実施基準による） 配合報告書 添付書類（2～3部）	承諾・保管
	納入伝票	伝　票	保　管	
	搬入（打設状況／舗設状況）報告書		（　）の報告書 搬入（　）報告書（2部）	承諾・保管
	材料搬入（予定・実績）調書		材料搬入予定調書（材料検査実施基準による） 材料搬入予定内訳調書（3部）	承諾・保管
			材料搬入実績調書（材料検査実施基準による） 材料搬入実績内訳調書（3部）	承諾・保管
	（アスファルト混合物） 基準密度報告書	必要なデータ	承諾申請書等（材料検査実施基準による） 基準密度報告書 データ（2～3部）	承諾・保管

注）承諾申請書・監督員資料等の書類の提出方法、部数等は「建設局材料検査実施基準」によること。